

平成26年壱岐市議会定例会 3月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（3月5日 水曜日）	
議事日程表（第1号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再 開（開議）	7
会議録署名議員の指名	7
審議期間の決定	7
諸般の報告	9
施政方針	9
議案説明	
議案第16号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	23
議案第17号 壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	24
議案第18号 壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	25
議案第19号 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正につ いて	25
議案第20号 壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例 の一部改正について	26
議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）	26
議案第22号 沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について	27
議案第23号 市道路線の認定について	27
議案第24号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）	28
議案第25号 平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1号）	30
議案第26号 平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 （第3号）	31
議案第27号 平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）	32
議案第28号 平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）	32

議案第 29 号	平成 26 年度壱岐市一般会計予算	33
議案第 30 号	平成 26 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	38
議案第 31 号	平成 26 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	41
議案第 32 号	平成 26 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	41
議案第 33 号	平成 26 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	43
議案第 34 号	平成 26 年度壱岐市下水道事業特別会計予算	44
議案第 35 号	平成 26 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	45
議案第 36 号	平成 26 年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	47
議案第 37 号	平成 26 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	48
議案第 38 号	平成 26 年度壱岐市病院事業会計予算	49
議案第 39 号	平成 26 年度壱岐市水道事業会計予算	52

要望

要望第 1 号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望	54
---------	-----------------------	----

第 2 日 (3 月 11 日 火曜日)

議事日程表 (第 2 号)	55
---------------	----

出席議員及び説明のために出席した者	56
-------------------	----

議案に対する質疑

議案第 16 号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	58
議案第 17 号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	58
議案第 18 号	壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	58
議案第 19 号	壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	59
議案第 20 号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	59
議案第 21 号	公の施設の指定管理者の指定について (青嶋公園)	59
議案第 22 号	沼津 B 辺地に係る総合整備計画の策定について	59
議案第 23 号	市道路線の認定について	60
議案第 24 号	平成 25 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 10 号)	60
議案第 25 号	平成 25 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	60
議案第 26 号	平成 25 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算	

議事日程表（第3号）	7 1
出席議員及び説明のために出席した者	7 1
一般質問	7 2
7番 今西 菊乃 議員	7 2
4番 音嶋 正吾 議員	8 5
13番 市山 繁 議員	9 7
3番 呼子 好 議員	11 1

第4日（3月13日 木曜日）

議事日程表（第4号）	1 2 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 2 5
一般質問	1 2 6
1番 赤木 貴尚 議員	1 2 6
15番 鵜瀬 和博 議員	1 3 9
8番 市山 和幸 議員	1 5 0

第5日（3月26日 水曜日）

議事日程表（第5号）	1 5 9
出席議員及び説明のために出席した者	1 6 0
委員長報告、委員長に対する質疑	1 6 1
議案に対する討論、採決	
議案第16号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	1 6 4
議案第17号 壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	1 6 5
議案第18号 壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	1 6 5
議案第19号 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	1 6 5
議案第20号 壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	1 6 5
議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）	1 6 6
議案第22号 沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について	1 6 6
議案第23号 市道路線の認定について	1 6 6
議案第24号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）	1 6 6

議案第 25 号	平成 25 年度 壱岐市 後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	167
議案第 26 号	平成 25 年度 壱岐市 特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 3 号)	167
議案第 27 号	平成 25 年度 壱岐市 三島航路事業特別会計補正予算 (第 2 号)	167
議案第 28 号	平成 25 年度 壱岐市 病院事業会計補正予算 (第 3 号)	168
議案第 29 号	平成 26 年度 壱岐市 一般会計予算	168
議案第 30 号	平成 26 年度 壱岐市 国民健康保険事業特別会計予算	168
議案第 31 号	平成 26 年度 壱岐市 後期高齢者医療事業特別会計予算	168
議案第 32 号	平成 26 年度 壱岐市 介護保険事業特別会計予算	169
議案第 33 号	平成 26 年度 壱岐市 簡易水道事業特別会計予算	169
議案第 34 号	平成 26 年度 壱岐市 下水道事業特別会計予算	169
議案第 35 号	平成 26 年度 壱岐市 特別養護老人ホーム事業特別会計予算 ..	170
議案第 36 号	平成 26 年度 壱岐市 三島航路事業特別会計予算	170
議案第 37 号	平成 26 年度 壱岐市 農業機械銀行特別会計予算	170
議案第 38 号	平成 26 年度 壱岐市 病院事業会計予算	170
議案第 39 号	平成 26 年度 壱岐市 水道事業会計予算	171
議案第 40 号	平成 25 年度 壱岐市 一般会計補正予算 (第 11 号)	171
要望第 1 号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望	171
市長提出追加議案の審議 (説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)		
同意第 1 号	壱岐市教育委員会委員の任命について	172
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	173
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	173
議員提出追加議案の審議 (説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)		
発議第 2 号	離島航路の運賃低廉化を求める意見書の提出について	174
市長の挨拶	176
散 会	177

平成26年壱岐市議会定例会 3月会議を、次のとおり開催します。

平成26年 2月25日

壱岐市議会議長 町田 正一

- 1 期 日 平成26年 3月 5日 (水)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成26年壱岐市議会定例会 3月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	3月5日	水	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○施政方針 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	3月6日	木	休 会	(議案調査)
3	3月7日	金		○質疑・一般質問通告書提出期限(正午まで) ○議会運営委員会(午後1時30分～)
4	3月8日	土		(閉庁日)
5	3月9日	日		
6	3月10日	月		(議案調査)
7	3月11日	火		本会議
8	3月12日	水	○一般質問	
9	3月13日	木	○一般質問	
10	3月14日	金	委員会	○常任委員会
11	3月15日	土	休 会	(閉庁日)
12	3月16日	日		
13	3月17日	月	委員会	○常任委員会
14	3月18日	火		○常任委員会(13:30～)
15	3月19日	水		○予算特別委員会(13:30～)
16	3月20日	木		○予算特別委員会(13:30～)
17	3月21日	金	休 会	(閉庁日)
18	3月22日	土		
19	3月23日	日		
20	3月24日	月	委員会	○予算特別委員会
21	3月25日	火	休 会	(議事整理日)
22	3月26日	水	本会議	○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○追加議案審議(説明、質疑、委員会付託省略 討論、採決) ○散会

平成26年壱岐市議会定例会 3月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第16号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第17号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第18号	壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第19号	壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第20号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について (青嶋公園)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第22号	沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第23号	市道路線の認定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第24号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算 (第10号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第25号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第26号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第3号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第27号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第28号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第3号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第29号	平成26年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第30号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第31号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第32号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第33号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第34号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第35号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)

平成26年壱岐市議会定例会 3月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第36号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第37号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第38号	平成26年度壱岐市病院事業会計予算	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第39号	平成26年度壱岐市水道事業会計予算	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
議案第40号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算 (第11号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/26)
同意第1号	壱岐市教育委員会委員の任命について	省 略	同 意 (3/26)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (3/26)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (3/26)
要望第1号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (3/26)
要望第2号	福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リブレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望	産業建設常任委員会	継続審査
要望第3号	指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望	産業建設常任委員会	継続審査
要望第4号	九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望	産業建設常任委員会	継続審査
要望第5号	唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望	産業建設常任委員会	継続審査
発議第2号	離島航路の運賃低廉化を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (3/26)

平成26年壱岐市議会定例会 3月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、一部改正、廃止	5	5			
予算	17	17			
その他	6	6			
報告					
決算認定 (内前回継続)					
計	28	28			

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	1	1		
決議・その他				
計	1	1		
請願・陳情等 (内前回継続)	5		1	4
計	5		1	4

平成26年壱岐市議会定例会 3月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ	
3月12日 (水)	1	今西 菊乃	子育て環境整備 ----- 相談窓口の開設を	市長、教育長 市長	72~85	
	2	音嶋 正吾	合併10年の検証と今後の取組みについて ----- 農水産業振興と定住対策について ----- 島の環境保全について	市長 市長 市長	85~96	
	3	市山 繁	研修医宿泊施設の整備について ----- 敬老祝金条例の改正に依る減額財源の用途目的について ----- 敬老行事の参加の方策について ----- 壱岐市ふるさと応援寄附者に感謝と島内共助の制度推進について ----- 本土と壱岐間の海底電線設置の早期実現化の要望について	市長 市長 市長 市長 市長	97~111	
	4	呼子 好	ふる里納税について ----- 地域おこし協力隊と定住促進を ----- 特養老人ホーム建設計画は ----- 市制施行10周年記念式典 ----- 学校教育について	市長 市長 市長 市長 教育長	111~123	
	5	赤木 貴尚	壱岐市における災害対策について	市長	126~139	
	6	鵜瀬 和博	壱岐市総合計画策定について	市長	139~150	
	7	市山 和幸	胃がん検診について ----- 空き家対策について	市長 市長	150~158	
	3月13日 (木)					

平成26年 壱岐市議会定例会 3月議会 会議録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成26年3月5日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	15番 鶴瀬 和博 1番 赤木 貴尚
日程第2	審議期間の決定	22日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	施政方針	市長 説明
日程第5	議案第16号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第6	議案第17号 壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第7	議案第18号 壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第8	議案第19号 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第9	議案第20号 壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	病院部長 説明
日程第10	議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について (青嶋公園)	教育次長 説明
日程第11	議案第22号 沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について	企画振興部長 説明
日程第12	議案第23号 市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第13	議案第24号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算 (第10号)	財政課長 説明
日程第14	議案第25号 平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	保健環境部長 説明
日程第15	議案第26号 平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第3号)	市民部長 説明
日程第16	議案第27号 平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第2号)	総務部長 説明
日程第17	議案第28号 平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第3号)	病院部長 説明
日程第18	議案第29号 平成26年度壱岐市一般会計予算	財政課長 説明

日程第19	議案第30号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部長 説明
日程第20	議案第31号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境部長 説明
日程第21	議案第32号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部長 説明
日程第22	議案第33号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	建設部長 説明
日程第23	議案第34号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算	建設部長 説明
日程第24	議案第35号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	市民部長 説明
日程第25	議案第36号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務部長 説明
日程第26	議案第37号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	農林水産部長 説明
日程第27	議案第38号	平成26年度壱岐市病院事業会計予算	病院部長 説明
日程第28	議案第39号	平成26年度壱岐市水道事業会計予算	建設部長 説明
日程第29	要望第1号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 梶崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局次長補佐 吉井 弘二君 事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
副市長 …………… 山下 三郎君 教育長 …………… 久保田良和君
総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君 企画振興部長 …………… 山本 利文君
市民部長 …………… 川原 裕喜君 保健環境部長 …………… 斉藤 和秀君
建設部長 …………… 原田憲一郎君 農林水産部長 …………… 堀江 敬治君
教育次長 …………… 米倉 勇次君 消防本部消防長 …………… 小川 聖治君
病院部長 …………… 左野 健治君 総務課長 …………… 久間 博喜君
財政課長 …………… 西原 辰也君 会計管理者 …………… 土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長(町田 正一君) おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成26年壱岐市議会定例会3月会議を開きます。

これから議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(町田 正一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、鵜瀬和博議員、1番、赤木貴尚議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長(町田 正一君) 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

3月議会の審議期間につきましては、去る2月25日に議会運営委員会が開催され協議をされ

ておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年老岐市議会定例会3月会議の議事運営について協議のため、去る2月25日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付いたしておりますが、本日から3月26日までの22日間と申し合わせをいたしました。

本定例会3月議会に提案されます案件は、条例の一部改正5件、平成25年度補正予算5件、平成26年度当初予算11件、その他3件の合計24件となっております。また、要望1件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の施政方針の説明の後、本日送付されました議案の上程、説明を行います。

3月6日から3月10日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、3月7日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

3月11日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

上程議案のうち、平成25年度一般会計補正予算（第10号）及び平成26年度一般会計予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、予算の審議に当たりましては、3日間予定しております。まず、1日目に25年度補正予算の歳入歳出全般及び26年度当初予算の歳入、2日目に当初予算の歳出で1款議会費から5款農林水産業費まで、3日目に6款商工費から13款予備費までと分割して審査を行うようにしておりますので、あわせてよろしくお願いをいたします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員会委員長宛てに質疑の通告書を提出されるようお願いいたします。

3月12日と13日の2日間で一般質問を行います。

3月14日、17日及び18日の午後は各常任委員会を、19日、20日の午後及び24日を予算特別委員会の開催日といたしております。

3月26日は本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件3件が追加議案として提出される予定でありますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

以上が、壱岐市議会定例会 3 月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。3 月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から 3 月 26 日までの 22 日間としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、3 月会議の審議期間は本日から 3 月 26 日までの 22 日間と決定いたしました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

平成 26 年壱岐市議会定例会 3 月会議に提出され、受理した議案等は 24 件と要望 1 件であります。

監査委員より、後期定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので御高覧をお願いします。

次に、2 月 28 日壱岐文化ホールにおいて兵庫県朝来市長と壱岐市長との「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印式があり、その調印式に立ち会いました。

今後は、今まで以上に歴史・教育を基軸とした連携を深めながら、地域間協同による経済振興を図っていくことが宣言され、両市長の調印が行われました。

今定例会 3 月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第 4. 施政方針

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 4、施政方針の説明を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。施政方針を申し上げます。

本日ここに、平成 26 年壱岐市議会定例会 3 月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成 26 年度当初予算案また前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要を申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、2 月 2 日執行の長崎県知事選挙において中村知事が見事 2 期目の御当選をなされました。

心からお喜びを申し上げますとともに、今後も県政発展のため、そして離島の振興発展のため、ますますの御活躍をお祈りするものであります。

さて、去る3月1日、壱岐市は市制施行10周年を迎え、壱岐文化ホールにおいて記念式典を開催いたしました。国会議員各位、長崎県知事、国土交通省国土政策局長初め多くの御来賓をお迎えし、議員各位、自治公民館長を初め市内の各団体の代表、関係者を含め約500人の皆様の御出席をいただき、盛大にとり行うことができました。これまで市勢振興に功績があった皆様の表彰やアトラクションとして、壱岐うらふれ体操、市民合唱祭実行委員会による壱岐市市歌「壱岐洋洋」の合唱など式典を大いに盛り上げていただきました。

また、本式典にあわせ、西日本新聞社から炭鉱画家山本作兵衛氏の絵画が貸与され、今後、小金丸美術館等において展示することとしております。さらに、市内小学校のメッセージをロビーに掲示いたしました。

市制施行10周年を機に、これまで壱岐市をつくり上げてこられた先人の思い、そして何より市民皆様の思いを壱岐市のさらなる発展に必ずやつなげてまいります。今後とも全力で壱岐市発展に取り組んでまいりますので、市民皆様、議員各位の格別の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、市政施行10周年記念並びにNHK長崎放送局開局80周年記念事業として開催する「のど自慢」については、ゲストに小柳ルミ子さんと狩人をお迎えし、3月15日が予選会、翌16日の本選は公開生放送となっております。

さて、次に、兵庫県朝来市とのパートナーシップ宣言についてでございますが、朝来市とは旧和田山町出身で、280年前壱岐へ流された義人小山弥兵衛を孫娘心諒尼が訪ねた史実のとりもつ縁で交流を図ってまいりましたが、このたび、朝来市・壱岐市の地域間協同による経済の振興を図るため、式典前日の2月28日「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印を行ったところであります。

次に、去る2月18日、長崎県立大学と壱岐市との包括連携に関する協定書締結式をとり行いました。

これは、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択された長崎県立大学のプロジェクト「長崎のしまに学ぶ」の体験教育プログラムの一環であります。積極的に学生の受け入れを推進し、新たな交流の創出及び人材育成を図りたいと考えております。

また、現在の壱岐市総合計画については、平成17年度から平成26年度までの計画となっており、新年度から次期計画の策定に取り組み、市民皆様と行政が共有できる、今後10年間のまちづくりの目標、新たな市の将来像を「第2次壱岐市総合計画基本構想」として描いてまいります。

次に、壱岐市庁舎建設検討委員会については、これまで9回の会議が開催され、今月中に答申をいただく予定でございます。本答申を受け、市民皆様の御意見をお聞きしながら、庁舎建設の方向性について議論を進めてまいります。

さて、時間外窓口開設の試行についてでございます。

郷ノ浦庁舎の市民福祉課窓口では、住民票及び印鑑証明書の交付、税務課窓口では、所得証明・納税証明・評価証明・名寄台帳の交付を、試行的に4月と5月の毎週月曜日と金曜日の2日間、閉庁後の午後7時まで窓口業務を延長し、通常の時間内に来庁できない皆様の御希望に応えらるとともに、今後に向けた利用実績の把握・調査を行ってまいります。

次に、効率的な行財政運営についてでございますが、まず行財政改革については、これまで諸改革を市職員一丸となって取り組み、一定の成果を上げてまいりました。今後、地方交付税の合併算定がえの段階的縮減が始まりますが、国においては合併市町村に対し、新たな財政措置を行うこととなっております。

各種団体への補助金について、壱岐市補助金等検討委員会を立ち上げ、あらゆる角度から御審議を賜り、本年1月に提言をいただきました。提言内容といたしましては、補助金の廃止1件、縮減33件、継続131件であります。本提言を受け、見直し指針を定め、平成26年度予算から反映することといたしております。

次に、産業振興で活力あふれるまちづくり、交流人口・定住人口の拡大について申し上げます。

まず、一支国博物館についてでございますが、現在開館以来約44万人の方に御来館いただいておりますが、一方で開館当初から比較いたしますと入館者数が減少しております。

これについては、第2期の新たな指定管理期間に入ることから、指定管理者とも十分協議を行い、企画展を初めさまざまなイベントを開催するなど、市民皆様はもとより来島される皆様により楽しめる内容を心がけ、新たに設定した年間入館者目標の11万人を達成するよう努めてまいります。

次に、観光振興についてでございますが、平成25年の本市への観光客数について、その重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、71万9,583人で対前年度比1%増と平成24年に引き続きわずかながら増加となっております。

観光旅行の多様化により、離島の観光地にとって大変厳しい状況の中、平成24年4月から実施されたフェリー、ジャットフォイル料金の低廉化の効果はもとより、マスメディア等を活用した情報発信や、しま共通地域通貨の発行などの誘客施策、また国体プレ大会を初めとする各種イベントの開催などが増加の要因と考えております。

今後も引き続き原の辻遺跡と一支国博物館を核として、総力上げてオンリーワンの観光地づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

また、情報発信強化推進事業として、首都圏からのモニターツアー及び県下離島市町との首都圏での合同PR事業、東京・大阪での壱岐の歴史文化講座など情報発信を積極的に展開し、壱岐の知名度アップを図ってまいります。

「がんばらんば長崎」地域づくり事業については、壱岐の強みである食・歴史・文化・自然等を活かした誘客メニューづくりなどの事業達成に向け、引き続き支援を行ってまいります。

次に、教育旅行の誘致については、平成25年度中31校、2,513人に本市を訪れていただきました。しかしながら、教育旅行予算の減少など、依然として厳しい状況にありますことから長崎県内本土部のみを対象とした「壱岐行き教育旅行推進事業」を本年度は県外の学校へも拡充するとともに、長崎県とも連携し、福岡都市圏、中国・四国、関西地区を中心に本事業のPRを進めてまいります。

外国人誘客いわゆるインバウンド対策については、これまで市内宿泊施設等の受け入れ体制の整備や、中国の雑誌社の撮影誘致、韓国のパワーブロガーモニターツアーなど取り組んでまいりましたが、平成26年度を「インバウンド元年」と位置づけ、外国人の壱岐までの渡航費用助成制度の創設や、福岡市と連携した台湾での観光プロモーションの実施など、関係団体と連携しインバウンドの展開を進めてまいります。

壱岐市福岡事務所については、本年4月で4年目を迎えますが、これまでの駐在職員の訪問活動により福岡市民皆様や多くの企業等にも認知度が高まるなど、情報発信の効果が出てきております。

また、24年度から実施している「I k i I k i (いきいき) サポートショップ制度」については、これまで33店舗を認定し、壱岐産品の情報発信と消費拡大に効果を上げておりますが、首都圏や関西地域における認定制度拡大に取り組んでまいります。

次に、定住促進対策につきまして本市の人口は、昭和30年の5万1,765人をピークに年々減少を続け、平成22年の国勢調査では2万9,377人となるなど、人口減少対策は、本市にとって極めて大きな問題であります。

現在、市では定住促進対策として島外通勤・通学交通費助成制度を設け、現在32名の方にご利用いただいております。また、島外からの移住希望者に対しては、空き家・空き地情報、求人情報の提供、農業、漁業への新規就業者に対する研修制度や助成支援制度など情報提供を行っております。さらに昨年からUIターンの推進を図るため、滞在費の一部を助成するUIターン促進短期滞在費補助事業を実施しているところであります。

人口の減少対策については、雇用の創出が不可欠であります。これについては、これまでの企業誘致に加えて地場の産業に雇用創出の場の開拓ができないか、行政と各産業の有識者で構成する「(仮称)人口減少対策会議」を立ち上げ、あらゆる角度から研究してまいります。

婚活事業については、これまで結婚促進のための独身男女交流イベントの開催や、開催団体への補助を実施してまいりました。特に昨年開催した本市初の街コンイベント「いきコン」において、郷ノ浦商店街を舞台に、100人規模での開催となり商店街をにぎわし、経済効果もあったものと認識をいたしております。

地域おこし協力隊については、総務省の制度を活用し、4業務4名の隊員を採用し、それぞれのミッションに努めてもらっております。特に昨年の海女ちゃんブームもあり、海女さん後継者は注目を浴び壱岐市のPRにも大きく貢献したところであります。

また、各隊員それぞれの活動もさることながら共同事業にも着手され新たな風を起こしていると認識をいたしております。

平成26年度においては、新たに2業務2名の隊員の採用を予定しております。

次に、産業の振興についてでございますが、まず、農業についてでございます。

壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であり、平成26年度も、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等、各種施策を展開してまいります。

国においては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に対応するため「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、関係者が一体となって、課題の解決に向けて取り組むこととしております。

具体的内容については割愛いたしますが、「強い農林水産業」をつくり上げることとされております。

また、平成25年度国の補正予算において、低コスト・高収益な産地体制を図るため「攻めの農業実践緊急対策事業」が2カ年計画で実施されることとなっております。

農業の持続には、後継者や人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠であります。

本年1月末現在の認定農業者数は276経営体で、そのうち法人が7経営体となっております。

また、集落営農組織については、現在36の特定農業団体と二つの特定農業法人が設立され、長崎県の約半数を占める組織を有するに至っております。認定農業者と集落営農組織には、これからの本市の農業を支える担い手として大きな期待を寄せており、組織育成や研修等に引き続き支援を行ってまいります。

複合部門の重要作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も補助事業を活用し施設整備と既存施設の長寿命化対策の支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、単価・収量とも県下トップの成績を維持しており、今後は面積の拡大とともに、揺るぎない産地形成を図ってまいります。

本市の肉用牛振興については、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、優良系統

牛の保留に対する支援を継続してまいりました。また、肥育経営においても、「壱岐牛」ブランドとして人気を博しており、今後も育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

子牛市では、6年ぶりに年間平均で50万円台となり好調に推移しておりますが、一方で、高齢化・後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数減少が続いております。その対策として、集落営農組織・建設業者による新規参入を模索するなど、生産基盤の強化を図ってまいります。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業でございますが、イノシシは生息数が少ないうちの撲滅に向けた対策が極めて重要であることから、これまで捕獲わなの設置やハンターによる捕獲に努めてまいりましたが、成果を上げるまでには至っておりません。

また、タイワンスリス及びカラスについても、猟友会・市民皆様の協力により、捕獲駆除を行ってまいります。

さらに、高齢化によるハンターの減少対策として、新規猟銃所持に対する補助制度を設けることといたしております。

次に、水産業の振興についてであります。平成25年中の市全体の漁獲高、漁獲量を、その前年と比較いたしますと、漁獲高が13.42%減の約36億7,000万円、漁獲量が16.07%減の4,951トンとなっており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

こうした厳しい状況を踏まえ、昨年7月から燃油高騰対策事業として1リットル当たり10円の補助をしております。また、国の「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入を推進し、漁家の安定経営を図ってまいります。このほかに、認定漁業者支援事業並びに漁業後継者対策事業を実施しており、現在、認定漁業者が146名で漁業後継者6名が就業しております。さらに、漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るための漁船近代化施設整備事業、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成を実施しております。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援事業、21世紀漁業担い手確保促進事業に取り組んでおります。また、平成25年度国の補正予算により省燃油活動を行う漁業者グループ支援と省エネ効果の高い機器類導入漁業者グループ支援が実施されるようになっております。

栽培漁業については、種苗の高水温等によるへい死を受け、紫外線殺菌装置を設置し、アワビ38万個、アカウニ23万個、カサゴ18万尾の種苗の生産を計画しております。

漁港整備については、大久保漁港と久喜漁港の用地舗装、小崎漁港の防風フェンス、湯ノ本漁港の浮き棧橋を計画いたしております。また、初瀬漁港、神田漁港施設の老朽化に伴い、施設の現況把握、機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定などの調査業務を行い、年次的に改修す

るための維持管理計画書を策定して整備してまいります。

次に、商工業の振興と雇用対策についてでございますが、商工業の振興については、商工会活動の活性化に努めるとともに、商工業者や中小企業者の融資利子補給や保証料に対する補助を行ってまいります。特に、平成26年度においては、新規事業の取り組みに資金融資の信用保証料の補助を行い、創業支援を行ってまいります。

また、本年4月より消費税率が5%から8%に上がることに伴い、買い控えによる個人消費の落ち込みが懸念されます。壱岐市商工会と連携し、2億円を限度に10%のプレミアム商品券を発行することにより消費を喚起し、市内商工業の活性化、島内経済の振興を図ってまいります。

雇用については、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により新たな人材育成に取り組んでまいります。

企業誘致の推進については、人口の流出を食いとめる極めて重要な施策であります。従来の企業誘致施策に加え、本市は光ケーブル布設により大容量情報処理が可能であることから、今後ソフトウェア開発関連企業にも働きかけてまいります。

次に、福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり地域福祉の推進についてでございます。

障害者皆様が利用する福祉サービス、相談支援事業、地域生活支援事業の事業量見込み及び提供体制の確保に関し計画的な充実を図るため、平成27年度から3年間を期間とする第4期壱岐市障がい福祉計画を策定することといたしております。

また、昨今の社会情勢に伴い、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子供たちが健やかに育つための環境整備を推進するとともに、「子ども・子育て支援法」の施行に向けた準備を進めております。

平成26年度においては、壱岐市子ども・子育て会議等の御意見を賜りながら、子ども・子育て支援事業計画の策定を行ってまいります。

さらに、新支援法の先取りとして、国の「保育緊急確保事業」により、一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、3歳未満児を中心とした保育需要への対応を目的に、運営費の一部を助成することといたしております。

また、ファミリーサポートセンター事業の準備作業を、壱岐市社会福祉協議会に委託することといたしております。

次に、生活保護については、増加を続ける生活保護受給者と社会保障費の増加、生活保護受給者の収入が国民年金受給者等の収入を上回る状況の中、国は昨年8月から、生活保護基準額の引き下げを3カ年の移行期間を設け実施しており、平成26年度においても改正が行われることとなっております。また、生活保護法の一部を改正する法律が施行され、必要な方には確実に保護を実施するという基本的な考えを維持しつつ、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられる

よう、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための所用の措置を講ずるとされております。

本市の生活保護受給者は、平成20年度より減少してはございましたけれども、昨年12月時点における受給者の状況は381世帯、553人で、保護率は1.98%となっております。

受給者の方々に対しては、就労による自立を促すため就労支援員の活用やハローワークとの連携により就労支援の強化を図ってまいります。また、医療扶助においては、頻回・多受診者の方々への指導や、ジェネリック医薬品の使用促進を実施強化してまいります。

次に、健康づくりについてでございますが、生活の基盤は、まず「健康」であります。今後も、市民皆様の健康づくりのために、各種検（健）診、相談、予防、健康教室等の充実を図り、受診率の向上のため、健康づくり推進員皆様とともに啓発事業の推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員（通称ヘルスメイト）の皆様におかれては、食品の安全・調理・栄養など食に関する市民皆様への啓発を、あらゆる場で行っていただいております。

健康づくりは、市民皆様一人一人の自覚と実践によるところが大きく、今後も市民皆様と行政が、一体となった市民協働活動に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険については、その加入率は現在35%でございます。景気低迷を反映した所得の減少等により、ここ数年深刻な財政運営が続いております。

平成26年度予算編成においては、一般会計からの繰り入れを行うとともに、税率の引き上げを行う予定としております。具体的な税率については、現在、確定申告中であり所得等が決定次第、算定を行うことといたしております。

財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上、重症化予防対策等による保険事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

介護保険については、第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めているところであります。

計画のうち、施設整備については、箱崎中学校グラウンド跡地に社会福祉法人博愛会による特別養護老人ホーム「ハッピーヒルズ（幸せの丘）」が平成27年の3月のサービス開始に向けて着工されたところであります。

なお、平成26年度は、第6期事業計画（平成27年度から平成29年度まで）の策定年度となり、計画策定とあわせ平成27年度からの介護保険料についても算定することとなります。

後期高齢者医療制度については、制度の維持、廃止の議論について、社会保障制度改革国民会議において、現行制度を基本としながら必要な改善を行うことが適当と報告されたところであり

ます。

また、後期高齢者医療保険料については、2年ごとに見直しを行うこととなっており、平成26、27年度の保険料については、長崎県後期高齢者医療広域連合で議論が重ねられ、被保険者・医療給付費の増加等により若干の引き上げ予定となっております。

次に、自然を生かした環境にやさしいまちづくりでございますが、生活環境の保全については、多くの市民皆様に御理解いただき、島内一斉清掃、各種ボランティアによる清掃活動等に取り組んでいただいております。

特に本年は、長崎がんばらんば国体の開催に伴い、本市に来島される皆様が心地よく島内をめぐっていただくため、さらなる環境美化に努めてまいります。

また、壱岐の海岸につきましては、本年も引き続き漂着物の撤去に力を入れてまいります。

一般廃棄物の処理については、壱岐市クリーンセンター及び汚泥再生処理センターが順調に稼働しており、今後も循環型社会の推進に努めてまいります。

大気汚染物質「PM2.5」については、人体、生活への影響が懸念されておりますが、今後も測定値を注視し、必要に応じケーブルテレビ、防災告知放送等を活用し、市民皆様へ対応策を含め、周知を図ってまいります。

次に、生活環境の充実についてでございますが、市道整備については、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備3路線及び橋梁補修1橋、起債事業11路線の整備を図ってまいります。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、引き続き4地区の整備を進めてまいります。

壱岐市景観計画については、平成25年度景観計画策定委員会を発足し、庁内検討委員会及び作業部会を立ち上げ、本市の景観形成に関する方針等について協議検討を重ねております。

本市の特性を活かした景観計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅の整備については、旧耐震基準である昭和56年5月31日以前に建築した団地のうち、古城団地のほか2団地の耐震診断を予定いたしております。

また、市民皆様の生活環境の向上を図るとともに地域経済の活性化を促進するため、引き続き住宅リフォーム支援事業を進めてまいります。また、危険な家屋等の除却を行う方に対して支援を行い、安全で安心な住環境づくりに努めてまいります。

次に、水道事業関係についてでございますが、簡易水道事業は、国庫補助の基幹改良事業により、平成20年度から老朽施設の更新等の整備を進めておりました湯本浦地区と石田地区が完了となります。今後については、平成28年度までの3カ年計画で基幹施設の更新等の整備を行うこととしており、平成26年度には芦辺浄水場の浄水施設の改修工事等を実施する計画にしております。

また、上水道事業は、武生水地区岳ノ辻配水地の改修及び老朽化した配水管の布設がえ工事を実施いたします。

水道事業においては、漏水対策が重要課題であり、施設の適正な維持管理に引き続き努めてまいります。

下水道事業関係については、郷ノ浦の公共下水道事業は、事業計画に基づき引き続き中央処理区の永田地区、片原地区の污水管布設や路面本復旧工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、平成25年度から芦辺浦地区に着手しております。平成26年度は污水管布設及びマンホールポンプ場の整備工事を計画しており、芦辺浦地区の一部供用開始を図ることといたしております。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の処理区域以外の污水処理対策として、「循環型社会形成推進地域計画」に基づいて実施している事業であり、140基の設置を予定しております。

次に、心豊かな人が育つまちづくりでございます。

芦辺中学校の校舎建設に関する検討委員会は、5回開催されております。校舎の規模や教室の配置、自然災害に対応するための情報収集、地域間の連携等、多様な視点からの協議を重ねていただき、芦辺中学校の規模にふさわしい施設の建設候補地として「壱岐市ふれあい広場」の報告をいただいております。

今後、本市においては、本報告書を基に新しい候補地での校舎建設が可能であるか、地質・環境アセスメント等の専門的な調査を引き続き審議してまいります。

壱岐市小学校統廃合に関する検討委員会は、平成25年7月8日に第1回委員会が開催され、その後4地区に分かれ検討小委員会をそれぞれ2回から4回にわたり開催され、本年2月5日の第2回検討委員会まで、約8カ月にわたり協議を重ねていただきました。その協議結果と要望事項をまとめた報告書が2月13日に教育委員会に提出されました。

報告書を受理した教育委員会は、協議を重ね3月3日の教育委員会議において教育委員会としての方針を決定した旨、報告を受けました。

その内容は8項目ございまして、主なものは壱岐市の小学校は現段階では統廃合をしない。芦辺小学校については、芦辺小学校区の意向を尊重し、現在の場所で改築する方向で関係者と協議する。近隣の小学校との統合について、協議したい旨の要望が出た場合は、協議の場を立ち上げ統廃合を進めるなどであります。

今回、教育委員会が決定した方針は「統廃合の検討委員会」の報告を尊重し、今後の壱岐市の小学校のあり方を見据えた内容になっていると捉え、この方向で推進したいと考えておりますので、今後とも市民皆様の御理解をお願い申し上げます。

次に、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす大切な学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の重要な緊急避難場所としての役割も果たすことから、耐震性を確保することは極めて重要な課題と考えております。本市においては平成20年度から耐震診断、平成24年度から耐震化工事にそれぞれ着手し、本年3月末においては、市内小中学校耐震化率は75%となる見込みであります。

次に、第69回国民体育大会についてでございます。

長崎県で45年ぶりとなる第69回国民体育大会（長崎がんばらんば国体）が、いよいよ本年10月12日から22日までの11日間開催されます。

国体は、都道府県対抗で行われる国内最大のスポーツの祭典であり、約40種目の協議がこの期間に一斉に県内各市町を会場に行われます。

壱岐で初めてとなる国体を開催するには、交通機関や宿泊施設の利便性を高め、会場となる球場や道路等を整備し、加えて地元競技団体の協力と市民皆様の御理解、御協力が不可欠であり、今後も皆様方とともに万全の準備を行ってまいります。

協議の概要といたしましては、自転車競技（ロード・レース）が10月13日の体育の日に188名の都道府県代表選手により、約3時間半にわたるレースが行われます。当日は、交通規制など市民皆様に大変、御迷惑をおかけいたしますが御理解いただきますようお願いいたします。また、立哨員として消防団、公民館連絡協議会、交通指導員の皆様にも、御協力をいただきたく大変御迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

ソフトボール競技（成年女子）は、10月18日から20日まで、大谷公園ソフトボール球場と、ふれあい広場の両会場で全国のブロック予選を勝ち抜いた12チームと地元長崎県チームの13チームにより試合が行われます。

また、本年も花いっぱい運動等に取り組んでいきますので、市民皆様の御協力をお願いいたします。

引き続き国体も盛り上げていただくよう、市民皆様にはさまざまな形でかかわっていただき、また、おもてなしの心で来島者を迎えていただき、思い出に残る国体になるよう御協力をお願いいたします。

次に、勝本地区公民館については、施設の老朽化に伴い平成26年度に改築工事を行うよう計画を進めております。現在地に鉄筋コンクリートづくり2階建て、勝本浦の景観にも配慮した生涯学習、文化活動、公民館活動、イベントなどの拠点設置として整備いたします。

次に、国内外交流が盛んなまちづくりについて申し上げます。

壱岐市は、地域情報通信基盤事業により、光テレビの全域整備やインターネット、光IP電話網の環境整備が完了し、都市部に負けない情報通信環境が実現できております。

この通信環境を活用し、ICTまちづくり推進事業の案件形成調査事業に取り組んでおりますが、今回、長崎県のモデル事業として、長崎県地域支え合いICTモデル事業を壱岐市において実施することが決定をいたしました。

これは、長崎県のモデル事業であり、県内の小規模高齢化集落が存在する地域において、ICTいわゆる情報通信技術の利活用を通じた集落機能の補完・強化のための取り組みをモデル的に行うもので、一部の地域を特定し実施するものであります。

予定ではありますけれども、三島地区を対象に実施したいと考えているところでございます。

また、集落支援員1名をICT普及員として配置し、IT機器の管理や情報の更新、住民への使用方法の周知、住民要望の把握を行い、事業を通して集落点検を実施していくことといたしております。

次に、コミュニティ行政の推進についてでございますが、さらなる協働のまちづくりの推進と新たなコミュニティの形成による地域自治の推進を図るため、自治基本条例の策定に向け取り組んでまいります。この条例は、自治体の仕組みの基本となるルールを定めるもので、一般的には地域における諸問題への対応や、市民・議会・市がまちづくりに関する情報を共有し合える仕組みなどを定めることとなります。

この条例が、有効に機能するためには、行政主導ではなく住民主導で進めて行くことが重要であることから、市民皆様との意見交換等を十分重ね、御理解と御協力をいただきながら進めてまいります。

さて、病院事業でございますが、壱岐市民病院の経営状況については、平成25年度の収支見直しにおいて、常勤医師の増による診療体制の充実により黒字を達成する見込みとなっており、引き続き壱岐市地域医療の中核病院として、市民皆様に信頼される安全安心な医療を提供できる病院づくりを進めてまいります。

医師確保につきましては、向原総病院長が関係大学や各地の病院等に出向き、医師の招聘に取り組んでいるところでありますが、4月から新たに内科医師1名の採用が決定いたしております。

また、松村副院長の退職に伴い、常勤外科医師が1名体制となるため、外科医師の確保を最大の課題として進めてまいりましたが、2月26日に向原総病院長とともに、九州大学第2外科に出向き、医師派遣のお願いをいたしましたところ、4月から医師派遣のお約束をいただいたところでありまして。しばらくは非常勤体制となりますが、早晚、常勤体制になるものと考えております。実に平成17年以来9年ぶりに九州大学第2外科からの医師派遣が再開されることとなります。この間、総病院長の尽力に頭の下がる思いをいたしますと同時に第2外科前原教授の大きく広い涵養の精神に心から敬意と感謝を申し上げるものでございます。

長崎県病院企業団加入については、昨年11月に要望書を長崎県へ提出し、早期加入に向けて

全力で取り組んでいるところであります。経営基盤の強化、一層のガバナンス体制の充実、スケールメリットを活かした病院経営の体制づくりが重要であります。

将来的な経営見通しは、現在、休床している精神病床にかかる交付税措置の減額など、厳しい経営状況が続く見込みであり、本市の地域医療を守るためにも長崎県病院企業団加入に向けて、長崎県及び関係構成市町にも積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

平成26年度の病院事業予算につきましては、経常収支では黒字となっておりますけれども、地方公営企業法改正に伴う会計制度の変更見直しにより、新たに引当金等を計上することが義務づけられましたので、この引当金等を含めた純利益については収支に不足額が生じることとなっておりますので、さらなる病院経営の改善を図ることといたしております。

また、平成26年3月をもって、かたばる病院が国から移譲を受けて10年が経過いたしますことから正式に閉院となりますので、今回、関係条例の改正を提出いたしております。

次に、安全・安心のまちづくりでございます。

防災は、行政の最大の使命として、これまで、さまざまな災害の発生に備え、防災関係機関と連携し、各種の防災対策を進めておりますが、行政による防災対策のみならず、市民皆様自らが防災対策を講じるとともに、現在推進をしている自主防災組織の結成等により、地域が助け合っ

て地域の安全を確保することが重要と考えております。

そこで、市民皆様にお一人お一人に防災意識を高めていただくために、防災に関する知識の普及啓発と災害への備えや災害が発生した場合の対処方法などをまとめた「わが家の防災マニュアル改訂版」と「地域防災計画（これは原子力災害対策編でございますけども）概要版」を作成し、全戸に配布することといたしております。

長崎県では昨年「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」が施行されました、「自助」、「共助」、「公助」の理念のもとに市民皆様、地域、市県、防災関係機関等が連携し、「災害に強い長崎県」、「災害に強い壱岐市」を実現するため、今度も着実に防災対策を進めてまいります。

平成25年中の災害発生状況は、火災30件、救急1,601件、救助14件で前年に比較し、火災は9件の増、救急は42件の増、救助は4件の減でありました。近年は酷暑による熱中症の患者搬送が多く発生し、また、救急患者搬送に占める高齢者の割合は約7割と年々増加しております。

また、平成25年度事業として実施してまいりました、壱岐市消防本部・壱岐消防署の庁舎の建設工事、消防救急デジタル無線化工事、消防指令台更新工事については、3月28日に消防庁舎等の竣工式、29日に市民皆様を対象とした見学会を予定しております。

平成26年度は、既存消防庁舎の解体、訓練場整備、外溝工事、訓練塔改修工事また、防火水

槽5基、防火水槽自動給水装置を7基、芦辺町箱崎地区の消防団格納庫の建設工事、消防団の小型ポンプ2台を予定し所要の予算を計上いたしております。

次に、議案関係についてでございます。

まず、平成26年度予算についてでございます。

平成26年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取り組みと歩調を合わせて歳出抑制を図られましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより財源不足が生ずるものと見込まれています。

このため、平成26年度から平成28年度の間は、平成25年度までと同様、建設地方債の増発等によってもなお、財源不足が生じる場合にはこれを国と地方が折半して補填することを基本として対処することとされ、地方負担分については、臨時財政対策債により補填措置を講じることとするとともに、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされており、地方交付税等の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画を相当程度上回る額を確保することとされております。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施については、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある市債を有効に活用しながら財政運営を行ってきたところでありますが、なお一般財源不足については、財政調整基金や減債基金等の取り崩しにより対応しており、引き続き厳しい財政状況となっております。

平成24年度末の市債現在高は276億円であり、義務的経費の割合は45.1%と高く、経常収支比率は80.9%と依然高い水準で推移するなど、各種施策に柔軟に対応することが困難な状況が続いております。

平成26年度から、普通交付税合併算定がえの段階的縮減が始まる中、本年度予算編成に当たりましては、消費税率の引き上げに伴う影響も含めて、増額予算となっておりますが、全ての事務事業について、政策評価を実施し、また、補助金等検討委員会の提言を最大限尊重し、壱岐市の振興・発展に資する補助金等の適正化並びに効率的かつ効果的な補助金等の見直しを行い、市民意識、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら、自主性と責任により限られた財源を活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民皆様と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は210億2,500万円、対前年度比2億600万円、1.0%増で、特別会計を含めた予算規模は、314億7,527万円、対前年度比3億2,180万円、1.0%増となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の改正に係る案件5件、予算案件16件、その他

3件でございます。案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承願います。

何とぞ、十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、市政運営に対する所信の一端と平成26年度当初予算案等について申し述べましたが、これからも山積する行政課題に全力で対応しながら、また、財政の健全化に努め、あしたに希望の持てるまちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ施政方針といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（町田 正一君） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第5. 議案第16号～日程第28. 議案第39号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第28、議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算についてまで、24件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案につきましては、関係担当部長、課長にさせますので、よろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 皆さんおはようございます。よろしく願います。

議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について。

壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、自家用有償旅客運送に係る更新申請に行うに当たり、壱岐市公共交通会議を設置する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては記載のとおりであります。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の1ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。それでは、議案第17号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、高齢層職員の昇給抑制に関し、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、本市職員の給与等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。（平成16年壱岐市条例第41号）壱岐市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。この議案第17号は、別冊議案関係資料1の2ページから3ページに新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。

なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所が改正しようとする箇所でございます。

2ページをご覧ください。第5条は、初任給、昇格、昇給等の基準についての規定ですが、第3項の昇給に係る勤務成績の評定期間を、現行、「同日前1年間」を「同日前において規則で定める日以前1年間」に改めます。第4項中、前項の規定により職員の次に、（次に掲げる職員を除く。以下この項において同じ。）を加えます。第5項を左側の現行から右側の改正案に改正します。この規定は高齢層職員の昇給抑制に係るものでありまして、55歳を超える職員についてはこれまで昇給させる場合は昇給幅を55歳以下の職員の半分とする抑制措置をとっておりましたが、改正後はさらに勤務成績が特に良好以上である場合に昇給させるとし、昇給させる場合の昇給の号数は勤務成績に応じて規則で定めるものと制限を加えております。規則で定める基準は、極めて良好が2号級、特に良好が1号級となります。

3ページには25条で勤務時間1時間当たりの給料の算定について規定をしております。

また、第33条は勤勉手当について規定をしております。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

ます。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

〔教育次長（米倉 勇次君） 登壇〕

○教育次長（米倉 勇次君） 続きまして議案第18号について御説明を申し上げます。

議案第18号壱岐市社会教育委員条例の一部改正についてでございます。

壱岐市社会教育委員条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、社会教育法の一部が改正をされまして、社会教育委員の委嘱の基準については文部科学省令で定める基準を参酌して地方公共団体が条例で定めることとされたことにより、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市社会教育委員条例の一部を次のように改正するものでございます。これまで第2条は定数のみの規定でございましたが、これを定数等とし人数に加えその基準について定め記載のとおり改正するものでございます。改正条文の新旧対照表につきましてはお配りをいたしております資料1の4ページに記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔教育次長（米倉 勇次君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第19号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について。

壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては、記載のとおりであります。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の5ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第20号壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、かたばる病院の閉院に伴い所要の改正を行うものでございます。かたばる病院は国との国有財産譲渡契約におきまして10年間の病院として継続することとなっております。現在休院といたしております。今年の26年2月28日で10年の期間満了となります。事務手続きにおいて25年度末の平成26年3月31日で閉院といたします。

次のページをお開きください。

平成16年壱岐市条例第215号、壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び平成16年壱岐市条例第24号、壱岐市職員定数条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

別冊の議案関係資料の1、6から7ページに新旧対照表を載せております。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

〔教育次長（米倉 勇次君） 登壇〕

○教育次長（米倉 勇次君） 続きまして議案第21号について御説明申し上げます。

議案第21号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

- 1、公の施設の名称及び位置、名称は青嶋公園。位置、壱岐市芦辺町諸吉南触1691番地。
- 2、指定管理者、壱岐市芦辺町芦辺浦562番地壱岐市森林組合代表理事組合長深見忠生。指定期間でございます。平成26年4月1日から平成31年3月31日の5年間でございます。

提案理由でございますが、青嶋公園の指定管理者を指定するため地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がありますので、提案をいたしております。募集方法は、公募といたしまして選定委員会で選定したものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（米倉 勇次君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第22号について御説明を申し上げます。

沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について。

沼津B辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市道有安本線道路改良事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は辺地債の対象になるためには、市議会の議決を経て辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。

総合整備計画書でございます。右上に辺地名を記載いたしております。

項目の2番目に整備を必要とする事情を記載しております。市道有安本線は、県道郷ノ浦沼津勝本線と有安触中心部を結ぶ主要幹線であり、現道は、幅員が狭く急曲であり、近年の交通量増加により通学、通園等に支障を来し、危険な状況でありました。平成15年度から道路改良事業に着手してまいりましたが、用地の取得が困難な状況となり平成24年度で事業完了としておりました。しかしながら、今回、用地交渉の進展が見られたために、新たに平成25年度から5カ年事業として計画を策定するものでございます。

なお、計画の事業費は、2億4,900万円でございます。位置図等につきましては、別添資料に議案第22号関係資料に添付をいたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第23号市道路線の認定について。

市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由は、市道として受け入れる必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次のページには認定路線調書を記載しておりまして、路線名は本町八畑線です。

次のページからは位置図と路線図を添付しております。場所は、郷ノ浦町郷ノ浦の本町バス停前の県道でございますが、以前、九州銀行があった付近の交差点から郷ノ浦町本村触の八畑交差点部までの1,017メートルでございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第24号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,504万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億5,871万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正、1、変更、マリンパル壱岐ほか8件の指定管理委託料について、平成26年4月から消費税率改正による引き上げ分を転嫁するため26年度以降の債務負担行為限度額をそれぞれ増額いたしております。

5ページをお開き願います。

第3表地方債補正、1、変更、過疎対策事業債は限度額2億5,510万円を2億6,500万円に990万円を増額補正しております。県全体の公営企業枠の不用額再配分があり、市民病院医療機器分へ充当いたしております。

次に、合併特例事業債12億5,020万円を11億8,690万円に6,330万円を減額しております。消防庁舎及び消防救急無線デジタル化整備事業の事業費減額によるものでございます。

次に、事項別明細書により、歳入の主なものについて御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。

10款地方交付税は、今回普通交付税の留保分2億2,632万7,000円及び国の25年度補正予算で地方交付税総額が増加したことで調整戻し分819万円の追加交付があり、合わせて2億3,451万7,000円を増額しております。

14款1項1目民生費国庫負担金は特別障害者手当、児童扶養手当、児童手当等の給付費負担金の実績見込みにより、それぞれ減額をしております。

14款2項1目総務費国庫補助金離島活性化交付金で離島輸送コスト支援事業の水産物実績見込みにより3分の1、1,000万円を減額しております。

次に、12、13ページをお開き願います。

18款2項1目基金繰入金は、普通交付税の留保分及び入札執行等による一般財源不用額分により財政調整基金で1億円、地域振興基金で5,000万円の取り崩しを取りやめ、また漁業用燃油高騰緊急対策事業へ充当することとしていた沿岸漁業振興基金繰入金2,000万円については、過疎債ソフト分へ財源振りかえをしたので減額しております。

次に、14、15ページをお開き願います。

20款4項2目雑入、長崎県市町村振興事業補助金はコミュニティ活性化事業として壱岐の島新春マラソン大会に対し補助対象事業費の2分の1、167万5,000円と国際交流支援事業として日韓国際交流文化祭事業費の80%の32万円をそれぞれ既定の事業費に充当しております。

21款市債につきましては、5ページの第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出については、別紙資料3の25年度3月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料3の2、3ページをお開き願います。

2款1項3目減債基金積立金の3億1,202万7,000円は、普通交付税の留保分及び入札執行等による一般財源不用額分を後年度の公債費償還財源として確保するために追加補正しております。

次に、4款1項4目病院事業は医学修学資金及び医療技術修学資金貸付金の実績による不用額分2,040万円の減額及び病院事業への繰出金として新体制移行に要する経費の不用額2,000万円の減額、そして医療機器導入への過疎債枠の再配分があったため990万円を増額補正しております。

次に、4、5ページをお開き願います。

5款1項3目強い農業づくり交付金事業は、JA壱岐市ライスセンター乾燥調製施設修復増設事業で入札執行による実績に基づき補助金8,927万8,000円を減額しております。財源内訳として国庫補助金で強い農業づくり交付金を4,959万9,000円、地域の元気臨時交付金

を2,807万4,000円、過疎債を990万円減額補正をしております。

次に、6、7ページをお開き願います。

5款3項4目県営漁港整備事業負担金4,192万6,000円の減額は大島漁港道路及び用地整備並びに芦辺漁港フェリー航路浚渫事業において県が事業繰り越しをしたため減額するものであります。

次に、8、9ページをお開き願います。

7款4項1目県営港湾整備事業負担金2,478万4,000円の増額補正は、郷ノ浦港、緑地・浮き栈橋、勝本港物揚場、印通寺港物揚場の事業費に対し12.5%の負担金について増額補正しております。

8款1項1目消防庁舎等整備事業の7,312万5,000円の減額補正は、入札執行と実績見込みによる庁舎建設、消防救急無線デジタル化防災行政無線屋外局及び計測震度計の移設、備品購入費の減額を行っております。財源充当してございました合併特例債を6,330万円、それから地域振興基金繰入金を5,000万円を減額しております。

次に、資料の12ページに基金の状況見込みについて記載のとおりでございます。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ119万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,473万円とする。2項については、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算の補正額については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入につきましては、一般会計繰入金を後期高齢者医療、広域連合納付金減額相当分119万円を減額補正をいたしております。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出の後期高齢者医療、広域連合納付金の減額につきましては、保健基盤安定負担分の実績により減額補正をしております。

以上で、議案第25号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第26号平成25年度老岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成25年度老岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,300万円とする。第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。

2ページから3ページは、歳入歳出予算補正でございます。

次に5ページをお開きください。

5ページから7ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

次に、8、9ページをお開きください。

まず、歳入について御説明をいたします。

1款介護サービス収入1項2目の利用者負担金合わせて170万円の減額は、特に1月末から2月末にかけて島内にインフルエンザの感染拡大が予想されたため、高齢者施設として感染を未然に防止を図る必要がありましたので、利用者並びに家族の方に御理解をいただき利用を控えさせていただいた結果によりまして、短期入所及び通所介護利用者負担金等が減額する見込みで減額補正をいたしております。

次は、5款繰越金でございますが、前年度繰越金から51万7,000円を財源調整のため増額補正いたしております。

次に、10、11ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

1款介護サービス事業費1項1目事務費の1節の報酬370万5,000円の減額は、嘱託職員報酬を育児休業による減額による補正をいたしております。

2 款基金積立金 1 項 1 目財政調整基金積立金へ 2 5 0 万円を増額補正いたしております。

1 2 ページは、給与費明細書でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第 2 7 号平成 2 5 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

平成 2 5 年度壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8 0 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2, 1 4 5 万 4, 0 0 0 円とする。2 項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8 ページ、9 ページをお願いします。

歳入について御説明をいたします。

4 款繰入金でございますけれども、歳入財源としておりました一般会計からの繰入金を 1 8 0 万円減額を計上いたしております。

次に、1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

1 款運航費でございますけれども、1 1 節需用費の燃料費につきまして現在の燃料費の高騰が継続しておりますが、毎月の単価入札を実施して経費の節減に努めているところでございまして、1 8 0 万円の減額を計上いたしております。

以上で、議案第 2 7 号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第 2 8 号平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）について御説明いたします。

第 1 条、平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入で、医業収益を 3, 0 3 7 万 4, 0 0 0 円を増額し、第 1 款事業収益計は 2 8 億 2, 4 2 5 万

3,000円としております。

支出で医業費用を2,865万3,000円を増額し、第1款事業費用計は27億8,997万5,000円といたしております。

第3条、予算、第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を480万円減額補正いたしております。

次のページをお開きください。

第4条、予算第11条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。壱岐市民病院地域医療研修機能向上施設整備事業事業費7,550万円を7,716万5,000円を増額といたしております。これは入札執行により増額いたしております。

本日の提出でございます。

次に4ページをお開きください。

平成25年度壱岐市病院事業壱岐市市民病院会計補正予算（第3号）実施計画書でございます。収入の医業収益は、入院、健診患者の増により3,037万4,000円を増額補正いたしております。

支出でございますが、医業費用のうち給与費につきまして賃金から委託料へ組みかえをするものでございます。これは派遣看護師が賃金職から委託契約職に変わるものでございます。材料費につきましては、入院患者の増加に伴い薬品費、診療材料費を2,757万7,000円を増額いたしております。

5ページは資金計画書でございます。

6ページは給与費明細書を記載いたしております。

7ページは債務負担行為に関する調書でございます。

8ページ、9ページは予定貸借対照表でございます。

以上で、説明をおわります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第29号平成26年度壱岐市一般会計予算について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の一般会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ210億2,500万円と定める。第2項については記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることが

できる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。地方債第3条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表地方債による。

一時借入金、第4条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は30億円と定めるものであります。

歳出予算の流用第5条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、2ページから5ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は平成27年度以降に発生する債務負担行為15件の内容について記載のとおりでございます。

次に、7ページの第3表地方債で平成26年度に借り入れるもので起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。起債総限度額は23億6,880万円でございます。

それでは事項別明細書により主なものについて御説明いたします。本年度予算規模は210億2,500万円、対前年度比2億600万円、1%の増でございます。

12ページをお開き願います。

まず歳入の主な内容について御説明いたします。

1款市税1項市民税は8億2,346万7,000円で対前年度比2,310万円の減で、東日本大震災からの復興を図ることを目的として平成26年度から35年度までの期間、個人住民税の均等割り標準税率に500円を加算する特例が定められておりますが、所得割で長引く地方経済の低迷や人口減少等考慮し予算計上をしております。

2項固定資産税は10億1,325万9,000円で対前年度比1,971万5,000円の増で新築家屋の増分を考慮し予算計上しております。

次に、16ページをお開き願います。

10款地方交付税は対前年度8,237万7,000円の減額で98億913万8,000円を予算計上しております。

平成26年度から普通交付税の合併算定がえの段階的縮減が始まるため、当初予算計上については減額計上しております。

次に、26、27ページをお開き願います。

14款2項1目総務費国庫補助金離島活性化交付金は離島輸送コスト支援事業ほか、地域活性化を推進する事業12事業に対し2分の1から3分の1の補助金7,405万円を計上しております。

次に、30、31ページをお開き願います。

15款2項3目衛生費県補助金海岸漂着物地域対策推進事業補助金は、昨年に引き続き、県の10分の10の補助金で海岸及び海水浴場の漂着物等の回収・処理費として8,000万円を計上しております。

次に、36、37ページをお開き願います。

16款2項2目物品売り払い収入アワビ種苗売り払い収入3,610万2,000円につきましては、全額を栽培漁業振興基金積立金の財源といたしております。

次に、18款2項1目財政調整基金繰入金は、財源不足について4億円を取り崩し財源の確保をいたしております。減債基金繰入金は、繰り上げ償還の財源に4億円、地域振興基金繰入金は観光地公衆トイレ洋式化、勝本地区公民館建設事業等の財源に8,200万円を充当しております。

次に、38、39ページをお開き願います。

過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は、しま共通地域通貨発行事業や消費拡大対策事業等の財源に2億6,035万円を充当しております。

ふるさと応援基金繰入金は救急医療対策事業、観光地周辺環境管理及び指定文化財保護管理事業の財源に300万円を充当しております。

次に、合併振興基金繰入金は、まちづくり市民力事業やケーブルテレビ新規加入者用機器の購入、図書館システム改修事業など市民の連帯の強化及び地域振興を図るため5,400万円を充当しております。

土地開発基金繰入金は、今回基金から行政財産として買い戻すように歳出予算に計上しておりますが、現在基金での用地取得はしておらず、その都度予算議決をいただいておりますので土地開発基金の総額を減額するために買い戻し額と同額の1億3,628万5,000円を取り崩し、土地開発基金の残高は現金のみの1,447万1,000円といたします。

次に、44、45ページをお開き願います。

21款市債1項1目辺地対策事業債は、勝本地区公民館整備事業ほか13事業に対し3億8,120万円を計上しております。

2目過疎対策事業債はハード事業分で市民病院医療機器整備事業ほか15事業に対し3億4,460万円。ソフト事業分でしま共通地域通貨発行事業ほか15事業に対し4億8,040万

円を計上しております。

4目合併特例事業債5億5,020万円は、ハード分として消防庁舎整備、旧廃棄物処理施設跡地整備事業、校舎等耐震補強等工事に2億290万円、またソフト分の発行可能残額3億4,730万円を合併振興基金造成事業の財源としております。

また、財源不足に対処するために5目臨時財政対策債6億円を計上しております。

次に、歳出については、別紙資料4の平成26年度当初予算案概要の主要事業により主なもののみ御説明させていただきます。

資料4、26年度当初予算案概要の4、5ページをお開き願います。

2款1項6目地域おこし協力隊事業は2年目となり、現在の4名に加え新たに地域づくりに意欲的な隊員2名を募集し、観光振興、旅行商品開発営業担当とユズを活かした特産品開発販路拡大支援担当など地域協力活動に従事してもらうこととしており、3年間にわたる活動を予定しております。なお、おおむね3年間は特別交付税措置がある予定で報酬活動費等、事業費2,240万2,000円を予算計上しております。

次に、8、9ページをお開き願います。

2款1項7目情報管理費、地域支え合いICTモデル事業は新規事業で県のモデル事業として三島地区に集落支援を1名設置して集落の相互扶助連携にICTを活用した方策をモデル的に展開することで、地域の支え合いのための体制、必要な情報基盤の構築を促すことを目的に、各家庭にあるテレビをインターネットに接続し、地域の情報を提供するとともに集落内や島外転出者との連絡を取り合える環境整備費について事業費860万1,000円を計上しております。

次に、10、11ページをお開き願います。

3款1項1目子ども・子育て支援事業は平成27年4月の子ども・子育て支援法施行に伴い子ども・子育て支援事業5カ年計画を策定するとともに、小規模保育施設等の許認可など関連3法の例規整備支援業務委託費について330万円を計上しております。

次に、20、21ページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費4目病院費病院事業会計繰出金について研修医宿泊施設や医療機器等、過疎債充当分を含めて医師確保対策や新体制移行に要する経費について6億5,378万2,000円の繰出金を計上しております。

次に、26ページ1番下から29ページまで畜産業費について、それぞれ計上をいたしております。

特に肉用牛の維持増頭対策として県の家畜導入補助で190頭分の3,294万円、地域肉用牛緊急対策事業として県の家畜導入事業対象牛以外の導入牛に対して120頭分の960万円、地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業として肉用牛淘汰更新に240頭分1,200万円、肥

育素牛導入に1,100頭分1,100万円合わせて6,554万円を計上しております。

次に、34、35ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費で漁業用燃油高騰緊急対策事業補助金として燃油価格の高騰に伴い漁家経営の安定と水産物の安定供給を維持・確保するため昨年7月から1リットル当たり10円を補助しておりますが、26年4月から27年3月まで漁業経営セーフティーネット構築事業加入者に対して継続して実施することとしております。補助金総額1億2,000万円を計上し財源に過疎債ソフト分を充当しております。

なお、過疎債ソフト分の後年度償還費に対し7割が交付税措置をされることから、市の実質負担分の3割のうち県が2分の1の15%を補助する予定となっております。

次に、38、39ページをお開き願います。

6款1項2目商工振興費、しま共通地域通貨発行事業として離島過疎市町共通のプレミアム付き共通商品券しまとく通貨を25年度に引き続き発行し、離島過疎市町のPR及び誘客・消費促進につなげて産業振興や交流人口の拡大に寄与することとし、20%のプレミアム分である6億円相当分を各市町村で負担するもので、事業費1億6,040万円を予算計上しております。

また、しまとく通貨利用促進事業として離島活性化交付金を活用して島内販売体制を強化し、しまとく通貨のPR事業や利便性向上のため販売窓口臨時雇い賃金、加盟店マップ及び紹介ビデオの作成費1,150万8,000円を計上しております。

次に、40、41ページをお開き願います。

新規事業で情報通信関連企業立地促進事業は、市内の情報通信関連事業者を行う雇用創出に伴う新規採用職員1人当たり月額2万円の人材育成助成金として10人分240万円を計上しております。

次に、新規事業で消費拡大対策事業は26年4月より消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みが予想されることから壱岐市商工会と連携し、プレミアム付商品券の発行により個人消費を喚起し市内商工業の活性化、島内経済の振興を図るため2億円を限度に10%のプレミアム商品券を発行することとしており、プレミアム分の4分の3、1,500万円を計上しております。

次に、42、43ページをお開き願います。

6款1項4目観光費の新規事業でインバウンドスタートアップ事業として旅行会社が観光連盟を通じて外国人を壱岐市に送客した場合、旅行会社に対し旅費の一部助成や外国人おもてなしセミナー等開催することとし事業費310万円を計上しております。

次に、44、45ページをお開き願います。

一番下の観光地公衆トイレ改修事業として、市内の観光地の公衆トイレについて年次的に洋式化へ改修するよう事業費1,200万円を計上しております。

次に、48ページ下から51ページに安全・安心な住環境づくり支援事業を計上しております。

7款7項1目住宅管理費で昨年より実施しております市の単独事業として、市内の建設業者に発注して30万円以上の住宅リフォームを行う方にその工事費の一部を補助し、地域経済の活性化と良好な住環境づくりを促進するため補助率10分の1、補助金上限を20万円とし補助金総額2,000万円を計上し、また、県の補助事業として住宅性能向上リフォーム支援事業補助金も昨年に引き続き、既存住宅のバリアフリー化、省エネ化及び防災化など住宅性能向上リフォームを行う方に、その工事費用の一部について事業費総額709万2,000円を計上しております。

次に、54、55ページをお開き願います。

9款5項4目公民館費で市民の生涯学習、文化活動及び地域コミュニティの拠点施設として勝本地域公民館整備事業費1億8,900万円を計上しております。財源に辺地対策事業債を充当しております。

次に、58、59ページをお開き願います。

9款6項1目保健体育総務費で第69回国民体育大会推進費について、壱岐市開催のソフトボール及び自転車競技について、本大会の開催経費及び市民運動推進費として事業費1億5,782万7,000円を計上しております。

以上が、平成26年度の主な事業でございます。

次に、予算に係る調書については、予算書の222ページから227ページに給与費明細書を、また債務負担行為に関する調書は228ページから237ページに記載のとおりでございます。地方債に関する調書は、最後の238ページに記載のとおりで、平成26年度末地方債現在高見込額は、286億1,357万2,000円であります。

以上で、議案第29号平成26年度壱岐市一般会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予

算について御説明申し上げます。

平成26年度老岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ49億6,988万7,000円。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,836万2,000円と定める。2項につきましては記載のとおりでございます。

一時借入金、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。歳出予算の流用第3条については記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

予算説明に入ります前に、国民健康保険事業特別会計の状況について御説明申し上げます。

国保会計につきましては、全国的に財政の悪化が進んでおります。今年1月28日に厚生労働省から平成24年度の市町村国保の財政状況が発表されましたが、全国の国保会計の実質収支は保険者の47.7%が赤字になっており、決算補填目的で約3,500億円が一般会計より法定外の繰り入れをされております。

老岐市におきましても平成24年度に国民保険税率の改定を行うとともに、国保加入者の負担軽減のため平成24年、25年度と2カ年続けて一般会計から繰り入れましたが、現在も経済状況は好転せず、取得の減少、高齢化の進展、医療給付費の増加や加入者の減少などにより厳しい状況が続いております。

平成26年度も医療給付費の増加が見込まれることにより、一般会計から2億円の繰り入れを計画しておりますが、なお財源不足になる見込みでありますので保険税の改定につきまして被保険者の皆様に御負担をお願いしなければならない状況となっております。

改定の時期につきましては、平成25年度分の申告が終了し所得が確定した後に税率を改定する予定でございます。市といたしましては、さらなる特定健診、特定保健指導の推進、健康教室を開催し市民皆様の病気の重症化予防等による医療費給付費の削減に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

1款1項国民保険税でございますが、1目被保険者健康保険税7億9,942万円でございます。2目退職被保険者等健康保険税7,187万6,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。

4款1項国庫負担金1目療養給付費等負担金につきましては、8億7,521万4,000円を見込んでおります。

4款2項国庫補助金1目財政調整交付金につきましては4億7,237万円を見込んでおりま

す。

12ページ、13ページをお開きください。

5款2項県補助金でございますが、財政調整交付金につきましては2億3,612万5,000円を見込んでおります。

6款1項療養給付費交付金ですが、退職者医療費交付金といたしまして2億5,941万9,000円を見込んでおります。

7款1項前期高齢者交付金ですが、9億4,413万3,000円を見込んでおります。

8款1項共同事業交付金の1目高額医療費共同事業交付金でございますが、国保財政の安定化を図るため、1件当たり80万円を超える分を2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては、1件当たり30万円を超え80万円までに対し、県国保連合会から実績に基づいて交付されることになっております。

10款1項一般会計繰入金でございますが、12ページから15ページに計上しております。法定繰入金としまして2億7,726万2,000円、法定外繰り入れとしまして先ほど御説明しました2億円と、乳幼児福祉医療現物給付分を含めまして2億253万7,000円を計上いたしております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出について御説明申し上げます。

1款1項総務管理費ですが、事務的経費をそれぞれ計上いたしております。

20ページ、21ページをお開きください。

2款1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より9,000万円を増額し26億1,600万円を計上いたしております。

22ページ、23ページをお開きください。

2款2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費4億1,000万円を計上いたしております。

4項出産育児一時金につきましては42万円の65人分を計上いたしております。

3款の後期高齢者支援金等から6款の介護納付金につきましては、全ての被保険者に共通するもので相互扶助の制度でございます。

3款1項後期高齢者支援金等でございますが、5億3,820万7,000円、1人当たり5万4,505円が示され昨年より1,791円増加しております。

24ページ、25ページをお開きください。

次に、6款1項介護納付金につきましては40歳から64歳までの方の負担分でございますけれども、概算で1人当たり6万3,270円が示され、昨年より3,682円増加しておりますので、2億5,447万3,000円計上いたしております。

7款1項2目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、これは30万円から80万円未満が基本となっております。今年度は5億8,928万4,000円を計上いたしております。

26ページから29ページは、8款保健事業費として特定健康診査及び特定保健指導の事業費を計上いたしております。

32ページをお開きください。

給与費明細書でございますが、辞職と点検職員2名と運営協議会委員報酬12名分に係るものでございます。

内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、34ページから45ページに診療施設勘定の予算を計上いたしております。

以上で、議案第30号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第31号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億768万5,000円と定める。2項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料につきましては26年度は医療給付費の増により、保険利用率の改定により改定後の保険料は取得割りが0.57%の増の8.8%となり、均等割りは昨年より2,200円の増の4万6,800円として1億5,926万7,000円を計上いたしております。

4款1項一般会計繰入金ですが、一般事務費と広域連合に納める事務費と保険基盤安定分の繰入金を合わせまして1億4,586万円を計上いたしております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

歳出でございますが、1款1項総務管理費は事務的な経費を計上いたしております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして3億272万4,000円を計上いたしております。

内訳としまして、保険料分が1億5,921万8,000円、保険基盤安定分が1億3,195万7,000円、共通経費、事務費負担分が1,154万9,000円となっております。

これで、議案第31号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第32号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の介護保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億8,545万1,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,223万7,000円と定める。2項につきましては記載のとおりです。

一時借入金、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。第3条につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について御説明申し上げます。

1款1項につきましては、第1号被保険者保険料といたしまして特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせまして4億8,997万2,000円を計上いたしております。

3款1項国庫負担金歳出の介護サービスに対応するもので、5億4,258万5,000円を計上いたしております。

3款2項国庫補助金1目の調整交付金でございますが3億1,564万円としております。通常は交付率5%のところでございますが、格差是正、後期高齢者の加入割合等で本年度は10.39%の額を計上いたしております。

4款1項支払基金交付金でございますが、支払基金から交付されるものでございます。本年度は交付率29%となっております、8億8,099万8,000円を計上いたしております。

5款1項県負担金1目介護給付費負担金につきましては、施設分が17.5%、在宅分が12.5%の負担となっております。4億4,474万円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いします。

7款1項一般会計繰入金につきましては、介護給付費、介護予防事業、包括ミニ事業、事務費といたしましてそれぞれ一定のルールに基づいて繰り入れをいたしております。4億6,324万円を計上いたしております。

14ページ、15ページをお願いします。

歳出でございますが、下段の1款総務費3項介護認定審査会費につきましては、14ページから17ページに記載しておりますが、審査会費及び認定調査に係る経費3,131万5,000円を計上いたしております。

16ページ、17ページをお願いします。

2款介護給付費1項介護サービス諸費としまして29億5,836万円を計上いたしております。

次に、18ページ、19ページをお願いします。

2款3項高額介護サービス費でございますが、7,560万円を計上いたしております。

3款1項介護予防事業費といたしまして、5,492万3,000円を計上いたしております。要介護にならないようにするための事業でございます。介護予防実態調査分析事業、特定高齢者通所事業、二次予防通所事業などを行うものでございます。

20ページ、21ページをお願いします。

3款2項包括的支援事業・任意事業費でございますが、介護相談、家庭訪問、訪問指導等で5,209万9,000円を計上いたしております。

13節の委託料ですが、相談事業につきましては社会福祉協議会への委託を一応しております。次に36ページ、37ページをお願いします。

介護サービス事業勘定の歳入について御説明いたします。

要支援1、2と認定された方へのケアプラン作成に関するものでございます。居宅サービス計画費収入といたしまして2,328万2,000円を計上いたしております。

2款1項繰入金一般会計繰入金ですが、嘱託職員の人件費相当額を繰り入れております。

38ページ、39ページをお願いします。

歳出の1款1項総務管理費は事務的な経費でございます。

2款1項居宅介護支援事業費は、事務雇い賃金と島外在住の対象者に係るケアプラン作成業務の委託料を計上いたしております。

以上で、議案第32号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第33号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算。

平成26年度壱岐市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7億5,318万8,000円と定めます。2項及び第2条は記載のとおりでございます。

一時借入金、第3条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めます。第4条は記載のとおりでございます。

本日の提出です。

8から9ページをお開きください。

2、歳入でございます。1款分担金及び負担金は新規加入者分として213万9,000円を計上しております。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目簡易水道使用料は現年度分としまして 3 億 9,839 万 7,000 円、滞納繰越分を 345 万 4,000 円計上しております。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目衛生費国庫補助金は、25 年度と同様に湯本浦地区と石田地区の簡易水道施設整備事業費の 2 分の 1 が補助額になりますので、498 万 2,000 円と簡易水道統合整備事業としまして 5,000 万円の計 5,498 万 2,000 円を計上しております。

4 款繰入金は、一般会計から 2 億 5,961 万 5,000 円を計上しております。

10 から 11 ページをお開きください。

6 款諸収入 2 項雑入は主に市道改良工事によります水道移転補償金でございまして、780 万 2,000 円を計上しております。

7 款市債は補助事業で整備しております湯本浦地区と石田地区及び簡易水道統合整備事業の分を簡易水道事業債に当てまして 2,610 万円を計上しております。

12 から 13 ページをお開きください。

3、歳出でございます。

1 款総務費 1 目一般管理費の 13 節委託料は、水道検針業務、資産台帳作成業務、簡易水道統合整備事業によります老朽施設の整備をするための実施計画の作成業務、水質検査などの経費を計上しております。

14 から 15 ページをお開きください。

2 目施設管理費 13 節委託料は漏水調査業務、施設清掃業務などの経費を計上しております。

15 節工事請負費は配水管布設などの施設改修費、市道改良工事に伴います水道管布設がえ工事などの経費を計上しております。

16 から 17 ページをお開きください。

2 款施設整備費 1 項簡易水道施設整備費は、湯本浦と石田地区の簡易水道施設整備事業と簡易水道統合整備事業によります芦辺浦浄水場の浄水施設改修、郷ノ浦地区の遠隔監視システムの更新工事などの経費を計上しております。

19 から 23 ページには給与明細書を、24 ページには地方債の当該年度末現在残高見込み額などを記載しております。

続きまして、議案第 34 号平成 26 年度壱岐市下水道事業特別会計予算、平成 26 年度壱岐市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 4 億 1 万 3,000 円と定めます。2 項及び第 2 条並びに第 3 条は記載のとおりでございます。

一時借入金、第 4 条地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は 3 億円と定めます。第 5 条は記載のとおりでございます。

本日の提出です。

10から11ページをお開きください。

2、歳入でございます。2款使用料及び手数料の1目下水道使用料は、現年度分の公共下水道と漁業集落分の5,425万円を見込んでおります。

3款国庫支出金は、公共下水道事業費補助金を、4款県支出金は漁業集落排水整備事業費補助金などを計上しております。

12から13ページをお開きください。

8款市債は、公共下水道及び漁業集落の分を計上しております。

次のページをお開きください。

3、歳出でございます。

1款下水道事業費2目施設管理費13節委託料には、施設管理業務などの経費を計上しております。

16から17ページをお開きください。

2項施設整備費の15節工事請負費は、公共下水道事業でありまして、永田、片原地区の污水管布設工事や污水管理設部の路面本復旧工事などの経費を計上しております。

18から19ページをお開きください。

2款漁業集落排水整備事業1項管理費1目一般管理費の19節負担金補助及び交付金は、下水道加入によります補助金などを計上しております。

20から21ページをお開きください。

2目施設管理費13節委託料は、山崎、恵美須、芦辺の施設管理業務費を計上しております。

2項施設整備費の15節工事請負費は芦辺浦地区の污水管布設やマンホールポンプ場整備工事に伴う経費などを計上しております。

25から29ページは給与費明細書を掲載しております。

30から31ページは債務負担行為の限度額を記載しております。

以上については、別紙の資料3の62から63ページに掲載しておりますので御参照いただきたいと思います。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第35号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億2,320万2,000円と定める。2項につきましては記載のとおりであります。

一時借入金、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による。

一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定める。

歳出予算の流用の第3条につきましては記載のとおりであります。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

2、3ページは歳入歳出予算でございます。

次に5ページから7ページは歳入歳出予算事項別明細書でございます。

次に8、9ページをお開き願います。

歳入の1款1項1目介護サービス費の3億3,792万7,000円は、施設入所者の介護サービス、短期入所介護サービス並びにデイサービスの通所介護報酬等の収入を計上いたしております。

次の、2目の5,742万4,000円は施設入所者、短期入所者並びに通所介護利用者の個人負担金収入でございます。

次に、14、15ページをお開き願います。

続きまして、歳出の1款介護サービス事業費1項1目事務費の13節委託料は施設管理運営に必要な業務委託費でございます。

次に、16、17ページをお開き願います。

1款1項2目の介護費の14節の物品借り上げ料につきましては、寝具類などのリース料でございます。

18節の備品購入費180万円につきましては、電動ベッド及び床ずれ防止のためのエアーマットや寝具類の運搬のためのリネン車購入費等でございます。

次に、18、19ページをお開きください。

1目の通所介護サービス事業費11節から以下につきましては、施設管理運営に係る経費等でございます。

次に、15節工事請負費150万円につきましては、デイサービス施設食堂内の空調設備が修理不能のためエアコン取りかえのための改修工事費を計上いたしております。

次に、23ページから28ページまでは給与費明細書及び手当などの関係でございます。

以上で、平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第36号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成26年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,692万6,000円と定める。2項は記載のとおりでございます。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

本日の提出でございます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

歳入について御説明をいたします。

1款使用料及び手数料1目船舶使用料でございますけれども、本年度は2,198万3,000円を計上いたしております。

これは4月1日からの消費税法の一部改正による消費税率引き上げに伴いまして、旅客運賃及び自動車航送運賃等をおよそ3%の引き上げを実施いたしますが、利用者が年々減少傾向にある船舶使用料も減少しているところでございまして、前年度と比べまして214万8,000円の減収の見込みとなります。

なお、旅客運賃等の改定につきましては、三島の住民の皆様方に2月27日付で回覧による周知を行っているところでありまして、フェリー三島及び各待合所には改定後の運賃表を掲示し周知の徹底を図っているところでございます。また、市報、ケーブルテレビでも周知を図ってまいります。

次に、2款国庫支出金及び3款県補助金につきましては、国庫補助金は5,513万7,000円、県補助金は1,311万3,000円を計上いたしております。前年度と比べまして国・県からの交付金は21万円の増となります。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出について御説明を申し上げます。

1款運航費1目一般管理費でございますが、これにつきましては経常的な経費でございます。船員関係については、海事職4人、嘱託職員2名を計上いたしております。

次に、12、13ページをお願いいたします。

27節公課費65万円でございますが、これは消費税納付金でございます。

2目業務管理費でございますが11節需用費の修繕料1,881万3,000円につきましては、

主に中間検査とドックに係る修繕料でございます。

次に、2款公債費でございますけど、これは平成14年度に建造いたしましたフェリー三島分のそれから原島待合所に係る公債費の償還分でございます。

15ページから19ページにかけましては、給与費明細書でございます。

20ページをお開き願います。

最後のページには、地方債の当該年度末残高見込みを1,969万8,000円計上いたしております。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第37号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について御説明いたします。

平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計の予算は次に定めるところによる。

最入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,331万4,000円と定める。2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

5ページをお開き願います。

歳入歳出予算の事項別明細書の総括表、歳入の部でございます。歳入合計は1億2,331万4,000円で前年度と比較しまして675万5,000円の増額であります。

続きまして6ページ、7ページは歳出の部の事項別明細書を掲載しております。

次に8ページ、9ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料1項1目使用料7,239万9,000円は機械使用料の収入でございます。前年度までの実績を考慮しまして38万6,000円を減額いたしております。

続きまして、3款繰入金1項1目一般会計繰入金は735万6,000円でございます。内容は、嘱託職員3名分人件費の2分の1を一般会計から繰り入れていただく予定であります。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

5款諸収入3項1目受託事業収入4,288万9,000円は、環境管理等業務受託収入でございます。前年と比較しますと542万4,000円の増額であります。

内容は、一般市道の草刈りや高枝伐採の管理業務受託収入の増、及び消費税引き上げに伴うものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

歳出の一般管理費につきましては、特に前年度と予算的な大幅な変更はありませんが、一般会計繰入金と受託事業収入の増額分の財源については、それぞれ報酬費及び燃料費、修繕費等に充當いたしております。

次に16ページは給与費明細書を掲載いたしております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第38号平成26年度壱岐市病院事業会計予算について御説明いたします。

平成26年度壱岐市病院事業会計予算につきましては、地方公営企業法改正により新会計制度が適用となります。この法改正によりまして、これまで公営企業会計のあり方がより民間企業会計原則の考え方に近いものとなっております。主な変更点につきましては、説明の中で申し上げることといたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、改正による引当金などの収益、費用が新たな計上となりますが、資金収支への影響はございません。

第1条、総則平成26年度壱岐市病院事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量を次のとおりといたします。病床数228床、内訳といたしましては、一般病床120床、精神病床50床、療養型病床48床、感染症病床4床、結核病床6床でございます。

次に、年間患者数ですが、入院患者5万2,195人、外来患者8万9,060人を予定しております。一日の平均患者数は入院患者143人、外来患者365人でございます。

主要な建設改良事業費としましては、固定資産購入費で医療機器等の備品購入費1億1,420万7,000円を計上いたしております。

施設整備事業費で研修医宿泊施設整備事業及び外来診察室改修事業で1億4,000万8,000円を計上いたしております。

続いて2ページをお開きください。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

収入、事業収入として29億4,211万8,000円といたしております。

支出で、事業費用として30億4,845万6,000円といたしております。

4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。資本的収入が資本的支出に対して

不足する額6,163万5,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補填をすることで定めております。

資本的収入といたしましては、3億5,571万8,000円でございます。

資本的支出といたしましては、4億1,735万3,000円と定めております。

次に、5条の企業債では、医療機器等の機械備品整備事業といたしまして5,300万円、研修医宿泊施設整備事業として8,270万円、外来診察室改修事業として900万円の限度額といたしております。

起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金の限度額といたしまして2億円と定めております。

第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合について記載のとおり定めております。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費について記載のとおり定めております。

第9条、棚卸資産購入の限度額を定めております。

4ページをお開きください。

第10条では、重要な資産の取得につきましてそれぞれ記載のとおり定めております。

本日の提出でございます。

続きまして、6ページをお開きください。

平成26年度老岐市病院事業会計予算実施計画書収益的収入及び支出につきまして御説明申し上げます。

収入でございますが、事業収益は29億4,211万8,000円でございます。

1項医業収益24億1,545万4,000円となっております。

入院患者一日平均を143人、外来患者一日平均365人を目標に予算計上いたしております。

3目その他医業収益では室料差額や健診事業の収益として1億793万7,000円を計上いたしております。

2項医業外収益2目負担金交付金として4億6,206万5,000円は一般会計からの繰入金でございます。

次に、7ページの室でございます。

事業費用が30億4,845万6,000円となっております。

1目給与費1節給料については、病院事業の職員数は前年度の130名から1名増の131名で予算計上いたしております。

また、6節退職給付費新会計制度において、これまで退職手当組合の負担金等を計上いたして

おります。

7節賞与引当金繰入金5,910万9,000円及び8節の法定福利費引当金繰入額1,058万3,000円につきましては、新会計制度導入に伴い新たに計上するもので、将来に発生する経費に備えて一定の金額を引き当てておくものでございます。

続きまして、2目の材料費が4億7,590万円、3目経費として4億3,894万円となっております。

経費のうち22節貸倒引当金繰入額687万1,000円、23節の長期前払い消費税償却1,983万円が新会計制度で見直しにより新たに計上することになった費用でございます。貸倒引当金と繰入額につきましては、過去の未収金の状況に応じて今年度発生する見込みの額をあらかじめ予算に費用として計上するものでございます。

長期前払い消費税償却につきましては、これまで医業外費用の繰延勘定償却として計上していたものを、新会計制度においては廃止されまして医業費用として計上することになったものでございます。

8ページをお開き願います。

3項の特別損失でございますが、これも新会計制度において計上が義務化されたものでございます。

5目のその他特別損失として1億6,057万8,000円のうち、退職給付費は25年度末に全職員が退職すると仮定した場合の負担額を向こう5年間で分割して計上するものでございます。

手当、法定福利費は25年度発生相当分の額を計上するものでございます。

貸倒引当金繰入金はこれも25年度末時点で、回収不能と見込まれる額を計上するものでございます。

続いて9ページをお開き願います。

資本的収入及び支出につきまして御説明申し上げます。

主なもととして4項補助金1目県補助金1,930万円ですが、これは長崎県の地域医療再生臨時特例金事業によります市民病院研修医宿泊施設整備事業に係る26年度分の補助金でございます。

2目他会計補助金として企業団加入に向けたシステム整備等として一般会計から補助金として計上いたしております。

次に、10ページをお開き願います。

支出につきまして、医療機器購入及び施設整備に係る費用、企業債償還金を計上いたしております。

続きまして、11ページでございますが、平成26年度壱岐市病院事業会計予算キャッシュフ

ロー計算書でございます。これは新会計制度においてこれまでの資金計画書に変わるもので、これまで資金計画書において十分に把握できなかった現金保有に関する経営情報を補完するため事業1の業務活動、投資活動、そして3の財務活動の3活動区分に分類し、この活動区分ごとに現金の増減に関する情報を提供するものでございまして、予定の資金の期末の残高は約7億9,362万円となっております。

続きまして、12ページから16ページでございます。

これは、給与費明細書でございます。本年度は131名でございます。

17ページをお開き願いたいと思います。

研修医宿泊施設整備に係る平成25年度の議決分に係る債務負担行為に関する調書でございます。

18ページから26年度の予定貸借対照表でございます。

22ページをお開き願いたいと思います。

25年度壱岐市病院事業会計予定損益計算書でございます。

23ページの下から3行目でございます。

当年度純利益でございますが、平成25年度は1億1,724万9,712円となる見込みでございます。益純益となる見込みでございます。当年度の未処理欠損金は減額となりまして、21億9,365万5,740円の見込みとなっております。

続いて、24、25につきましては、25年度の壱岐市病院事業会計予定貸借対照表でございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第1条、平成26年度壱岐市水道事業会計の予算は次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めます。

収入、第1款水道事業収益は1億8,183万3,000円、支出、第1款水道事業費用は2億3,585万3,000円です。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,931万8,000円は当年度分消費税資本的収支調整額769万

5,000円、当年度分損益勘定留保資金8,837万9,000円、減債積立金1,426万8,000円及び建設改良積立金897万6,000円で補填するものとします。

次のページをお開きください。

収入の資本的収入で224万5,000円、支出の資本的支出で1億2,156万3,000円としております。

第5条から第7条は記載のとおりです。

本日の提出です。

今、病院部長が申しましたように、地方公営企業の会計制度の見直しによりまして、平成26年度予算及び決算から新しい会計基準を適用することになりました。この見直しに当たりまして、最大限現行の民間の企業会計原則の考え方を取り入れることになりました。基本的な方針の一例としまして、任意で適用が認められておりました、みなし償却制度が廃止されました。これは、国費などで取得したものが必ず減価償却することになるため、平成26年度予算では例年より負債がふえる形になります。

これまで自治体の判断によるものとされておりましたけれども、損益に上げなかったものと計上していたものが混在しておりましたので、新しい会計基準に基づきまして総合的な諸要件によりまして移行処理を行った次第であります。また、退職給付、賞与、修繕、貸し倒れなどの引当金の計上が義務化されました。

したがって、この会計基準への移行初年度に当たりますので平成26年度の単年度分だけを見れば収益的収入及び支出は赤字予算の編成になりますけれども、15ページの予定貸借対照表の当年度末処分利益剰余金に6,733万5,000円余りが算定されますので、実質的には黒字となっております。

4から7ページには予算の実施計画書として収益的収入及び支出を記載しております。

8ページには各活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れをあらわすキャッシュフロー計算書を、9から11ページには職員の給与費明細書を記載しております。

13ページには収益としまして固定資産の減価償却の方法や引当金の計算方法などを14から17ページには平成26年度末と平成25年末の決算見込みの予定貸借対照表を記載しております。

18ページをお開きください。

平成26年度予算実施計画の明細書の収益的収入及び支出の収入でございまして1款水道事業収益1項営業収益は現年度分の水道料金として1億5,300万円を見込んでおります。

2項営業外収益は消費税還付金などを計上しております。

20ページをお開きください。

支出でございます、2款水道事業費用は水道検査委託料や水道施設の電気料などを計上しております。

2目配水及び給水費は、6節委託料に水道検針業務や漏水調査業務委託、8節修繕費は水道施設修繕費などの経費を計上しております。

22ページから23ページをお開きください。

これには5目減価償却費や3項特別損失などの経費を記載しております。

24から25ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入ですが、他会計負担金は企業債償還金としまして一般会計から224万5,000円の繰り入れを計上しております。

25ページの4款資本的支出は11項建設改良費に基幹施設改良としまして岳ノ辻配水池の解体整備やその他の配水管布設がえ工事などの経費を1億350万円計上しております。

以上で、議案第39号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで市長提出議案に対する説明が終わりました。

日程第29. 要望第1号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第29、要望第1号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望についてを議題とします。

ただいま上程しました要望第1号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は3月11日火曜日午前10時から開きます。

その間、一般質問が12日、13日と予定されておりますので、議員諸氏におかれましては議会報告会等でも市民の要望が多数寄せられております。積極的に対応されて執行部が答弁に危惧するような一般質問を期待しております。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 3月議会 議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成26年3月11日 午前10時00分開議

日程第1	議案第16号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第17号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第18号	壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第19号	壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第20号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について (青嶋公園)	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第22号	沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第23号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第24号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算 (第10号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第10	議案第25号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第26号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第27号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第28号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第29号	平成26年度壱岐市一般会計予算	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第15	議案第30号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第31号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第32号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第33号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第19	議案第34号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第35号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	議案第36号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	議案第37号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第38号	平成26年度壱岐市病院事業会計予算	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	議案第39号	平成26年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	要望第1号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望	総務文教常任委員会付託
日程第26	議案第40号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）	財政課長 説明 質疑、 予算特別委員会付託
日程第27	要望第2号	福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望	産業建設常任委員会付託
日程第28	要望第3号	指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望	産業建設常任委員会付託
日程第29	要望第4号	九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望	産業建設常任委員会付託
日程第30	要望第5号	唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員（16名）

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。本日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から3年目に当たります。この震災により犠牲になられた全ての方々に哀悼の意を表するため、ただいまより黙祷を捧げたいと思います。皆様方の御協力をお願いします。

なお、震災発生の午後2時46分においても、各自、黙祷を捧げられますようあわせてお願いします。

御起立をお願いします。黙祷。

[黙祷]

○議長（町田 正一君） ありがとうございます。御協力ありがとうございました。

会議に入る前に御報告いたします。

宍岐新聞社より報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、議事日程表（第2号）により本日の会議を開きます。

御報告します。本日までに、白川市長より追加議案1件を受理し、お手元に配付いたしております。また、要望書4件を受理し、その写しをお手元に配付しております。

日程第1. 議案第16号～日程第8. 議案第23号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第8、議案第23号市道路線の認定についてまで8件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第18号壱岐市社会教育委員条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 1件だけお尋ねいたします。

第2条の「（2）家庭教育の向上に資する活動を行う者」となっておりますが、具体的にこれはどういった方か、どういった団体とか、そういうものを指してあるのでしょうか。

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

○教育次長（米倉 勇次君） 今西議員の御質問にお答えをいたします。

「家庭教育の向上に資する活動を行う者」ということで、現在、私どもが考えておりますのは、実際に御家庭にあって子供の養育もしくはそういった地域の子供たちにかかわっておられる方々というようなことで、例えばでございますが、地域の婦人会の代表者というような方々、それから、必ずしも女性とは限ってないんですけども、青少年の健全育成の関係とか、そういった方々を入れていただければというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 今、その学校教育及び社会教育の関係者、これが今、この方々が入っていらっしゃるんですね。婦人会とかPTAとか、いろんなその社会教育団体はここの中に入ってるわけですが、それ以外にという意味ですか。

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

○教育次長（米倉 勇次君） 基本的には、今構成しておられる方々というふうに考えております。ただ、現在構成している方々の中には、公募による委員さんも数名含まれておるようでございますから、その関係で入られる可能性はあるということになるかと思えます。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号公の施設の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。
中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） これについてお尋ねいたしますが、公募の方法と、一般公募ということであったと思いますが、いろんな、各業者とか何とかにも公募を出しておるわけですかね。それでその申し込みというか、その件数、わかれば。

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

○教育次長（米倉 勇次君） 青嶋公園の公の施設という、指定管理の公募の方法ということでございますが、もちろん、市内の皆さんに回覧という形、それから市のホームページで募集を行っております。

それから、一応応募をされたのは、事前には2件ほど問い合わせはあったわけですが、実際に応募にということで手を挙げられて申し込まれたのは、今回指定の案件に出してる壱岐市森林組合だけでございます。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案第22号沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第22号の質疑を終わります。
次に、議案第23号市道路線の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第23号の質疑を終わります。

日程第9. 議案第24号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第9、議案第24号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第10. 議案第25号～日程第13. 議案第28号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第10、議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）から、日程第13、議案第28号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）までの4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第28号の質疑を終わります。

日程第14. 議案第29号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第14、議案第29号平成26年度壱岐市一般会計予算を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第15. 議案第30号～日程第24. 議案第39号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第15、議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算から、日程第24、議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算までの10件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は、所管の委員会外でありますのでお尋ねをいたします。

平成25年と平成26年の、いわゆる予算額を比較をいたしますと8,939万2,000円、平成26年度予算は増額をいたしております。そして、基金残高は1億545万6,000円あります。何が問題かと申しますと、平成26年度の基金をある程度補完するために一般会計から4億7,979万9,000円、約4億8,000万円の繰り入れを行って、国民健康保険会計を維持しておるということになるわけでありまして。こうなりますと、当然、国民健康保険料を値上げをせねばならないというような事態が生じる懸念があるわけですね。結局、基金の残高をある程度とるために、際限なく一般会計からの繰り入れをしていかなければならないというような事態になっておるわけですね、現実には。この件に関して見解を賜りたいと思います。どうするのか、今から。

○議長（町田 正一君） 齊藤保健環境部長。

○保健環境部長（齊藤 和秀君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

当初予算の予算説明の中でも御説明をいたしましたけども、非常に、景気の低迷によりまして、国保世帯の所得が減少をしております。25年度になりましても、その所得の底は打ったという感じがいたしておりますけども、それでも平成23年度からしますと3.4%程度の落ち込みがあつておるようでございます。

さらには、国民健康保険の大きな問題といたしますと、被保険者数は減少をいたしております。22年度から24年までの4年間で保険者数が752人減っております。それにもかかわりませず、医療費の総額でございますが、3,500万円程度上がってきているというようなことで、

この間の1人当たりの保険給付費は年間約31万円から33万5,000円と2万5,000円増加をしているような状況でございます。確かに、1億500万円の基金の残はありますけども、これを将来的なことも含めると、この景気が底を打ったといいますが、今後、伸びていくというような見込みのところも、想像も、想像といいますが、予想もできないような状況でございます。これを平成24年度も改正をしたわけですけども、このとき所得の落ち込みがひどくて、それを税で、税率を改正で見込みましてもやっぱり三十数%上げなくてはいけないところを11%でおさめているところがございますけども、今年度も今のままでいきますとやはり35%程度の、一般会計から繰り入れない場合は35%の税の改正が必要になるんじゃないかと、今、申請中でございますので、わからない点もございますけども。

それと、今言われました、4億円強の一般会計からの繰り入れでございますが、その中で法定内の、法で定められたものが半分ございまして、2億円の一般会計繰り入れと医療費の福祉関係の子供の6歳までの医療費分、これの分が法定外でございます。そういったことで、今、4億数千万円の中の半分以下が法定外でございます、これを今後どうするかといいますが、一市町村で現在のところ改善策というのは持ち合わせていないわけでございますが、健診、特定健診とかがん検診ですね、そういったものとか、市民の皆さんのウォーキングとか、うらふれ体操、こういった健康増進に努めながら、この医療費の削減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 基本的には、私が何を言いたいかといいますが、住民の国民健康保険税を、料を値上げしないような形をとってくださいということを申し上げたいんですね。で、いろいろ、るる理由はわかりますよ。やはり特定健診をしてもらって、重大疾患がないように早目に予防してくださいと、それは当然のことなんです。それは所管の委員会で詳しく議論されるでしょうから、私は、大所高所的に申し上げて、これ以上、利用料金、使用料金の税が上がれば、市民負担が重くなって定住人口の流出にもつながりますよということを申し上げたいんです。くれぐれもその件に関しては重点を置いて施策を講じていただきますようお願いをいたします。回答は要りません。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） この特養ホームにつきましては一般質問で出しておりますが、繰越金が2,688万3,000円、前年度でございますが、これは全体の繰り越しなのか、ちょっとこの内容をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

○市民部長（川原 裕喜君） 基金の繰越金につきましては、今現在、通常の特別会計で事業的な予算も入ってませんので、平常の事業運営の中での運用で積み立てるといような状況でございます。それで、今、基金に積み立てている建設的な基金、それと事業的な基金ありますけれども、今後、特養ホームの建てかえ等の内容にいろんな諸整備をする内容がございますので、その経費に充てるように今、基金を積んで、それに充てたいといような状況でございます。（発言する者あり） 済いません。単年でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 建設につきましては、先ほど言いますように、一般質問でしたいと思いますが、26年度についてはこの事業を見ると予算がないようでございますが、26年度は無理ということですね。

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

○市民部長（川原 裕喜君） 今回、26年度の当初予算に建設的な内容が計上されていない状況で

ございます。これにつきましては、今現在、その湯本地区のほうから要望が出ました候補地の内容を、ボーリング調査をいたしまして、地質調査をいたしまして、建物を建築できる状況というような内容で答えが出ましたので、その内容に向かって進んでいくわけでございますけれども、現在のところ、住民、地域の方との協議、それと運営形態、それと議員皆様の協議、図っている、さまざまな諸事業も整備する必要がございますので、この26年度の1年間の間に内容、協議が進めば、その補正予算等を対応いたしまして、その整備を図って、なるべく早い時期に建設を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案第36号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案第37号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案第38号平成26年度壱岐市病院事業会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） これは、私はいいい意味で、お褒めの件でお尋ねをいたします。なぜかと申しますと、これもまた所管の委員会外でありますのでお尋ねいたします。

11ページをお開きをいただきたいと思います。

平成26年度のいわゆる市民病院の予定キャッシュフローというのが示されております。その中で、事業キャッシュフローが非常に伸びておると、そして、投資活動によるキャッシュフローは、これはマイナス、これは積極的に投資をするからであろうというふうに考えております。そして、財務活動によるキャッシュフローが、これもふえております。総合的に見て、積極的な投資系の経営形態を目指す計画書になっております。好ましい形であると思います。

そして、キャッシュフローの推移を私もちょっと調べてみました。平成23年度のキャッシュフローは1億5,577万円でありました。そして、平成24年が2億100万円、平成25年度が、一応かたばる病院との統合もございました関係もありますが4億円、そして26年度が7億9,361万9,000円であると。市長が目指しておられますこの10年間の中で一番頭を

痛められたのは市民病院問題であろうと考えております。

この数字でいきますと、私は明るいものがあるな、病院企業団への加入にも明るいものがあるなど。時には、市民の皆さんにも明るい展望を示す必要がありますので、あえてここで、質疑で申し上げました。

そして、8ページを見ましたら、退職金給付金というのがあります。これ、5年間で積み立てた場合には特別損失で見ることができると、これもまた一定の退職金をどうするのかというような問題もありましたが、一つの方向性が見えたなということでもありますので、手綱を締めて、ひとつ26年度に向けてフィードアップしていただきたいというふうをお願いをいたします。これは、市長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問でございますが、本当に病院の今の現状、今までの経過等々を考えた上での褒めの言葉をいただきまして、大変ありがとうございました。26年度は、九州大学第二外科も再度派遣を開始していただきます。こういったこともございまして、いわゆる経理のこともそうでございますけれども、私は何より壱岐の医療が充実するということで、数字的なものも御評価いただきありがたいんですけども、さらに、私は医療の充実について御評価いただけたらなと思っております。ありがとうございます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 職員の皆さんも非常に明るくなられた、組織が変わりつつあるなという、喜ばしい姿も散見をされます。私も、信賞必罰の気持ちで今後とも臨んでいきたい、褒めるところは褒める、厳しいところは厳しく指摘をする、この姿勢で、あしたはそういう姿勢でいきますので、ひとつよろしく願いいたします。答えは要りません。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第39号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第23号市道路線の認定についてまで及び議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第28号平成25年度壱岐市病院事業会計補正

予算（第3号）まで並びに議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算から、議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算まで、22件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第24号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）及び議案第29号平成26年度壱岐市一般会計予算については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第24号及び議案第29号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時32分休憩

.....

午前10時32分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告いたします。

予算特別委員会委員長に、7番、今西菊乃議員、副委員長に、14番、牧永護議員に決定いたしましたので御報告いたします。

.....

日程第25. 要望第1号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第25、要望第1号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望についてを議題とします。

ただいま上程いたしました要望第1号については、お手元に配付の要望文書表のとおり総務文教厚生常任委員会へ付託します。

.....

日程第26. 議案第40号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第26、議案第40号平成25年度壱岐市一般会計補正予算

(第11号)についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第40号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正……（発言する者あり）

○議長（町田 正一君） 済いません。ここで暫時休憩をいたします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時37分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。西原財政課長、説明をお願いします。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第40号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ289万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億7,664万6,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表、歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費補正、9款6項保健体育費の大谷公園体育館耐震診断業務の事業費289万円について、国の平成25年度補正予算により、年度内にその事業が終わらない見込みでありますので、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を追加しております。

8、9ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。

10款1項1目地方交付税は、不足する財源について特別交付税144万5,000円を追加しております。

14款2項1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金は、国の平成25年度補正予算に伴う離島防災機能強化事業として、2月25日に採択を受けた大谷公園体育館耐震診断業務の事業費289万円に対し、2分の1の補助で144万5,000円を追加いたしております。

次に、歳出については、別紙資料、25年度3月補正追加補正予算（案）概要で御説明いたします。

資料の2、3ページをお開き願います。

9款6項1目大谷公園体育館耐震診断業務は、昭和55年築の建物であるため、今回耐震診断を行い、指定避難場所の安全確保を図ることとしており、事業費289万円を追加補正しております。

なお、平成26年度当初予算にも計上しているため、次の補正予算で減額をすることといたします。

次に、資料の4、5ページに繰越明許費の詳細について、記載のとおりでございます。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、議案第40号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）については、予算特別委員会へ付託します。

日程第27. 要望第2号～日程第30. 要望第5号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第27、要望第2号福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望から、日程第30、要望第5号唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の

赤字解消を求める要望までの4件を議題とします。

ただいま上程しました要望第2号から要望第5号までの4件につきましては、産業建設常任委員会へ付託します。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了しました。次の本会議は、あした、3月12日、水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時41分散会

平成26年 老 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成26年 3 月 12 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 今西 菊乃 議員
4 番 音嶋 正吾 議員
1 3 番 市山 繁 議員
3 番 呼子 好 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 今西 菊乃君 |
| 8 番 市山 和幸君 | 9 番 田原 輝男君 |
| 10 番 豊坂 敏文君 | 11 番 中田 恭一君 |
| 12 番 久間 進君 | 13 番 市山 繁君 |
| 14 番 牧永 護君 | 15 番 鵜瀬 和博君 |
| 16 番 町田 正一君 | |

欠席議員 (1名)

- 5 番 小金丸益明君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 米村 和久君 |
| 事務局次長補佐 | 吉井 弘二君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総病院長	向原 茂明君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	小川 聖治君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から受診のため欠席の届けがあっております。ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、議事日程表（第3号）により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 皆さん、おはようございます。けさ起きまして、私は久しぶりに霜を見ませんでした。3月に入ってからずっと1週間ぐらい朝起きると、前の田んぼがずっと霜で真っ白くなってたんですが、やっと春らしい天気になったなと思っております。たばこの植栽もあってるようです。寒の戻りが少なければいいなと思っております。

今回は、2月議会で議長から、子育ての一般質問をするようにという要請がありましたので、

頑張っしょうと思ひまして、くじを引きましたところ2番で、まず最初の質問者となつております。よろしくお願ひをいたします。

それでは通告をいたしてあります。大きく2件を質問いたしたいと思ひます。

まずは、子育て環境の整備についてでございます。

壱岐市も合併をいたしまして10年になりました。10周年記念式典も無事終えられ、市長も一安心なされていることと思ひます。10年一昔と申しますが、政治におきまして、経済界におきまして、また、私たちの生活を取り巻く環境も大きく変わつてまいりました。おかげさまで、子育て環境もこの10年で大分充実をしてまいりました。

私も10年前に、保育園に行けない子供たちのための子育て支援をとということで、こどもセンターの子育て広場の要請から、ずっとずっとかかわつてまいりまして、ゼロ歳児預かり保育、保育料の軽減等いろいろ申しておりましたが、ほぼ願ひがかなつておると思ひてあります。

あとは、ゼロ歳児の預かり数をどれだけふやすことができるかということと、入学前に、これは義務ではありませんが、幼稚園教育が必要ではないか。入学前の子供たちに、できれば全てに幼稚園教育を受けさせてやることはできないものかと思ひてあります。

そして、認可外保育所、小規模保育所等も含めて、保育料の軽減、親の負担を少なくすることができないだろうかと、この3点が残されていると思ひてあります。これだけを、できればクリアしたいと思ひているところでございます。

国は、子ども・子育て支援新制度を出して、待機児童の対策を行うようになってあります。そして、地方におきましては、基礎自治体である市町村は、大筋で地域のニーズに基づき計画を策定、給付事業を実施することとなっておりますが、市の方向性を伺いたいと思ひます。

第1項に通告いたしてあります、ゼロ歳児の受け入れをふやしてほしいということです。

昨年度途中で、ある若いお母さんからお尋ねがありまして、仕事があるので働きに出たいが、ゼロ歳児をどこにも預けられない。預かつてくれる人を誰か知らないかという相談でございました。認可保育所も認可外保育所も小規模保育所も全て尋ねてみましたが、どこも受け入れてもえませんでした。

以前は、個人で預かつてくださる方もいらしたのですが、今どきは誰も預かつてくれません。そしてまた、家族も皆仕事を持っていて、どうすることもできないということで断念をされたという例がございます。

今年度は、石田保育所がゼロ歳児預かりが増員になってあります。それで、市の保育所と認可保育所でゼロ歳児預かりが54人と、認可保育所外が20名の減の予定になっていると思ひます。ほかに、事業所内保育所と個人での小規模保育所がございますので、ここで多少の受け入れができてるのでないかと思ひます。

それでも、ゼロ歳児に関しては、まだ待機児童がいると思われます。特に、年度途中からの受け入れに対しての対策が必要だと思ひます。一時預かりでさえもできない状態なんですよ。石田保育所、今度ふやしましたが、これでも一時預かりもできないと思ひております。

市の保育所では、4月1日に4カ月になっていなければ申し込みができません。12月から3月に生まれた子供や、4月以降に生まれた子供たちの対応が、ここで問題となるわけですよ。

3月までに生まれた人、4月、5月までに生まれる人は、早く民間の保育所に申し込みをしてあって、その対応はとられていると思うんですが、もうそれでもすぐ定員いっぱいになるわけですよ。育児休暇がとれる公務員さんとか団体職員さんは、3月いっぱいまで子供を見ることができますが、民間会社とかパートで行ってる方はそういうことができないわけですよ。それで、ゼロ歳児預かりの対策が急がれますが、どのように対策をなされるのか、お尋ねいたします。

2点目が、小学校の入学前に、幼稚園教育の必要があるのではないかとと思ひております。今、学校支援の方々がいらっしやいますね。この方のお話を聞いたのですが、小学校の入学当初に、椅子にちゃんと座って先生の話をお聞くことができない。おしゃべりをやめない。ふざけ合っている。先生の言われていることのお理解できない子供っていうのがふえた。教室の中がそのような状況であるので、学校支援っていうのは必要なんですよというお話をなさいました。

そういう子供たちは軽度障害のある子供ではないのかなと私も思ひましたので、そういうお話をしてみますと、いや、そうとばかりは言えない。全体的に基本的な生活習慣、学校での態度っていうのがまだまだできていない。やっぱりそこで幼稚園教育の必要があるのではないかとというお話を聞きましたので、幼稚園教育の必要性を教育長はどのように考えておられるのかをお伺ひいたします。

3点目ですが、平成24年8月10日に、国の税と社会保障の一体改革ということで、子ども・子育て新システム関連法案というものができました。そのときの9月に、市長の方向性をお尋ねをいたしました。そのとき市長は、平成23年から幼保連携に着手して、パブリックコメントや保育所部会を2回、保育所長会、幼稚園部会を3回行っていると。現在、検討委員会の準備をしているということで、23年の11月に検討委員会ができております。そのまま検討委員会の会がなされておまして、25年9月までに7回行われたっていう答弁を25年の9月にいただいたと思ひます。

その中で、幼保一元の検討がなされていることと思ひますが、方向性が示されないまま、25年10月に壱岐市子ども・子育て会議ができて、そこに、この問題は移行してあるのではないかとと思われます。

通算でいえば、平成23年から3年間、幼保一元認定こども園の検討がなされているわけですよ。一向に方向性が見えてまいりません。認定こども園、幼保一元をどのように考えてあるのか。

また、そのことを継続して受けられた子ども・子育て会議の中での進捗状況はどういうものかをお尋ねいたします。

4点目が保育料のことですが、3人以上のお子様を持たれている家庭で、施設の利用料の問題です。小学校3年以下の放課後児童クラブ、預かりは本当に助かっていらっしゃいますが、幼稚園や保育所に下の子供を預けている人には、3人預けるということは、かなりの料金の負担になっております。

保育料は軽減なされておりますが、放課後児童クラブは、この適用がなされていないと思っております。所得に対して保育料とか施設の利用料の占める割合が、若い人にとっては非常に大きなものとなっております。保育所は所得に対しての利用料が出ますが、幼稚園や放課後児童クラブはそうはいかなく、一律となっておりますので、どうしても、この3人の預け入れができないときは、一番上の子の放課後児童クラブを切られているわけです。小学校一、二年生が鍵っ子で家に帰るといった状況があっていると思うんですね。ここのところがまず問題になってくると思いますので、そこのところの軽減はできないものかという、この4点をお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番議員、今西菊乃議員の質問にお答えをいたします。

子育ての環境整備について、4項目でございます。私のほうからは、1と3と4を答えさせていただきます。2項については教育長に答えさせます。

まず、ゼロ歳児の受け入れ施設が非常に少ないということについてでございます。

御存じのように、壱岐市の保育所や認可保育施設等は、年度当初、定員いっぱいの募集をいたします。当然オーバーいたしまして、定員いっぱいの受け入れをいたしておるところでございます。年度途中の受け入れは不可能だという状況でございます。

その一方で、民間の認可外の保育所におきましては、年度当初、定員には満たないという状況でございます。年度末に向けてだんだん多くなっていくという傾向でございます。

御指摘のとおり、2歳児以下の入所希望が多うございまして、年度末には低年齢児の受け入れ施設が足りない状況にございますが、施設面積や保育士配置基準等があるために、希望者数の全てを受け入れられる状態には至っておりません。現時点で私どもが把握しておりますのは、待機児童が5名いるということで認識をいたしておるところであります。

そこで、ことしは特に、民間活力の利用、活用促進を図りまして、地域の保育希望に応えていきたいと思っておるところでございます。国の待機児童解消加速化プランを活用いたしまして、小規模保育施設の2施設、これは認可外保育所でございますけれども、定員が2歳児以下を中心に6名から19名の施設でございまして、これらの施設への運営支援事業に取り組むように計画

をいたしております。

具体的に申し上げますと、一定の研修を受けた無資格の方、いわゆる保育士でない方が有資格者、いわゆる保育士の方々とともに保育に携わることで、園児を多く預かることができるということでございます。なおかつ、このことによりまして、今まで認可外保育所には国の補助等がございませんでしたけれども、これをすることによって、運営費に対して助成ができるということになりました。

したがって、その事業を活用いたしますと経営が安定する。さらに、職員や園児をふやすことができるために、規模拡大が図れるということになるわけでございます。ぜひ、この事業を民間の認可外保育所に普及されたいと思っているところでございます。これの、やっぱり一番、最大のメリットというのは、先ほど申しますように、無資格の方が対応ができるわけでございますから、有資格の方を年度当初から、いわゆる通年雇用する必要がないということで、非常に弾力性が図れるということをおっしゃるわけでございます。そういった民間活力を利用したいなあと思っているところでございます。

3点目の認定こども園の必要性をどのように考えているかということでございます。そして、子ども・子育て支援会議の進捗状況はということでございます。

御存じのように、これも平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援法にのっとりまして、また現在の社会情勢による保育ニーズに対しまして、就学前の子供たちのためにも、私も公約に掲げておりますとおり、認定こども園は早期に導入することが必要であると考えているところでございます。

ただ、いろいろな規制や制約があることも事実でございます。幼保連携型、幼稚園型、保育所型など、壱岐市におきましては、どの地域に、どのような型のこども園が設置するのが一番いいのかについても、壱岐市子ども・子育て会議において、論議をいただいているところであります。

そこで、先ほど議員申されましたように、その検討については当初、幼保連携検討委員会が立ち上がりまして、これ、先ほど申されますように、7回会議を開いております。そして引き続き、子ども・子育て会議に引き継いで検討を重ねているわけでございますが、子ども・子育て会議を6回開催いたしております。計13回検討委員会を開催をいたしております。

そういった中で、国の制度の詳細が確定をしていないこともございますけれども、壱岐市子ども・子育て会議からの答申を3月中には、恐らく中間答申というような形になるかと思っておりますけれども、何らかの形で、この答申が出されるのではないかと考えているところであります。

それから、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園を利用せざるを得ない場合の利用料金の軽減を、ということでございます。

この利用料についてでございますけれども、その中で、放課後児童クラブではなくて一般の御質問ございましたので、そちらからちょっと申し上げたいと思いますが、利用料についてでございますけど、子ども・子育て新支援法の施行に伴います公定価格と利用者負担に関する議論が、国で行われてる最中でございます。4月から6月の間にも、骨格の提示がなされる予定となっております。その提示を受けまして、議会や壱岐市子ども・子育て会議等の御意見を賜りながら、検討をさせていただく予定でございます。

また、多子軽減制度、いわゆる多くの子供さんが一緒に保育所等々に通っていらっしゃる、そういったことにつきましては、やはりこの軽減策でございますけれども、今、行っておりません小規模保育施設等、いわゆる認可外保育所施設等への軽減についても、そういったところも含めて、市単独でできないかということもあわせて検討したいと考えているところでございます。

そして、預かり保育でございますけれども、現在、壱岐市には5つの放課後児童クラブがございます。定員は130名でございます。現在、利用されている方々が110名でございます。そういった中で、この利用につきましては、学年や1週間の利用日数などで、各クラブごとに細かい利用料金が設定がなされております。

参考までに申し上げますと、低学年で申しますと毎日利用の場合、7,000円から1万6,000円となっております。各クラブで内容やおやつ等々が違うものですから、このようなズレがあるのかと思っておりますけれども、習字とかそろばんとか、そういったこともございます。

その中で、料金の統一ができないのかという御質問でございます。

運営主体が各個人または社会福祉法人になっておりまして、各クラブの利用状況や運営状況にも相違があるために、利用料金の統一についてはなかなか難しいと思っております。

しかしながら、子ども・子育て支援法の施行に伴いまして、放課後児童クラブを含む、地域子ども・子育て支援事業の新たな基準や実績聴取に係る子育て給付などについても、年内に取りまとめられる予定になっておるようでございます。そういったものをぜひ参考にしたいなと思っております。

以上、私に対する質問についての回答といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 7番、今西議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、私ども人間は長い生涯を生活する上で、この幼児期における教育、あるいは受ける影響、そういったものを考えたときに、御指摘のとおりだと受けとめております。

御承知のように、幼稚園は学校でございます。つまり、小中学校に学習指導要領があるのと同じように、幼稚園には幼稚園教育要領というものがございまして、その柱が5つ。健康、人間関係を、環境について、言葉について、そして表現について、感性等を取り入れる形の柱がございまして。これを3歳児から5歳児にかけて、6歳も含めてですけども、カリキュラムを構成しながら指導をしていくと、当然、保育所もこの5つのことを柱として幼児教育を行っているところでございます。

御指摘のように、私ども市内の小学校の入学式に臨みまして、新1年生の様子も見ます。それぞれの報告を受けたときに、緊張感の中か、その場は何とか済ませるものの、それ以後の1年生としての学校生活に入ったときに、教室に入ってもなかなか自分の席に着けないとか、教師の話聞くよりは、お隣の子供との話を先にしたがる。口返答をしたがる。そういったもろもろの状況もございまして。

よって、小学校においても、支援を要するという意味での特別支援教育支援員というものの配置を市としても、小学校でも二十四、五名、中学校でも現在6名等を配置しながら、それぞれ本来の教育目標をそれぞれが個々に応じて達成できるように努めているところでございます。

もちろん幼稚園においても、そういう意味では配置をさせていただいております。幼稚園においては、現在、園より要望のありました特別支援員としては3つの園に7名を、それから預かり保育についての要望には6つの園に8名の方を、3歳児を預かる郷ノ浦幼稚園には養護の面で1名の配置をしながら、それぞれ幼児期の個々における教育の成果には取り組んでいるところでございます。

あわせて、幼稚園の教育を担当する職員の研修指導についても、市教委としても会議を持ちながら、指導をしているところでございます。

御指摘の基盤にある現在の社会状況の中から、若い人の働く場所の確保、あるいは若い人の収入が一向に伸びない。そういった意味で終日働かざるを得ない。預けるとすれば保育所を選択すると。現在、9園あります幼稚園の入園率は50%を超えているところが3園ぐらいで、残りは割る状況でございます。

先ほどの市長の答弁にありましたように、保育所につきましては、年度始まってから徐々に入所する方たちもあって、入所率は入園率をはるかに上回っている状況でございます。

今後、検討されております子ども・子育て会議等の中で、今度の壱岐市の幼児教育について、どうあったがいいのか、私は壱岐市独自の幼稚園教育のよさと保育所教育のよさとを合わせたような形の壱岐市の何かができないものかと、そういう期待は持っておるところでございますし、会議の成り行きに注目をしているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 御答弁をいただきまして、まず最初に、ゼロ歳児預かりのことからいきたいと思います。

去年からありましたよね、認可外保育所への運営費の補助とか、放課後児童クラブへの補助とか。昨年、25年度からあったと思っておりますが、ことしも続けて、認可外保育施設運営支援事業というのと保育士等処遇改善臨時特例事業という、この2つが大きく出ております。この中で対処をしていくという意向だと思われま。

この中で、実際、認可外保育所とか小規模保育所さんが子供を預かれない理由として、やっぱり保育士さん、見てくれる人への賃金なんですね。これが出てこないということなんです。だから、年度当初はまだ定員に満たっておりませんが、だんだんふえてくるわけですね。そして、8月、9月になってから言われても、1人か2人預かるのに、もう1人の子供を見てくれる保育士さん、これは免許を持ってない方、持ってない方でも支払う金額と子供さんを預かる金額を換算すると、受け入れられないわけなんですね。

だから、ここのとこの補助ができないかというのが預かる側の要求だと思っております。保護者にしても、市の認可保育所は割引があるわけですが、認可外保育所とか小規模保育所は一律なんですよ。ここで非常に保育料の負担が出てきてるわけです。

本当にゼロ歳児を預けるのに、この対策として2つの方法が私はあるんじゃないかと思ったんですね。それは、認可外保育所と小規模保育所への、これの手当て、対策。

それともう一つは、早く認定こども園、幼保一元をやって、そこで子供たちを受け入れれば、今の保育所にあきが出てくるんじゃないかと。そのところで、ゼロ歳児というものも預けていられるんじゃないかと、この2つの方法しかないんじゃないかなあというふうに考えております。

それで、市長は先ほどの答弁で、早期の認定こども園に向けて、設立に向けて取り組むというお話でございましたし、また、子ども・子育て会議も今までに6回、前の検討委員会で7回、13回の会議の結果として、3月に中間報告的なものがあるんじゃないかという答弁でございましたので、その答弁を待ちたいと思うんですが、もう13回もやってるわけですよ。3年前からやってるわけです。一向に進まんわけです。国の政策がとおっしゃいますが、国の政策も24年に子育て3法案か何かが出まして、それから大幅には変わってないんですよ。

私も今度、この子ども・子育て会議が設立されるのに、国の子ども・子育て支援新制度というものがどういうものかというものを、ちょっと書類を取り寄せてから見たんですけど、大幅には子ども・子育て3連法から、そんなに変わってることはないんですよ。国も、都市部と地方では求められる、そのニーズというものが違うから、このような政策をとってるんだと思います。それで、その主体は各市町村に任せるといような方法をとってあるんです。3年も検討してあ

るんですから、その問題点も、その方法も大体はもう出てるはずなんです。私はそう思うんですね。

だから、余りにも、この子育ては待てないんです。小学校、中学校の統廃合とか、庁舎建設とか、そういうのは多少待てても、子育ては待てんわけです。ゼロ歳児は特に、来年は1歳になるから待てないんですよ。

だから、早急に、この方向性は出していただきたいと思うんです。そして、できるところとできないところがあるはずですので、できるところから先にやっていただきたい。それが私の今度の質問の本筋なんです。そうしないと、若い人は本当に今、困ってます。この状況をよく理解して、子ども・子育て支援会議にも早急に取り組んでいただきたいと思っております。

今、もう子育ても大体幼稚園、保育所、その他の保育関係では、大体ピークじゃないかと思っております。出生率を見てみますと、5年前から見ると50人減ってます。10年前から見ると70名減ってます。この状況の中で、今からどれだけ減っていくのかもわかりませんが、なるだけ出生率が減ることは避けたいと思いますが、その中の全部が全部、ゼロ歳児を預けるわけじゃないんですよ。やっぱり保育料の関係もありますし、自分で育てたいという方もありますが、それでもゼロ歳児、1歳、2歳児はふえるんじゃないかなとは思っております。

でも、1歳、2歳の対応はできるんですよ。そりゃ、認可外保育所でも小規模保育所でもできます。しかし、ゼロ歳児だけはどうしてもできないんですよ。

子ども・子育て支援会議さんの答申を待つということですが、早急にこのことは解決をしていただきたいと思いましたが、もう一度市長の答弁をいただきたいと思っております。

その前に、幼稚園教育も本当に、幼稚園と保育園と合わせた子育て環境ができたらいという教育長の答弁でございましたが、認定こども園になればそうなるわけなんです。幼稚園の教育の必要性というのは、保育園でもしているのよと保育所の先生方おっしゃいますが、できてない。やっぱり小さい子と一緒に見ますので、どうしてもできてない部分が出てくるんじゃないかなあと思っております。幼稚園教育が本当に小学校に入ったときに、差があるかどうかはここでは言えませんが、その必要性はあると思うんです。

だから、認定こども園というものをできる限り早急に、できるところから立ち上げていただきたいと思っておりますので、もう一度、市長の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の再質問にお答えをいたします。

認可外保育所については、保育士さんなり、あるいは無資格の方であっても、園児のいわゆる授業料といいますか、保育料といいますか、保育料では賄い切れないんだと、まさにそのとおり

でございます。特に、ゼロ歳児となりますと、1人の保育士で3名しか受け持てない。そうしますと、その方の1名の人件費だけでも、その3名の預かった保育料でやれるか。これはもうできないというのがわかるわけですね。

そういった中で先ほど申しますように、国の事業を活用したいというふうに思ってるわけでございますけれども、議員も当然御存じのように、小規模保育運営支援事業、平成26年度にそのことを予算化を、今、予算書を提出しております。合計で2,462万5,000円の当初予算でございます。どうぞ、御審議を賜りたいと思っておるわけでございます。

それから、認定こども園を国の結論を待たずにやるべきだという、今西議員のやはり子育てに対する熱い思いが伝わってまいります。まさに、今までずっと今西議員は、子育てについていろいろ御質問をされておまして、先ほど申しますように、熱い子育てに対する熱意が見えるわけでございます。

ところで、やはり今、来年の4月施行の法律でございますから、確かに3年間も議論しております。何してるんだというお気持ちはわかりますけれども、やはり私は国が今まで結論が出せないぐらい、この子育て問題難しいんだというふうに私は理解しているわけです。

そういった状況の中で、それをあと1年後でございますけれども、国の法律が、施行が、しかし、それを単独で先にやるぞという市としての知見、あるいは体力、そういったものがやはり国のものをしっかり捉えて、その補助等々にいかに乗っていくか。これがやっぱりどうしても、今の私におかれた立場でありまして、国の方針に従って、そして一番有利な格好で認定こども園を運営していきたいなあと思っているところでございますので、その辺をぜひ御理解いただきたいと思っております。

それで、先ほど申しますように、この法が施行されますと、もう本当に、その法にのっとったこども園をスタートできるように準備をしたいと思ってるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 国の方針が、というのがいつも市長の答弁でございます。市単独でやれないんですと。お金がありませんということじゃないかと思うんですが、確かにいつも同じような答弁をいただくわけでございますが、この市の財政を考えると非常に厳しいものもあります。

しかしながら、子育てというのは非常に大切なことでございます。できるところから取り組んで、なるたけ待機児童はもうほとんどゼロ歳だと思うんですね。このゼロ歳児預かりをもう少し拡充をする方向性を持って、今年度中には結論をいただきたいと思います。もう3年になります。よろしく願いをいたします。

次の質問が、ひとつ相談窓口の開設はできないかということでございます。

市長は市主催の還暦式のときに、式後の同窓会に行けない島外出身の方々と茶話会に出席されてまして大変喜ばれた、この会を継続していきたいという意向であったというお話をなさいました。皆さんの知り合いや親戚に壱岐をPRしていただき、観光に協力していただきたいというお話をしたと言われました。同じようなことを提案した市民の方もいらっしゃいます。大イベントとしてやれるのではないかと。

しかし、島外出身の女性は圧倒的に多いのです。女性のほうからの相談は、そのような明るい前向きな相談っていうのは余りないんですね。島外から嫁いで来られた方の悩みというのは、まあまああるんです。60も半ば過ぎた島外出身で壱岐に嫁いで来られた方から、こういう御相談がありました。

若い島外出身の人のために、会をつくってほしい。よそから来たがゆえに、自分が若いころ経験した、受け入れられないつらさ、寂しさ、それ誰にも話せない悲しさは経験した人でないとわからないし、理解してもらえないと。若い人がお産のために里帰りしたまま帰ってこないとか、子供を連れて帰ってしまったとか、そういう話を聞くんですが、それは家庭だけの問題ではなく、なれない島独特の慣習や生活習慣に不安になり、嫌になる。

経験のある誰かが声をかけてやればいいんですが、なかなかそのように声をかけてあげる人もいられない。わからない。知らないわけですよ。だから、島外出身のための会をつくってほしいと、そういうお話がございました。

実際にやってみました、島外出身者の会を。立ち上げてつくってみました。でも、これは非常に難しかったです。いろんな思いがあります。だから、公に言えない思いというのがあるんですね。

それで、そのできた会の中では楽しい、いい会になってるんですが、問題は、どこにどんな人がいるのかわからない、悩んでいる人が。悩んでいる人が、どこにどういう島外者がいるのかわからない。これは、この会をつくるときに感じたんですけど、ロコミしかないんですね、探すのが。「いやあ、こういう会をつくれますよ。来てください」というふうに公に言えないところがあるんです。それは島外から来た人と、ずっと壱岐で暮らしてる人と、この関係を島外から来た人は心配なさるわけですね。

そこで非常に公に「こういう会、つくれますよ。来ませんか」って言えない事情がありました。なかなかこの問題があって、公に言えないところもあるんですが、壱岐になれない、それで悩んでストレスをためて、帰って行かれる方っていうのも実際にいらっしゃいます。

せめて、相談窓口を開いてやって対応できないものかと思っております。そういう対策ができないものかということをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の2番目の御質問、島外から嫁いで来られた方の相談窓口はできないかということでございます。

先ほど御指摘がございましたように、3年前から還暦式の折に、島外から来た方々は同窓会ができないということで茶話会を計画したところございまして、特に昨年は、その茶話会の中で同窓会ができた。島外から来られた還暦を迎えた方の同窓会ができた、私は大変うれしく思ったわけでありまして。その場で同窓会長も決まりまして、本当に今から、また会おうよというようなことになったわけでございます。

そこで、私が一番期待をいたしておりますのは、まさに議員御指摘の、例えば県人会であるとか、あるいは九州の方とか、中国、四国地方の方とか、一つのグループができてほしい。そのことが、いわゆるお嫁に来られた方の相談を受けてくださらないかなあという、これはもう希望でございました。

今、私が結婚式に呼ばれます。半分ぐらいは島外の方がお嫁さんです。こんなに壱岐の男性は魅力があるのかと思っておるわけでございますけれども、そういったことで特に多いということを感じております。

そういう中で、今おっしゃる、壱岐に来て、悩み、寂しさ等々は当然考えられるわけでございます。やはり、壱岐島内で結婚しても寂しさとかありまして、なかなかうまくいかんともあるわけございまして、まして島外から来られた方は、その思いはなお一層あるわけでございます。

そういったところを思いますときに、議員おっしゃるように、やはり相談窓口できたらいいなと、そりゃ思ってます。現在、相談といえますか、やはり結婚なさいますと妊娠なさる。妊娠届、あるいは母子手帳の交付、そして妊婦健診等々の保健師さんや助産師さんが、今、その相談窓口になっていると思うんですね。

これは、今申し上げましたこと等々をちょっと拾い上げますと20項目ぐらい、妊婦の方、子育ても含めて、乳児の指導とかも入れまして、20項目ぐらいの対策を行政としては今しているというのが実情でございまして、なおかつ、母子事業につきましては、七つ八つ、乳児の相談でございますけれども、その中で乳児の一般健康診査率、これが7割ぐらいでございますけれども、妊婦相談とか一般健診とか全戸訪問とかいうのは90%を超えているんですね、受診率が。私はすばらしい保健関係の事業だなとか思って、自分のことを言ってるわけでございますけれども、思っております。

そういった中で、そういったことをぜひ、そういった場で相談を受けたいなと思っております。新たに相談窓口をつくるっていうのが、今、議員もその難しさを痛感されておりますようにいろん

な、個人情報という法律もございます。しかしながら、おっしゃるように周りとの、何と言いますか、顔をうかがわにゃいかんということもあるかもしれません。

そういった中、大変難しい問題でございますけれども、議員やっぱり御相談しながら、どうしたら島外から来られた方が安心して楽しく壱岐で結婚生活を送れるかということについては、御相談申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 前向きな御答弁をいただきまして。

実際、本当に島外から来られた若いお母さんというのは、もう初めて子供を産んだら、そのことでさえ非常に負担がかかっているわけですね。

そして、いろんな、この壱岐の慣習というものになれないで悩んでるという方がやっぱりいらっしゃるわけですね。今は、フェイスブックとかツイッターとかあるわけなんですよ。私は簡単に、そこでできるから、そんなところで声をかけてつくってみたらということ、まず最初に言ったんですね。そしたら、やっぱそれができないんですね、公に。それは、ここに住んでいる人との友達関係をつくり上げていくときに、やっぱりそれが妨げになるわけなんですよ。

だから、非常に、この悩み事相談窓口を開設しても、なかなかそこに行けないっていうような事情もありはすると思うんですよ。今、市長から御提案いただきましたように、保健師さんが乳児相談、幼児相談、個別にも回られてますよね。そういうところを、というところは私も気がつきませんでした。いいアイデアをいただいたと思っております。1つ立ち上げたんですけど、それはずっとずっとロコミで1つ立ち上がりまして、非常に楽しくて救われたというお話も聞いております。

また私も、この表に出せない分っていうのがある分、そういうことを考えながら、お手伝いできるところはお手伝いしていこうと思っております。きょうは、市長の保健師さんというのは、いいアイデアをいただきました。

また、そこら辺との話もして見て、そういうことに取り組んでいきたいと思っておりますので、何かまた市でできることがありましたら、お願いに参ります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私、お嫁さんといいますか、特にその中でも、島外からお見えいただいた方、これは壱岐の宝物だと思ってるわけです。その宝物をやっぱり大事にせないかん。その気持ちは本当に同じ気持ちであります。

そこで、先ほど言われましたSNS、ソーシャル・ネットワーク・サービスでございますけれ

ども、フェイスブックとかツイッター等ございますけれども、それはある意味、選べますね。あなたと友達になりましょうということで選べますので、おっしゃったように、いろいろあるかもしれないけれども、比較的人のことは気にせずに使えるんじゃないかという思いもございます。

ですから、その辺も含めて検討してまいりたい。先ほど申しますように、この宝を守りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） まだまだ課題は多いわけです。今から取り組んでいかなければならない一つの課題ではないかと思っております。

「明日、ママがいない」というテレビ番組を御存じですか。知らないですか。そうですか。見てください。非常に問題になった番組ではございますが、私も時々見ております。しかし、それほど問題があるのかなと思いますけど、子供を連れて帰って、「明日、パパがいない」とならないように、私もできるだけ努めてまいりたいと思いますので、また御協力をお願いすることもあろうかと思っております。よろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 女性の立場からの中身の濃い質問でありましたので、ぜひ執行部におかれましても、貴重な提案が幾つかありましたので、ぜひ前向きに御検討されるように、議長からもお願い申し上げます。

以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を11時とします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 再開します。次に4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 通告に従いまして、4番、音嶋正吾が市長に対して一般質問をいたします。

非常に、きょうは体調が思わしくございませんので、聞き苦しい点があろうかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

まず、質問に先立ちまして、昨日で未曾有の大災害でありました東日本大震災から3年が経過をいたします。死者1万5,884人、行方不明者2,636名、避難者26万7,419名、こ

うした未曾有の災害であったわけであります。お亡くなりになった皆さんに心から御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだ住みなれた家、故郷を離れて暮らしておられる被災地の皆さん方に、心からお見舞いと敬意と感謝を申し上げます。私もここ1週間ほどドキュメントを見ておりました。本当に鬼の目に涙と言っては過言ではありますが、涙に暮れた最近でありました。そうした中、日本国民のたゆまる努力、そうしたものを思い知ることができました。

我々も合併をして10年目の節目の年を迎えました。先頭に立ちました今西議員と私は、旧石田町出身であります。合併10周年のときに、金子参議院議員が申されたと思います。一番最後まで手をとったのは石田町であると。その中で、私と今西議員は合併に推進の立場でおりました。今、石田町の皆さんから怒られていないだろうかと思いつつ、一般質問をいたします。

まず最初に、10年をたちましたものの、もう10年なのか、もう10年経過したのか、まだ10年なのかと、そうした千差万別、十人十色の思いで、今日を迎えられておるように思います。

まず第1点、私は基本的に言いまして、「兵を捨てん。食を捨てん。いにしえより皆死あり。民信無くんば立たず」と言います。やはり住民との会話、政治家の使命はそこであると。住民との信頼関係において築くことが一番大事であるというふうに言われております。

そうした中で、地域審議会として合併特例法において設定をすることが、市長の諮問機関として認められております。今日までの経緯を見ても、郷ノ浦町5回、芦辺町8回、勝本町7回、石田町6回、こうした回数を重ねておりますが、果たしてこれで十分であったのかということをお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、壱岐市は対等合併をいたしました。当然のことです。合併に先立ちまして、駆け込み事業優先の事業があったのではないかとと思われる節がございます。私も平成25年6月議会において、この件に関して市長に質問をいたしました。そうしたときに、平成25年の当初予算においては、郷ノ浦町33件、芦辺町27件、勝本町17件、石田町7件でありました。

そして、最近のデータを財政課のほうよりお尋ねをいたしましたら、郷ノ浦町管内52件、芦辺町管内33件、勝本町管内46件、石田町管内21件ということでありました。この数字を見まして、是正をされつつあるということは申し上げます。やはり、地域の均衡ある発展を資するために、地域の垣根を越えて、やはり、均衡に事業の推進を図るべきであろうと思っております。事業をしなさいとは言いません。一つ、やはり公共事業というのも、壱岐市においては雇用の受け皿であることは事実であります。この10年間の間に多くのインフラ整備ができました。今後は、私は人間教育にウエートを置くべきであると思うわけですね。

御存じのごとく、平成17年から26年まで壱岐市総合計画の前期、後期編で市政を遂行されております。そして27年度には、第2次の壱岐市総合計画の策定で市政を進行していかれると思うわけですね。26年度中に策定をされるであろうと思っておりますので、白川市長が担当されるわ

けでありますので、ぜひとも心、いわゆるインフラ整備も大事ですけど、そこの中にいる人間教育にシフトを充てるべき、光を当てるべきであると考えます。

私は、幕末の、例の吉田松陰の松下村塾は6畳の部屋だったわけです。そこから高杉晋作、久坂玄瑞、そして伊藤博文、もろもろの志士が出たわけです。環境を充実したから中身が空っぽでは何もならない。逆に、中身を充実すべきシフトをしていただきたいなど、これは願望であります。

今回、私のほうから、集中的に市長のほうに進言をいたしますので、答弁は簡潔で結構です。

そして、3点目。私はこれは合併時の、どう言いますかね、調整事項の不備からであろうと思うんですが、出産祝い金が現市条例において、附則の要項はもう是正すべきであると思うわけですね。芦辺町も経過措置なしですね。郷ノ浦町が21年、石田町が22年、そして勝本町が28年までというふうになっております。

仮にこれを、市民の平等な権利を保障するならば、私は反社会的な行為の経過措置は、合法的に受け入れられるべきでないというふうに思います。やはり合併をして10年、いろんな矛盾があるかと思えます。しかし、この10年を機にやはり見直すべきは見直す。補助金に関しても一緒です。今回、市長が施政方針の中でも補助金の見直し等、廃止1件、縮減33件、継続131件というふうに挙げておられますね。

私はあくまでも、今回の質問は市長の施政方針をベースにおいて、お尋ねをいたしております。そのほかにも、これはどのような案件も、私はあるやに思います。仮に言いまして、昨年ですかね、遺族会の会費、石田町の事例で申し上げます。8万円あったのが1割縮減して、7万2,000円にしとる。遺族会の皆さんが、英霊を春、秋、どちらかは市奉賛会のほうであっておりますが、しかしそうした中でも、遺族の皆さんが、やはり戦地に散った英霊を思い、いまだかつて69年になりますが、やはり今日の繁栄は英霊のためにある。そして、享受を受けておるということであれしとる。それを1割切る。私、こっちに要らない補助金が出ておるのを、これ出していいのかというようなこともあるかと思えます。

ですから、補助金等検討委員会の答申に従って、市長が英断をされることを求めます。なかなか市長に全て目を通しなさいということとはできないと思います。担当部課長で、これは必要か、必要じゃないかぐらい精査してやるべきであるということでもあります。

市長に、今までの件に関して簡潔な答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番議員、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目として、合併10周年の検証と今後の取り組みについて。

その中の①、「民信無くんば立たず」いう言葉でございます。音嶋議員におかれましては、いろんな言葉をたくさん御存じでございます。このことについて勉強しました。これ論語にある言葉でございます。弟子の子貢が先生に対して、孔子に対して、政治とはどうあるべきかということを探ねた。子のたまわくとなるわけでございますけれども、まずは食料を十分に与えなさい。軍備を増強しなさい。そして何よりも、民の信頼を得ることが政治の要諦だということをおっしゃっております。

その中で、やむを得ず切るとしたら何を切りますか。まず、軍備を切る。あと、食と信頼とどちらだと。それは食を切るべきだ。人間はもともと食べても、結果的に死ぬんだと。しかし、信頼はそうではない。民の信頼なくして政治はできないんだ、ということのようでございます。大変勉強になりました。

私も政治はまさにそのとおりで思っています。民衆の、市民の信頼をなくして政治はできない、思っておるところでございますが、本当に勉強になったところでございます。

さて、地域審議会についての御質問でございます。

先ほど申されましたように、合併後10年間、今年の3月31日までを期限として、地域審議会が設置されておるところでございます。そういった中で、先ほど申されましたように、4地区合わせて30回を開催をいたしております。地域の一体感の醸成、あるいは均衡ある新たなまちづくりの推進のために、活発な御審議をいただいたところでございます。あえて、この地域審議会に付議されるべき案件を申し上げますと、新市建設計画の変更に関する事項、②として、新市建設計画の執行状況に関する事項、3番目が合併特例債による地域振興のための基金の活用に関する事項、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、そして5番目に、その他市長が必要と認める事項と、こういうふうになつてくるわけでございます。この30回の会議が十分であったのかということでございますけれども、私は必要に応じて開催をしたと思っておるところでございます。

そして、その評価ということでございますけれども、その評価は私が判断することではございませんで、評価というのはいただくものだと思っておるところであります。

次に、市長は公平、公正、公開、改革断行を政治信条としてきたが、駆け込み等の事業があったのではないかと御質問でございます。合併10年の検証として、私がそれを思っておりますのは、この10年間、新市の建設計画及び壱岐市総合計画に基づき、事業を行ってまいりました。前の議会で、音嶋議員御質問のあった、同趣旨の御質問がございましたけれども、そのとき断じてそういうことはないということを言明いたしました。今回もまた、そういうことはございませんということをおっしゃります。

そしてまた、音嶋議員おっしゃるように、均衡ある発展をやるためには事業費だとは言わんけれども、均衡ある発展のために事業をしているのかということでございます。私は当然のごとく4町合併をしたわけでございますから、4町均衡ある発展をやる、する。そのための政治をしておるつもりであります。そういった中で、均衡ある4町の発展、当然でございます。

しかし、その中で、やはり壱岐市の発展はどうあるべきかということ。4町が発展すれば、市発展するんじゃないかと、そういう議論があるかもしれませんが、それとはまた違った角度で、壱岐市はこうあるべきだということもやはり念頭に置いて、政治を行わなければならないというふう感じておるところでございます。

さらに、市の将来像を示す第2次壱岐市総合計画基本構想が、26年度に第2次を策定するわけでございます。そういった中で、音嶋議員御指摘の人間教育ということについて触れてくれということでございます。やはり、今、どのようなことを盛り込めるかわかりませんが、やはり、今、心の問題、21世紀はやっぱり心の世紀だと思っておる次第でありまして、ぜひそういった、人を中傷誹謗をすとか、そういった貧しい心ではなくて、人を褒める、そしていいところを認める。欠点ならば是正するように指導していく。そういった心の教育をどういうふうにしていくのか、人間の教育をどうしていくのかということについても、しっかりと考えて基本構想を練りたいと思っておるところであります。

それから、3点目の合併前の旧町間の条例のそういったものの、特に出産祝い金については不公平きわまりないじゃないかという御指摘でございます。

私は音嶋議員とは、その考えを異にいたしております。どういうことかと申しますと、やはり合併協定書でお約束をした、そのことはしっかり守るべきであると、これは最初申し上げました、それを守らなくてどうして政治に信がございませうか。

私は合併するときに、合併協定書で約束したこと、それを守る。これは、私は最低限の私の責務だと思ってるわけでございます。その中で、芦辺町は合併、これはこの子育て条例につきましては、出産祝金条例につきましては、それぞれの旧町の条例の中で、祝い金の支給時期が小学校入学時、あるいは中学校入学時と規定されているものもあるわけでございます。

その中で、今、先ほどおっしゃいましたように、芦辺町は出生時に全てを支払っておるわけです。ですから、経過措置はございません。郷ノ浦町は20年度で終わっております。21年3月で終わってます。石田町は22年4月に終わっております。

ところで、郷ノ浦町、石田町が最近までもらったのに、勝本町は28年までじゃないか、それはけしからんと、これこそ私は不公平だと考えますけれども、いかがでございませうか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 一番最後の点、出産祝い金に関しては、私は納得がいかない。やはり、市民は平等の権利を有する。確かに、16年2月28日以前に生まれた子供に対してはどうするのかというような考え方もあろうかと思うんですね。確かに、あると思いますよ。

しかし、これは私は判例で分かれるかと思えます。現に、25年が230万円、別途に、中学校就学時に上がられる子供さんに配付をされておる。そして、今年は140万ですかね、私はこういった点は見直すべきじゃないかと思っております。そのことだけを申し上げておきます。

そして、市長と基本的には変わりません。1から2、是正をされておると。

要するに、なぜ私がこの3点目を取り上げるかということ、市民の平等性の上で果たしていいのかなど。経過措置がゆえに、そのことが許されるのかなど考えるわけです。市長が反論があれば、この件に関して反論をしてください。手短にお願いしますね。次がありますから。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、勝本町は、平成16年3月1日前に生まれた子供が中学校に入学するときあげますよという条例があるわけです。それは尊重しましょうということで、合併協定書で決まってるわけです。

したがって、平成15年度生まれの方が中学校に入学される、それが28年4月でございます。ですから、いわゆる合併前に生まれた方で、平成15年度生まれの方は、100%はまだもらっていらっしやらないんですね。そういうことを申し上げてるんです。私は、これは、その時点で当然権利がある、これは祝い金だと思っておるわけでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） トータルの考えてどうなのかということも含めまして、この件だけは今後検討をいただきたいなということで、次に私は移ります。

前段の面で、私は思うんですね。「満は損を招き、謙は益を受く」という言葉があります。やはり聞くべきことは聞くべきじゃないかと、耳を傾けるときは傾けることも必要ではないかということをお願いして、次に移ります。

次の農水産業振興と定住人口対策についてでございます。

現在、自民党政権になりまして、大きく農業政策が転換をいたしました。そして折から、今、TPP交渉が行われております。そうした中で、やはり私の持論ですが、守りの農業から、やはり攻める農業に転換をせざるを得ないんじゃないかと考えております。わかります、中山間地域でいろんな問題があろうかと思えます。

そうした中であっても、やはり補助金を全て当てにしてやる農業というのはいけないと、私は

持論としてそう考えております。今後、担い手育成のために、いわゆる貸し出し手の中間に、農地中間管理機構というのが置かれます。これが県であり、市町村であり、そうした団体が農地中間管理機構というのを担うわけです。そして、受け手がある。いわゆる農地の集約化を目指して、今後、企業的な農業の推進をしていくということを進めようとしておるわけですね。

その具体的な中身としましては、青年就農給付金制度、いわゆる、これは県立の農業大学校とか、先進農業法人等に就農した場合に、最長2年間150万円ほどの補助金を給付されます。それとか、青年就農給付金制度経営開始型の経営開始時に、最長5年間150万円ほど支給をされると、いろんな制度があるわけですね。こういう制度があるのならば、やはり今の日本を支えている人間を支える母体というのは食であろうと思うわけですね。

農水産業の本当の価値観、いわゆるそうしたものを、中学、高校生等にもっと啓蒙をして、食の大切さ、そして壱岐の中でも食べていけるんだよと、生計を立てれるんだよと。何も勤め人だけが、生活のすべじゃないわけですから。そうした農業企業家とか、そうしたものを育てていけない限り、壱岐に定住人口の定着ができないと思います。本年でも悲しいかな、島内に就職された方は24名でしたかね。新聞に載っておりましたが、本当寂しい限りであります。やはりそうした研修制度を利用して、帰ってきて、そして壱岐の今後の経済をしょって立つ若者を育成していく、そうした政策をすべきではないかと思うんですね。

その事例として、私が今、全国の市町村長の中、私が尊敬をしておりますのは、前矢祭町長の根本良一氏、そして市長にもお渡しをしましたが、海士町長の山内道雄氏、これ、本を渡しましたね、市長。覚えておられますか。

そして、長野県の川上村の藤原忠彦村長さんでありますね。この藤原さんは、あの不毛の地、大体地理的に1,300メートルぐらいの高地にあるわけですね。前は不毛の地なんです。何も作ができないと。その中でレタス栽培をして、年間所得ですよ、農家のほとんど所得2,500万円です。出生率も1.84。お嫁さんは東京からどんどん来られ、そうした逆境を、壱岐は島ですね、島だから何もできないという、皆さん卑下をされ、島だからやれる、そうしたものを潜在的なものをやはり見出すべきではなかろうかと考えるわけですね。島だから卑下する必要はない。島だからできることがある。例えば、野菜の種をとるとかね。交配、種をとる。

松島菜って御存じですね。あれは、三重県の松島地方に、田舎で栽培された種なんですね。ですから、よそから隔離された条件で、そうしたこともできると思うんですね。そしてまた、この方はすごいんですね。苺、一般の苺は糖度12から14なんですね。この川上村というところの苺は、糖度17ぐらいあるんです。「天空のいちご」と名をつけておられるんですね。天に近い苺、1パック1万円ぐらいで売れてるんです。

ですから、そういうやる気ある、若い農業後継者等を育てていくために、今後、非常に申しわ

けないんですが、市長には第2次壱岐市総合計画の中において、そうした予算をふやして、島に残って農業をする起業家を生み出していただきたい。

漁業に関しても一緒です。マグロ資源を考える会ということで一生懸命に頑張っておられます。なぜかという、やはり今後は、管理型の漁業をある程度は目指すべきではなかろうかと思えます。明かりをたくさんたけば魚は、イカも釣れますよね。

しかし、もう無尽蔵にそれを繰り返したら、資源の枯渇になる。確かに、施政方針の中で、現在の漁業のおかれた立場というのは、市長が述べておられるように、本当に漁業集落の存亡にかかわる事態になっているわけでありませぬ。わからないではないんです。しかし、根底は何なのかということ、もっと本気で掘り下げて考えることも必要であろうかと思うわけです。

そこで市長に、まず僕は、この2点目の要点としてお尋ねをしたいのは、やはり中学生、高校生に、行政と学校、産業界、かんかんがくで、いわゆるそうした子供たちに啓蒙する場を与えることは必要じゃないかと思うんです。これは、本来なら教育長ですが、教育の中立性を云々言われたら困りますんで、市長にお尋ねをいたします。

以上の点、答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の2番目の御質問、農林水産業振興と定住対策についてということでございます。

先ほど3人の首長の名前を言われまして、そこのすばらしい地域振興というのを述べられました。まさに、すばらしい方々でございまして、私はその方々の爪のあかを煎じて飲まないかんといいふうに常々思っておる次第であります。

ところで、農業、まず攻めの農水産業の推進ということでございますので、短く申し上げます。壱岐市の基幹産業は農業水産業であるということは、常々申し上げておるところでございますけれども、今回の国の施策の見直しというのは御存じのように、農林業を継承できる経営体の増大及び育成、豊かな資源を活用した農山村の活性化ということの基本目標といたしまして、農業を足腰の強い産業としていくための施策、農業農村の有する多面的機能の発揮を図るための施策ということで展開されておるわけでございます。

具体的には、農地中間管理機構の創設とか、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設というこの4つの柱で、政策がなされるわけでございます。農地集積率を5割を8割へと拡大することによって、担い手農家の確保、水田フル活用等々、先ほど申し上げましたことを推進していくということでございます。

ところでやはり、今の国民の方々の嗜好が多様化しておりまして、大変な米離れが起こってお

ります。そういった反面、ブロッコリーであるとか、アスパラとかカボチャとかミニトマトとか、やはりそういったすき間を狙った農業、そういったものを考えていかねばならないと思ってるところでございまして、今回の国の補正は農業実践緊急対策が25年補正で26、27年度事業としてスタートをするわけでございます。今、申し上げたような高収益の産地体制の転換を図るために、やはり考え方を新たにしなければいけないと思ってるところでございます。

水産業につきましても、大変厳しゅうございます。攻めるという形にはほど遠いわけでございますけど、御存じのように、燃油の補助をしているところでございまして、国の施策とあわせまして、あとのもろもろ、リース事業とかございますが、水産業の振興にもやはり力を入れていく、いうふうに思っておる次第であります。

次に、大きく議員が取り上げられました中高校生への学校、そしてJF、JAでございますけども産業、そして行政が力を合わせてやるべきじゃないかということでございます。現在のところ、残念ながら、中高校生への農業へのイメージアップ対策は行われていないというのが現実であります。

ただ、各学校の保護者の方々が農協青年部の皆様と学童農園とか、子供たちに食と農の大切さを教えていただいておりますし、壱岐商業高校生を対象に、JA壱岐市が野菜プロジェクトを始められておりまして、生産価格決定、販売戦略までの全てを取り組むことによりまして、農業をビジネスとして捉えた体験学習が行われております。

また、前に1回、長崎県立農業大学校から募集を兼ねて、両高校へPRに来られておりますが、その結果、農業大学校への進学も進んでおるところであります。今、農業を島だからやれるということ、これはまさにそのとおりだと思っております。島だから卑下、決してしておりません。壱岐は素晴らしい環境に恵まれておると思ってますので、農業、漁業に力を入れてまいりますし、そして中高校生にどのような形でそういった第1次産業に対する知識、そしてやる気を持っていただけるかってような研究をしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市長、取り組みましょう。企業誘致も確かに必要です。ウエートを置くべきです。

しかし、それはユートピアにすぎないんじゃないかと思うんですね。やはり子供たちがここに、生まれ育ったとこにいたいという気持ちは絶対にあるわけです。職がないという。ないならば何をすればいいか。飯を食わねば人間は生きないわけです。生きていけないわけですから、その根底にあるものに価値観を見出す。そのことをやはり若年層のうちから、一つどう言いますかね、享受すると言いかたは悪いですが、共有する、そうしたことが必要ではないかと思うんです。

壱岐を食料自給基地にしようという、そうした崇高な理念を持ってやることは私は壱岐の今後、継続的な発展の礎になるというふうに思うわけですが、この件に関してだけ、市長の決意のほど、お伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） すばらしい音嶋議員の構想だと思っております。

しかし、構想だけでは飯は食えんわけです。ですから、このことについては、やはり、一体この構想をどうしてやるのか、どうしたらできるのか、そういったことをやはり産業界、いわゆる農協、漁協、あるいは技術者等々に、本当に掘り下げて検討して、やはり考えなきゃいかん。

ですから、音嶋議員の熱意、それは私も同じでございますが、ただ、アドバルーン上げるだけじゃつまらんということを肝に銘じてやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） それは当然であります。市長の言われるとおりです。

しかし、ローマは1日にして成らず。一步前へ進めないことには仕方がないんです。僕はそう思いますよ。可能な限りやろうじゃないか。そうした、やっぱりハートを持ち続けていこうではありませんか。そのことをお願いをいたします。お願いじゃなくて、我々にそうしていこうじゃないかということ提言させていただきたい。

次に、最後の項目であります。私もこのことを取り上げるには非常に苦慮しました。海砂の採取と沿岸漁業、海岸環境への影響についてという問題であります。

現在、玄界灘、特に壱岐水道においては、県内採取枠のいわゆる21年から23年までは300万立米でありましたが、その65%、24年から25年は270万立米の65%が壱岐水域で採取をされております。海砂は国有財産であり、海岸法、港湾法等の適用を受けない一般海域における海砂の管理は、国有財産法及び同施行令に基づき、都道府県知事の法定受託事務になっております。それゆえに、県は長崎県海域管理条例を定めて管理している。砂利採取法の規定に基づいて、採取業者にかかわる県の登録許可を受けた業者が採取をしております。

現在、県に64円立米、64円に消費税額が納税をされており、壱岐市にはその壱岐支庁管内で採取をしておりますので、採取をした分の1割が市に税として入っております。

私は、今日まで四十五、六年間、採取をしております。昭和50年代から採取をしております。非常に漁業の経営も厳しい。本来は砂を掘ることによって、漁業の経営をするということは漁師さんも望んでおられないと思うんですね。

しかし、その砂の代金、いわゆる事業外収益において、漁協の経営の一端を担っておるとい

ことはゆがめない事実であります。現在まで、私が推測するに、1億1,000万立米ぐらい掘っておるのではないかと推測します、少なくても、掘り始めてから。壱岐の面積が133.81平方キロメートルだったと思いますね。そうしますと、壱岐の島を80センチ強、掘り下げた量を現在まで掘っておるというふうに思うわけですね。

やはり私は自然破壊、そうした海岸の浸食、そうしたもの、因果関係は現在まで明確にはなっていないといえども、海砂というのは化石資源であります。石油と同じような意味合いを持った資源であります。そうした上からも、ある程度の経過措置を経て、採取を今後どうするのかと真剣に皆さんで考えていただきたいなという思いで、一般質問に取り上げさせていただきました。

自分たちの時代さえよければいいと、次に残された孫や子にどんな自然を渡していけるのか、いうことを踏まえて、るる述べるつもりはございません。皆さんで考えていただきたいですね。

折からも、白川市長さんは長崎県海砂採取限度量に関する検討委員会の委員さんでもあります。市長のいろんなしがらみがあるから大変でしょう。実直なるお考えをお聞かせをいただきたい。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の3番目の御質問、島の環境保全について、海砂採取の展望、そして沿岸漁業への影響と海岸環境破壊が危惧される、その因果関係についての見解、そして今後の方針について、という御質問でございます。

長崎県では地形的、地質的な条件から建設工事の材料となるコンクリートに適した細骨材、細骨材というのは5ミリ以下の骨材のようでございますが、それが陸にないという状態で、必要な細骨材のほとんどを海砂に依存しているところであります。

このような中、長崎県では県内の細骨材の安定供給の確保も視野に入れつつ、海域の適正な利用と水産資源の保護、及び自然環境の保全と調和の立場から、平成12年度以降、海砂の採取量を制限されております。平成11年度に600万立方メートルであったものを削減いたしまして、24年、25年は270万立米と削減したところでありまして、壱岐におきましては70%から65%ということになっております。175.5万立米が壱岐の採取限度となっておるわけでございます。長崎県では長崎県海域管理条例第7条第1項に基づきまして、長崎県海砂採取限度量に関する検討委員会が既設されました。私も、この委員の1人でございます。

この委員会によりまして、平成26年度から平成30年度までの各年度の海砂採取の限度量については、平成25年度の270万立米を維持すべきとする意見が多数を占めたものの、委員会としては最終的にまとめるには至りませんでした。

また、採取業者の安全操業や災害防止のためには経営の安定が必要であり、採取限度量を削減する場合は一定期間の激変緩和措置も講じることが妥当であることと、さらに、公共投資など骨

材需要に関する情勢の急激な変化も見込めることから、二、三年後をめどに砂の需要状況の把握を行い、必要に応じて採取限度量の見直しを検討する必要がある。壱岐海域における採取限度量につきましても、現在の数量を上限とする考え方、これは私が申し上げたことでございますけども、現在の数量を上限とするということに各委員の賛同を得られたところでございます。

この提言書を受けまして、今回の3月17、18日の県議会で審議されまして、海砂採取限度量が決定される予定と聞いております。そこで、市内のある漁協から、ある漁協が砂堀りを始めるといふことで、漁協から枠拡大の陳情書がなされました。

しかしながら、私はこれには先ほど申しますように、賛成できないと申し上げておるところであります。

また、因果関係につきましても報告していただいておりますけど、特定できないと、因果関係があるかどうかわからないという研究報告をいただいております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） わかりました。行政、国等へ働きかけて、漁協のために何ができるのかと、再度我々も考える必要があると思うんですね。漁協自身も考えていただきたいんですね。私はそのように考えます。

やはり、細骨材は今現在、調べて見ましたら、鹿児島県あたりでは、シラス土を利用してやれるような方法もあるわけです。今の技術大国日本であれば、どんなことも可能であると思うんですね。そのことを皆さんで考えてもらう一つのきっかけになればと思って、私は今回質問をいたしました。市長もぜひとも腹を据えて、本当に壱岐の将来を見据えて、大所高所的な御判断をいただきたいと考えております。

私は、矢祭町の根本さんが5期目でやめるときに、家内の介護をするためにやめるときに、住民全ての間人が議場を取り囲んで、「やめないでくれ」と言って、6選を無投票でされたという記事を目にいたしました。住民が「健康保険税を上げないでくれ。水道料金を上げないでくれ」という中でやはり「おお、わかった」というふうに行行政改革をされたそうであります。部や課のですね。フレックス制を取り入れたり、いろんなことをされたと思うんです。

あくまでも最初申し上げましたように、「民信無くば立たず」と、そのことをお願いをいたします。白川市長ならできると私は確信を持っておりますので、ぜひとも第2次壱岐市総合計画のトップに据えていただきますことをお願いを申し上げ、一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者側に向原総病院長が出席され、答弁いただきます。向原総病院長に対しまして、壱岐市議会を代表して、市民病院において医師確保、医療の充実に先頭に立って御尽力いただいておりますこと。あわせて、市民病院がここまで市民の信頼を勝ち取ることができた病院の改革は実行されておられますことに、壱岐市議会を代表して深く感謝いたします。今後ともよろしく願います。

それでは一般質問を続けます。13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 改めまして、皆さん、こんにちは。午前中は大変お疲れさんでございました。午後の部で13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問は、通告のとおり5項目で多いようでございますけれども、関連する事項もありますので、簡潔な御答弁をいただき、時間内に終わりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、今、議長も申されましたけれども、まず、壱岐市民病院も今年の4月に向原先生が招聘できまして、総病院長に就任をいただき、同時に5名の常勤医師の方々も招聘をできました。現在14名体制で医療に従事していただき、経営状況も病院の診療体制の充実により、市長の施政方針にありましたように、黒字を達成する見込みであります。

私も、市民の信頼できる中核病院としての役割を期待しておるところであります。健全な運営が健全な医療につながると言われております。言われるとおりであります。

また、このたび、市長と向原総病院長の御尽力によりまして、九州大学第二外科から9年ぶりに医師派遣が再開され、4月から医師派遣の約束をいただき、しばらくは非常勤体制ということでございますけれども、九州大学第二外科からの医師の派遣が再開できたことに意義があるわけございまして、白川市長と向原総病院長に対しまして、その御尽力に対し、敬意とねぎらいを申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

また、昨年6月1日に、米城総看護部長に御就任をいただき、看護師の士気向上に督励をいただき、患者に対する対応はよくなったと皆さん方からもお褒めの言葉をいただいております、大変喜ばしいことであります。

それでは、質問の第1項の研修医宿泊施設整備と研修医受け入れについてでございます。

まず、研修医施設の建設予定地は病院敷地内とお聞きをいたしておりましたが、敷地内には、

私も少し無理があるようでございますが、隣接地があったと聞いておりますが、隣接地があったのか、また、あればその予定はどこであったのか、市有地であるのか、個人の所有であるのか、お尋ねをいたしたいと思っておりますし、敷地面積はどのくらいあったのか、そして造成は26年度中にされるのかどうか。

次に箇条的に箇条書きしておりますので、そのとおりにいきたいと思いますが、(イ)この施設の建築面積、用途は宿泊施設ということでございますから、これに付随する研修施設も必要と思っておりますが、ほかに附属する建物があるのかどうか。

それと、構造は木造かRC構造であるのか。そして、6人受け入れ施設となっておりますけども、生活様式は個室であるのか、そしてまた、食事等についても給食であるのかどうか。

それから、25年度設計で、26年度中に着工されるのかどうか。完成の供用開始の予定はいつであるのかということをお尋ねしたいと思っております。

それから、次の質問については、まだ設計の段階でございまして、質問には尚早かと思っておりますけれども、向原先生が多忙であり、なかなかお会いできる機会がございませんので、せっかくの機会ですので質問をさせていただきますが、(ロ)研修医の研修期間は、今回はどのくらいなっておるのか。普通どのくらいであるのか。そして、1日の研修時間、勤務時間についてはどうなっておるのか。そしてまた、研修医の申し込みがあつてるのかどうか。そして、市民病院として研修医を受け入れるメリットはどのような点があるのか。

次に、(ハ)研修医の協力病院の数、結局、協力病院というのがあると思いますが、その病院はどのくらいあるのか。そして、協力病院は、どの病院からの受け入れの体制もできておるのかどうかと。

(ニ)以前は市民病院も医師不足とのことで、指導医の対応ができなかったということでございますが、今回は、指導医師はどなたが担当されるのか。また、研修医の専攻分野での指導もできるのかどうかということ、以上お尋ねしたいと思っております。

○議長(町田 正一君) 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市民病院の研修医宿泊施設の整備についての御質問でございますけれども、一部、私がお答えいたしまして、あとは市民病院の現場を預けております向原総病院長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

敷地のことを私のほうから申し上げたいと思っておりますけれども、敷地につきましては、市民病院に隣接する土地が、個人有地が1筆が716平方メートルでございます。これは購入をいたしました。それに加えまして、お寺、専念寺でございますけど、2,619平方メートル。こ

れにつきまして、この2,619平方メートルと、その専念寺の土地に隣接します個人有地365平方メートル、合わせまして2,984平方メートルにつきまして、交換で取得をいたしております。その交換のために、相手へ提供した面積は1,930平方メートルであります。等価交換ということで、面積はたくさん市のほうがもらっておりますけれども、等価交換ということで無償、無償といえますか、土地だけの交換をしておるところでございます。

あとの分につきましては、向原総病院長にお答えをさせますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 向原総病院長。

〔総病院長（向原 茂明君） 登壇〕

○総病院長（向原 茂明君） 引き続き、御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、施設の概要でございますが、研修医設備については第3次長崎県地域医療再生計画に基づき、県の補助を受けて行うものでございます。25年、26年にかけてでございます。これについては、病院企業団加入に向けて安定的な医師確保を実現する環境を整えるために、必要不可欠な施設であると考えております。

施設の概要でございますが、鉄筋コンクリート2階建てで、1階部分は研修フロア、もう一つは談話室を設置する予定にしております。2階部分に6室、個室として整備をしていきたいと考えております。いわゆる、荷物を持って短期間に訪れて生活ができる環境、バス、トイレも整備をいたしますし、そういった設備で延べ面積380平米を予定しております。

なお、先ほど御質問にありました給食等につきましては、できるだけ利用者の利便を図るために、病院の給食も利用可能ですし、自炊する設備も設置いたしますので、自炊も可能でございます。

研修医の期間、メリット等の御質問であります。受け入れ期間につきましては研修制度にのっとりまして、地域医療の研修ということで約1カ月を予定しておりますが、既に25年に受け入れた研修医からは大変いい研修を受けたということで、後期研修3年目になってからも、ぜひもう一度研修に訪れたいという声も聞いておりますが、まだ実現はしておりませんが、そういった声も聞かれております。

総合医療、総合診療医の専門医制度が今、進んでおりますので、総合医を目指す医師の教育研修体制を充実させ、多くの研修医を受け入れることで、長期的にはそういった地域医療に資する医師の確保ができるメリットがございます。

現在の受け入れ状況でございますが、25年度は国立関門医療センターから4名、福岡市民病院から5名、東京にあります聖路加国際病院から1名の10名を受け入れてございます。26年度の前定として現在わかっているのは、関門医療センターから3名、福岡市民病院から5名、北里

大学から2名の受け入れが決定しておりますが、その他まだ調整中のところもございますので、もう少しふえるかもしれません。

続きまして数ですけれども、私が来て数カ所、協力病院の依頼をしましたので、今8カ所になりました。従来から協力病院としてありました福岡市民病院、国立病院機構関門医療センター、山口大学ほか聖路加国際病院、長崎医療センター、九州大学病院、北里大学病院、久留米大学病院は以前からでした。以上の8カ所でございます。

現在、受け入れ施設としては旧かたばる病院の看護師宿舎跡を利用しておりますが、古くなったことと、ちょっと場所が遠い。要するに研修医ですので、夜間とか緊急患者さんにすぐ対応できるためにも病院の敷地にあるのが必然と考えておりますが、そういった教育環境の受け入れ整備をしてみたいと考えております。

研修体制でございますが、常勤医師が平成24年4月、私を含めて8名から14名になりました。特に内科の体制、今6名体制でございますが、4月からはもう1名、内科医師の増員をできましたので、内科が7名体制、外科が先ほど言いましたように、九州大学の二外科からも派遣が整いましたので、指導体制としては徐々に整備されてきてるものと考えております。

同時に、病院だけではなくって、私は島内の医師会、特に診療所の医療ですとか福祉施設の協力を得まして、そちらの研修も同時に行っておりますので、そこも大変研修医からは好評でございます。

また、昨年、顧問になっていただいております林先生が病院総合診療の理事長でもございまして、そういった専門医を養成するプログラムを作成中でありまして、福岡と九州大学も含めて連携をとりながら、総合医の専門性を高めるための教育研修施設の一つとして、壱岐市民病院を活用していただきたいということで、これも着々と準備を進めてまいっております。

以上、御質問にお答えいたしました。

〔総病院長（向原 茂明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 向原先生におかれましては、非常に御多忙のところ出席いただきまして、専門的そしてまたいろいろな計画につきまして、わかりやすく説明していただき、ありがとうございました。私も専門的で余りわかりませんが、一通り理解いたしました。

それで、せっかくの機会ですので、2点ぐらいお尋ねしたいと思っておりますが、私、研修医の受け入れについては非常に今まで願っておったところでございますけれども、看護師の研修についてはどのように考えておられるかということですが、今、米城総看護部長さんが指導いただいておりますけれども、やはり研修を短期間でも向こうに研修に行きますと、本人はもとより、患者に対する対応も違ってくると私も考えておりますので、その点について一つと。

それから、この研修によって、今まで研修医が自由選択でございまして、医師の確保ができなかったということございましたけれども、この研修によって、壱岐が好きになったとか、自分のためになったとかいうことで、今後の研修医の招聘については何か関連がございますかどうか、その2点だけ。

○議長（町田 正一君） 向原総病院長。

〔総病院長（向原 茂明君） 登壇〕

○総病院長（向原 茂明君） 看護師の研修についてでございますが、25年度は限られた予算の中で、看護師不足もありましたが、多くの研修とか学会、出張をさせていただきました。おかげさまで外の空気に触れるというか、そういうことで、私ども職員もモチベーションがかなり上がってきたところでございます。

26年度につきましては、外部から講師を、1年間を通して数回にわたって当院に来ていただいて、接遇を含めた研修を行う計画をしております、適任者も確定をいたしましたので、そういった研修が行われることとなりますし、さらに申しますと、職場環境がすごくよくなったと思うんですけれども、今まで派遣の看護師さん、期限を区切った看護師さんが、期限が大体終わったら大体の方はお帰りになってたんですが、期間延長を申し出ていただけるようになりまして、ほぼ全員の方が最大6カ月間、最初もう3カ月でお帰りになってたんですが、これも有期限ですので、6カ月間はいたいというふうな希望も出てまいりましたので、そういった職環境も随分よくなってはきたんではないかと、思っております。

2番目の研修医の今後の見込みでございますが、これは先ほども申し上げましたように希望的観測でございますけれども、こういった環境を整えることで、やはり若い人は何が一番興味を示すかという、救急医療、あるいは、地域医療というふうなものには強く関心を示します。こういったことは、都市部のそういった整った病院には逆に症例も少ないですし、そういった意味では、壱岐市民病院が症例ともに救急も充実してまいっておりますので、今後そういった希望者がどんどんふえてくるのではないかと、ちょっと希望的観測も含んでおりますが、考えているところでございます。

以上です。

〔総病院長（向原 茂明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 向原先生には御丁寧にありがとうございました。私もそういうことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この点については質疑を終わります。質問を終わります。

次に、2項の敬老祝金条例の改正による支給減額財源の使途目的についてでございます。

これはもうお願いでございますが、この点につきましては、私も所管の委員会で審議をし、委員長報告のとおり可決し、12月会議におきましても可決をいたしております。条例改正と支給減額については県下の動向、壱岐の財政事情から見て、やむを得ないと私も思っておりますが、一般に減額分は全体減額財源となるわけでございますが、これは敬老祝い金を改正し、支給減額されたのは老人のお祝いを削ったことであります。自分たちに支給まで減額するのかと不信を抱く方もおられますし、現に、お問い合わせもあっておりますので、敬老者の方々に御理解をいただけるためにも、減額財源の用途目的を示していただけないかと思っております。

例えば、老人福祉も子育ても福祉事業であります。老人の分を将来を担う子供支援に充当すれば、自分たちの孫のためならと喜んで賛同をいただき、御理解をいただけると私も思っております。

この80歳、現在の80歳から100歳の方は綾小路の漫談ではありませんけれども、急に80歳や100歳になったわけではございません。戦前戦後の品不足、戦後の復旧、復興を初め、後輩の指導、育成に御協力させていただいた感謝と長寿のお祝いのお祝い金であります。それに支給されるお祝い金を時代の変化とはいえ削減するのですから、ただ削減するのではなくて、金額はと申しませんが、子育て支援、また少子化対策に充当できる額を検討していただけないでしょうかと思っております。

私も委員会でも要望はしておりましたが、その旨、受けとめていただいておりますが、これについてお尋ねいたしたいと思っておりますし、ちなみに敬老祝金条例及び長寿祝金条例の改正による削減額を見ますと、今度26年度では敬老祝い金の該当者が1人当たり5,000円で3,756名いらっしゃいます。これを計算すると1,878万円になります。そして、27年度も1,040万円になるわけでございますが、そうしたことで26年は1,044万円、27年では1,005万5,000円というふうに格差があります。

そうしたことで、これから見ても、毎年1,000万円以上の差額削減額になりますので、減額の活用はいろいろあると思っておりますが、高齢者が子育て支援に協力されたい意思での用途をお願いしたいと思っております。

市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問の敬老祝金条例の改正による減額財源の用途目的についてということでございます。

敬老祝金条例につきましては、12月議会において一部改正条例を可決いただき、喜寿、米寿、百歳の節目の年に祝い金を支給することとなりました。改正前の80歳以上に一律5,000円

を支給していた場合と比較いたしますと、議員御指摘のように、約1,000万円の財源が生まれたということになっております。

平成26年度につきましては、子育ての新規事業といたしまして、議員御指摘の子育て支援に活用できないかの御意見につきましては、新規事業といたしまして50万円ではございますけれども、子育て支援事業の一環でありますファミリーサポートセンター事業を壱岐市社会福祉協議会へ委託、事前準備を行いまして、体制整備を実施するよう計画いたしております。ファミリーサポートセンターと申しますのは、保育所への送迎や放課後学校行事の際の子供の預かりなど、会員間相互で援助活動を行うことが事業でございます。

また、今西議員の御質問の折、お答えいたしました、これも新規事業でございます、国の待機児童解消加速化プランを利用いたしまして、小規模保育施設2カ所への運営費支援事業、これは国が4分の3、市が4分の1でございますけれども、国、県で分散でございますけれども、けさほど2,400万円余りと申しましたけれども、実はちょっと間違っております、820万円の市の負担がございます。合わせまして、3,283万4,000円での事業を新規事業として立ち上げました。今、申し上げますように、そのうちの3,200万円のうちの820万円が市の持ち出しでございます。これ、新規でございますので、議員の要望に沿う形で、さきの50万円と合わせまして、870万円の子育て支援への充当をさせていただいたと思っております。

また、将来的にも、こういうことについて、その財源を活用させていただきたいと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで私は思っておりますので、ひとつ市長の方策もありがたく思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、敬老行事の参加の方策について、これは提案でございますけれども。この件につきましては委員長が報告されましたとおり、参加の督励を促す方策を早期に打ち出すことということでございますが、敬老者はこの行事への参加は友人との出会い、そして相互の健康の確認、そしてまた講演やアトラクションを楽しみに参加する人が多いと私も思っております。

督励も必要ではございますけれども、各町、各地域には芸達者の方がおられます。例えば、カラオケ、大正琴、民謡グループなど各団体がおられておりますので、この方たちは福祉施設の慰問にも行かれておりますし、最近ではフラダンスやキッズダンスも流行しております。子供や孫が出演すると、その応援と楽しみに、少しは無理してでも健康な方は参加されます。芦辺町老人健康フェスティバルがよい手本と私は思っております。

経費を使わずに、地域の芸人や各団体の皆さんに協力をしていただき、楽しい1日を私は過ごしていただきたいというふうに思っていますが、これについて市長の御見解を。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 敬老行事の参加の方策についてということでございます。

敬老行事につきましては、市主催による敬老会を9月の敬老の日に、旧町単位の4つの会場で開催をいたしております。70歳以上の方が対象でございますけれども、25年度におきましては7,693名の方に御案内を申し上げて1,349名、17.5%の御参加をいただいたところでございます。石田町の43.1%、一番少ないのは勝本町の7.7%でございましたけれども、これが平成16年度の36.4%から大変減ってきたところでございます。

議員御指摘の敬老会を魅力あるものとするためには、今おっしゃったような内容を、地域でより親しみのある方々が来ていただくということは、非常に有効な方策じゃなかろうかと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も市長も同感のようでございますが、壱岐一本化ができて、会場が1カ所であれば有名人を呼ばれるということでございますが、それぞれ4町、時間帯も違いますし、なかなか今の時点では無理であると思っております。

市民部の方々もいろいろとお考えもあると思っておりますので、地域ぐるみでのサービスと思って、今後そうしたことも検討させていただきたいというふうに思っております。これについては終わります。

次に、4項のふるさと応援寄附者に感謝と島内共助の制度推進についてでございます。

このふるさと納税につきましては、次に呼子議員の質問も上がっておるようでございます。私の不足分のところを質問されると思っておりますので、まず、私から質問をさせていただきます。

これは壱岐市においては、平成20年度から壱岐市ふるさと応援寄附金制度を設け、平成25年度1月までの6年間で東京都を初め、30県の中から延べ465名の皆さんから御支援を賜っており、各種事業に活用させていただき、大変感謝をしておるところでございます。これも壱岐出身者の皆さんを初め、壱岐にゆかりのあられる方々、また、この制度に御理解をいただいている一般の方の御支援により、応援できる7項目、ほかの取り組みに活用しておりますが、よい事業は他の自治体も取り入れ実施をされております。いわば、各自治体での知恵比べのような感じがいたしております。

また、この御支援をいただいております感謝のお礼も、各自治体も研究をされていろいろと思っ

おりますが、平戸あたりでもよく一生懸命やっておられますが、壱岐市も、これも提言ですが、壱岐市も今までのような定番ではなくて、御協力をいただいております皆さんの住居、そして地域的にも違っておりますので、お礼のメニューを多くして、多種にして、幸い壱岐は壱岐焼酎を初め、農海産物、壱岐牛など、またいろいろな旬のものも豊富でございますので、御協力いただく皆さん方にメニューを送付して、希望の品を差し上げるよう工夫を計画されてはいかがでしょうかと思っておりますが、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の3番目の御質問で、壱岐市ふるさと応援寄附者に感謝と島内共助の制度推進についてということでございます。

その中で、ふるさと納税のことについてでございますけれども、現在、今日まで大変多くの皆様から貴重な御寄附をいただいております。大変感謝をいたしておるところでございます。

御寄附をいただいた方へのお礼の品々につきましては、現在のお礼の品も御好評を得ていると感じておりますけれども、先ほど申されました平戸市、メニューを、何が欲しいですかというようなことで、欲しいものをお贈りするといったような、そういった工夫も必要であることは間違いございません。

私もふるさとの応援寄附金につきましては、金額の大小よりも、多くの皆様にふるさと壱岐に温かい御支援を賜りたいと思っております。

なお、寄附金の活用方法につきましては、寄附の申し込みの際に指定できるようになっておりまして、寄附される方の意向に沿って、子ども応援コース、福祉応援コースなど、7つのコースの中から乳幼児医療費助成事業などに活用させていただいてるところでございます。

今からやはり、このふるさと応援寄附金というのは非常に貴重な財源でございますので、どうしたら寄附をしていただけるか、そういったことに知恵を絞ってまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそのように思っておりますから、質問をいたしてるわけですが、島外から御支援をいただくには、なかなか厳しいことでございます。そのようなことで、この支援制度には、婦人の方々の目にとまるということが一番大事と思っておりますし、そして婦人の希望のものがあれば、結局この支援にもつながるし、PRにもなると私は思っておりますし、英知を結集して、今後もやっぱ、よその県に負けないように頑張りたいというふうに思っております。

これはもう答弁要りません。先ほどのとおりでございますから。

次に、島内共助の制度推進について。これにつきましては、ちょっと形態が違うかもしれませんが、ふるさと応援寄附金の関連ですが、先ほど市長も申しあげましたけれども、1項で申しあげたように、寄附者の方々には金額にかかわらず、6年間で延べ465人、これは申しあげましたが、金額にして合計2,547万1,000円もの御支援をいただき、この事業、7項目の事業に活用していただいております。

7項目の指定としては、1項の景観・自然保護、それから、2項の子ども応援コースが多く指定されております。応援寄附金のうち子ども応援コース支援寄附金は、支援いただいた金額2分の1に相当する1,221万5,800円を活用されておりますが、しかし、このようなありがたい支援も社会的情勢の変化、そしてその状況により変化することも予想しなければなりません。

これは長く続くということは私もやっぱ予想でけんと思っておりますが、当初からの支援者の数を見ますと、平成20年当初が20件、21年度が46件、平成22年度が88件、平成23年度が126件、平成24年度が108件、平成25年度が77件となっており、非常に波もごございます。

連続していただいております方は、2年連続が26名、3年連続が11名、4年連続が7名となっており、非常にこの方々に感謝をいたすところでございますが、市長も引き続き多くの御支援を期待されておりますし、私も同感でございますが、これが長く支援をいただいておりますと、島内の取り組みや、島民はどのように考えておるのかと見方も出てまいります。

現に、壱岐の取り組みについて問われたこともございました。物事は全て足元からと言われておるとおりに、一般的には人をお願いするときは、まず自分の身辺、立場、計画をして、どうしてもというときに自分の信頼される方に相談するのが普通は道理であります。

市ではいろいろな制度もありますが、離島の少子化、子育て、後継者育成。国、県、市での補助はいわゆる公助となっておりますが、自分が努力しても不足数が出てまいります。いろんな事柄もごございますが、市の負担分、持ち出し分を軽減するためにも、島民皆家族、島民は皆家族という、自分たちの島は自分たちで守る。先ほど音嶋さんが言われておりましたけれども、島だからできるということもごございます。この趣旨のもとに、島内指定寄附制度を推進して、子育て、若者、少子化、また教育応援コースの基金として、特別会計でも構いませんけれども、基金として必要なときに応じて享受をすると。

災害対策の自助、公助、共助と呼ばれておりますけれども、そうした災害のときばかりでなくて、島の将来を考慮して、備えあれば憂いなしという言葉がごございますように、島民皆家族の気持ちで、その子孫繁栄の一路を目指す方策として考えていただきたいと思います。

市長も、答弁はなかなか難しいと思っておりますけれども、全離振会長としての離島からこういうことがあると、離島であるからやらなければいけないというような御見解もあると思ってお

りますし、これが実現すれば、市長も大分また名が上がると思っておりますので、ひとつ御見解をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 共助のことについて御質問されました。その前に、先ほど申されますように、長く寄附をいただいている方もいらっしゃいます。

そしてまた、先ほど申されました465名の方からいただいておりますけれども、実質のお方は百数十名だと思っております。

そういった方々に、実は市制施行10周年を機に、あなたに御寄附をいただいたのはこういうものに使いましたというお知らせをしようというふうにいたしておるところでございます。その折には、何かおあげできるのかなとも思っておりますけれども、そういったことも、将来また壱岐市に寄附をしようかという一つの気運の高まりにもなるんじゃないかと思っております。

議員御指摘の島の外からばかり期待するのではなくて、島の中の方々が子育て、あるいは防災について御寄附をしていただくと、そういった方策を考えられないのかということでございます。

実は、長崎市の例を申し上げますと、長崎市は寄附を一般の方々からいただかれて、それと同額を市が出して、いわゆる寄附の2倍のお金を「こども基金」として、マッチング方式というそうでございますけれども、「こども基金」として積んでいるということでございまして、25年度は1,700万円余りの基金ができたよということがございます。

議員御提案の防災の問題、子供の問題についても、こういった他の市の、あるいは他の県のいろんな形態を勉強いたしまして、壱岐の皆様方に本当、島民皆家族という気持ちを持っていただけるような何か方策がないかと、模索をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） これは島だからでくるわけですからね。それで、島内でそうしたことを取り組んでおることになりますと、県もやっぱり見方が変わってくると思いますし、県知事にも離島には力を入れたいと言われておりますし、選挙のときに回ってみて離島の人口が減ってるのに驚いたと、こういうふうに言われておりますので、自分たちの島は、自分で守らなければいけないし、この尖閣諸島も個人所有のときは石垣市が寄附を切って、そして、あの島の管理をして今まできれいに持ちこたえたという美談もございますから、それとは別ですけども、そして今、500人足らずの方が亡くなっておりますね。そうしたことで、記名寄附が社協あたりに寄附がっております。それを見ますと、大体、毎年全島で1,040万円ぐらいご

ございます。それから特別寄附者、これがやっぱり44万円ぐらいありますよね。

そうしたことで、使い方は違いますけれども、その方たちは生存のときのお世話になったお礼ということでございますが、私たちはこれから子供を育てていく、島を守るという趣旨のもとに、そういうことをしたらどうかということを考えておりますし、先ほど話があってございましたけど、結婚祝い金の復活、それから1子がゼロです。それから、出産祝いから1子はゼロ、2子は3万円しかございませんが、やっぱり頑張ってくださいには、3子は5万円ぐらいやって、そして結婚をしてもらおうと。そして、結婚祝い金をやって、よそからも今、大分、嫁いでおられてますが、その方にもやっぱり報いるためにも、そうした方向にやっていただきたいというように私も考えております。

これについて何かございましたら、ひとつ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は先ほど申しますように、この御提案は素晴らしい御提案であると思っておりますし、ぜひどのような方策があるのか、早速取り組みたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 早速取り入れていただくということで、ありがとうございます。それでは次に移ります。

5項の本土と壱岐間の海底電線、送電線の早期実現要望についてでございますが、日本の電力供給状況も1960年代後半は水力、石炭火力と石油火力にシフトされておりましたけれども、1973年石油危機、CO₂の増加の関係に伴いまして、原子力、LNG火力にシフトされてまいりました。

2011年度以降は、東日本大震災の事故以後、原子力発電所の停止に伴い、現在は石油火力が増加されて、今年度の火力発電の燃料費は3年間と比較すると3.6兆円も増加する予定でありまして、この1億2,000万余りの人口の1人当たり約3万円の負担となるわけでございます。電気料金の再値上げも検討されております。

壱岐では、芦辺発電所では1万6,500キロワット、新壱岐発電所では2万4,000キロワット、両方で発電量は4万5,000キロワットの発電がされております。長崎は離島が多くて、全国の発電設備容量の6割を占めておるといようなことでございまして、九州、本土の離島は2倍のコストがかかっておると言われております。

そうしたことを踏まえて、壱岐では先駆けて新エネルギー風力発電が設置されております。震災後は、国の固定価格買取制度が2012年7月から開始されることによりまして、太陽光発電

整備の導入量が急速に増加され、九州管内でも太陽光、風力の設備導入量は全国の21%を占めておるところでございます。

壱岐も国の施策によりまして4,000キロワット、結局4メガの蓄電設備が設置され、メガソーラーが設置され、現在では蓄電可能の六、七倍の見積りや問い合わせがあつてるようでございます。

蓄電容量も限界がありまして、増設されるには、太陽光発電設置は不稼働にあります。設置するには、自分の蓄電池を設置するか、発電の調整がさせられることも予想されます。そのようなことが生じますと、投資目的や自己発電の消費の方々も投資利益どころか、減価償却もできないようになってまいります。

そして、充電価格の見直しもあつてくると思つておりますし、そうしたことで太陽光新エネルギーの設置のメリットがなくなってくるというようなこととなります。

例えば、各自発電設備をするにも、拡大な蓄電設備の用地、高価な設置費もありますし、それから、これからは50キロ以上の、個人ではないと思つておりますけど、50キロ以上の設置者には、節電設備が義務化される予定でございます。

現在、九州電力でも再生エネルギーの導入に向けてスマートグリッド、いわゆる実践検証を実施されており、2015年ですかね、2015年の3月までの予定で実施されておりますが、送電線の設置費も想定では約200億円ぐらいは必要ではなかろうかと言われております。

今までの予定では、平成28年の予定と聞いておりましたけれども、現在の九州電力、各電力会社の状況から見ても非常に厳しい状況にありまして検討をされておりますが、平成30年から31年ごろには実現されるだろうという話もあつておりますけれども、今後は代替エネルギーの開発と、安心して災害ときにもそうしたことを考慮して、本土と壱岐間の海底電線の早期実現の要望をしていただいております。

市長の御見解をひとつお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の5番目の質問でございます。本土と壱岐間の海底電線設置の早期実現の要望ということでございます。

これについては私も同感でございまして、早期導入がしていただけないかと。先ほど、30から31年度に延んだつということをおっしゃいましたけど、私は28年度の事業だったけど32年ごろになるんじゃないかという、これもあくまで灰聞でございますけど、そういう感じを持っております。

現在、本市の再生可能エネルギーの状況につきましては、大規模発電のものは風力発電が壱岐

芦辺風力発電所で1,500キロワット、太陽光発電が壱岐ソーラーパークで2,000キロワットの規模で稼働をいたしております。

一方、平成24年度離島での再生可能エネルギー拡大に向けた実証実験のために、九州電力が本市に出力4,000キロワットの蓄電池を設置いたしまして、最適制御手法の検討などの試験を26年度まで行うこととなっております。既存の大規模な風力発電、太陽光発電によるのが3,500キロワット、単純に計算しますと500キロワットの発電とはならないのでございますけれども、新たに導入できる再生エネルギーには限りがあるという状況でございます。

このようなことから、離島である本市の現状では、再生可能エネルギーを導入するためには新たな蓄電池の設置が必要となりまして、その設置は現実的ではございません。議員が御指摘のように、海底ケーブルを設置することが必要であると思っております。この壱岐市に海底送電線が通うことによりまして、再生可能エネルギーをつくるだけもう全部送ることができるということがメリット。

また、災害時の安全、安定送電のためにも、この海底ケーブルの設置計画の早期着手、運用開始が必要と考えておりますので、今後も九州電力を初め、関係機関に強く働きかけていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） この4,000キロワットの、4メガの蓄電池も蓄電設備も、私は当初は電気をためると思っただけなんです。そしたら、やっぱり電気は池の中に水をためるようなことができんそうです。

結局、天然新エネルギーは天候によって変動があると。それを調整をする、まろやかにするのが蓄電設備だそうです。そして発電機のほうに平均して負荷を与えるということで、車がローで走ったりトップで走ったりすると、発電機が故障がくるというようなことでございます。

そうしたことで、海底電線を引けば6万6,000ボルトですかね、壱岐では今2万6,000ボルトが流れておりますけれど、海底電線をすると発電所にかわって変電所ができてくるというようなことになると私も思っております。それで、今、各電力会社も全国的でございますけれども、いろいろ安全面の検証等で、いろいろ経費も厳しい状況であると思っております。

そうしたことで、先ほど市長も言われました平成28年ごろできればいいですけども、まず自分たちの体力づくりをせにゃいかんというようなこともあって、やはり九州電力ばかりじゃなくて、国にもこりゃあぜひ要望をしていただいて、海底電線を早急にできるように要望していただきたいと、私こういうふうに思っているところがございますから、最後に市長の御意見を聞いてから終わりたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、実は壱岐がエコアイランドの宣言をできないものかと思っておる次第であります。

しかしながら、そういった中で、エコで発電をしても買ってもらえないというような状況でございますと、そういった宣言もできづらいとここでございまして、ぜひ私は早く海底送電線を整備していただいて、エコの島、エコエネルギーの島というようなことを、声高らかに言いたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） この海底電線の送電も、玄海原発の発電所からばかりじゃなくて、全九州から送電がするわけですから、必ず原子力から来るといってわけじゃございませんので、これ早急にせんと売電もできなくなるわけですから、その点、私達も一つ考慮して頑張っていかなければというふうに思っております。

以上で、質問を終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 最後になりました。今回、5項目、多岐に渡りまして質問をいたしております。市長あるいは教育長の簡潔な御答弁をお願いしたいと思っております。

まず、ふるさと納税につきまして、先ほど市山繁議員から話があった内容と重複するかと思っておりますが、御勘弁願いたいと思っております。このふるさと納税につきましては、平成20年に地方税制改革支援により創設をされたものでございまして、要は、離れてもふるさとに貢献できる、好きな自治体に応援することができる税制改正でございます。今までは所得税だけだった控除対象が、住民税にも拡充されたということで、今まで居住していた自治体に納めていた税金の一部が、それぞれの意思で地方の市町村に分散されることで、地域関係の税が是正されるという流れ

でございます。

要は、ふるさと納税によって地方自治体は金がふえることで事業や、あるいは施策に活用できる、そういう内容でございます。地域振興につながるという状況でございます。

このふるさと納税の発足した平成20年から25年、ことしまでの6年間の壱岐市における寄附者の、先ほど市山繁議員から話があつておりましたように、個数で462個ですか、約二千五、六百万円という、そういう大きな寄贈があつてるようでございますが、その中でも特に、平成20年には1,000万円の多額の納税された方がおられるということをお聞きをしております。

私は、この納税者に対して全国の自治体が取組んでおる地域の特産品を提供しておりますが、壱岐市の場合、例えば1万円寄贈したときに、どのくらいの特産品が出ておるのか。あるいは、単価がどのくらいになっておるのかということ、まずもってお願いをしたいというふうに思っております。市長の……。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税について、平成20年から25年までの寄附者の件数と総額は。そして、寄附者に対して地域の特産品を記念品として贈る市のPR、観光客増につながるが、特産品と単価はということでございます。

この寄附者の件数でございます。平成20年度20件、21年度46件、22年度88件、23年度126件、24年度108件、25年度77件の465件でございます。総額で2,547万1,800円でございます。

そこで、特産品をお贈りしているわけでございますけれども、現在、1万円以上の御寄附をいただいた方に対し、壱岐市の特産品でありますイカや魚の干し物、あるいは瓶ウニなどの海産物、5,000円相当の品を、送料込みで5,000円相当でございますけれども、お贈りをしているということでございます。

今後は食の宝庫、グルメの島、壱岐を売り込むためにも、御寄附をいただいた方が選択できるようなメニューを構築するとともに、観光連盟とともに連携し、物産品のラインナップを充実させ、あわせて壱岐市のPRを図るよう考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 実は私もインターネットで、このふるさと納税について調べた中でございますが、全国でそれぞれ物産品をやっております。ちょっと二、三、紹介したいと思っておりますが、東京の方でございますが、38の自治体に納付しておると。そういう中で、ちょっと

時間とりますが読みたいと思っております。

「ふるさと納税を始めたきっかけは、子供が生まれた際に、安全、安心な料理の認定について考えたことです。輸入野菜の残留農薬、産地偽装などの問題がある中、産地をはっきりした食品を求めたいと考えていたやさきに、ふるさと納税制度によって自治体が地元の特産品、特に農産物を紹介されたという、そういうものでございますが、一番喜ばれたのは地方自治体が応援でき、また、寄贈者にもメリットがあるふるさと納税制度の趣旨に賛同し、2008年から寄附を開始、過去3年ほどの間、寄附先を記念品の一覧をつくってみました。38の自治体に寄附してきました。いただく記念品は米が中心です。毎日食べるものだからです。各地のものをいただいていたのですが、うちは家族3人ですが、これまで200キロの米を贈ってもらいました。今は米価低迷や小回りの不調の中で、米は食生活に欠かせません。

ただ、一挙にいただいても保管場所がありませんので、年に4回ほど分けてふるさと納税をしています。米を中心に、季節の農産物や興味を持った食べ物をいただいて、数カ所の自治体に申し込んでおります」。

うれしかったのは、長野県のある自治体からもらったお米ということで、一月に10キロ、それを6カ月間いただいたという、そういうやっぱ贈る人の心、あるいはもらう人の心を察知した産地の状況がここに載っておりますが、そういうところとか、あるいは農産物でございますから、そこに農産物が売れるというそういう中で、地域として農業の振興にできておるといふそういうものがございます。

そういう中で、私は、このふるさと納税の記念品、特産品の贈呈については、先ほど送金を入れて5,000円程度というふうに言われましたが、壱岐を売る、やっぱりよそにない、そういうもので、例えば壱岐牛8,000円ぐらいのを贈るとか、極端なそういうことやれば、もう少し壱岐のPRをできるし、牛肉も売れる。あるいは、牛肉と焼酎のセットでやるとか、そういうことをすれば口コミでまた広がっていく。

あるいは、インターネットのホームページでもできるということで、よそにない、そういう仕組みを今回、このふるさと納税の記念品、特産品の贈呈については考えたがいいんじゃないかというふうに思っておりますし、ことしの事業計画にも少し出ておりましたが、そういう中でやっぱ海産物も入れて、壱岐は海産と農産あるんだと。セットで8,000円ぐらいのやるとか、よそはここにずっと一覧表がありますが、大体3,000円から、いいところで5,000円、そういう相場が出ておるわけでございます。

特に、一番いいのは岐阜県の飛騨牛、これが出ておりますが、これは多分1万円ぐらいするんじゃないかと思っておりますが、そういうところもございまして、ぜひ、お金をもらうだけじゃなくて、やっぱ壱岐をPRする。そして、それが農業あるいは水産につながる、そういうふる

さと納税の特産品の贈呈にできればということを考えておりますが、市長の考えがありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいまの呼子議員の御提案を十分考えさせていただきたいと思っております。

つい最近の新聞には、300万円以上御寄附いただいた方に牛1頭という（笑声）のが載っております。どういうふうにしてやるのかなと（笑声）思っておりましたけれども、そういった驚くようなこともあるようでございまして、ひとつ御提案を十分真摯に受けとめまして、いろいろ研究をさせたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 大変、市長のアイデアもすごいです。実現できるようにお願いしたいと思っております。要は壺岐を売るという、そういう観点からお願いをしたいなというふうに思っております。

2点目に、地域おこし協力隊の関係でございまして。

この件につきましては、都市部の若い人が農山村に住み込んで地域の活性化に取り組むという、そういう地域おこし協力隊でございまして、3年間ということ、壺岐のほうは今年の5月からこの事業に取り組んで4名、それぞれの分野で活躍をされております。

私たち産建の委員も、この4名の方と先般、意見交換をいたしました。若い方で女性を中心に、男性の方が1名おられました。いろいろ壺岐の、向こうから入ってきた中での壺岐の魅力、あるいは壺岐をまだこうせんばいかんとか、そういう提言をいただきまして、我々産建の委員としても大変勉強になったところでございまして、4名のそれぞれの活動内容はもう御承知と思いますが、八幡の海女さん、あるいは徳永さんといひまして滞在型を中心にした地域資源の観光の発掘とか、そういう調査をされております。

また、堀田さんといひまして、この方は男性でございまして、出身は柳田でございまして、宮崎の県庁におられまして、農水畑で頑張っておられまして、それぞれ現場に行ったりとか、そういうことで今、原の辻のほうで頑張られております。

豊永さんという方は観光を中心にした、そういう取り組みをされておりますが、私はこの4人の中で誰と言いませんが、豊永さんは壺岐の方と結婚されました。先ほど、市長が宝物というふうに言われましたが、まさしく宝物かなというふうに思っておりますが、この方も私の家の近くに嫁さんに来られまして頑張っておられますが、もう既に今月からですか、産休に入っておるということで、向こうから来て壺岐に定住してくれると、大変ありがたい、宝物だというふうに私も思っておりますし、大事にしたいなというふうに思っております。

そういうことで、ことしの事業につきましても2名ほど募集をするということでございますが、この2名の方のそれぞれの内容について、もしわかっておれば、そして募集方法についてわかっておれば。

それと、できれば、私は先ほどの宝物じゃございませんが、壱岐に定住してくれる、そういう人がおれば、ぜひ採用をお願いしたいなということで、この2点目については市長の見解をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2つ目の御質問、地域おこし協力隊と定住促進を、ということでございます。

今、議員申されましたように、4名の方々は、それぞれの分野において大変積極的な活動をされておりまして、まさに地域おこし協力隊として頑張っておられておられるわけでございます。

地域おこし協力隊は、都市住民を受け入れて、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住定着を図りながら、地域の活性化に貢献していただく制度であります。議員御指摘の定住っていうのが、一応大前提であるということをおきたいと思います。

本年度は、観光振興、情報発信として徳永さん、物産振興として豊永さん、海女さん後継者として合口さん、雑穀・古代米ブランド支援として堀田さんの4名を採用いたしまして、各業務に取り組んでいただいております。各隊員の個々の活動は、さっきおっしゃいましたので割愛いたしますが、今年度募集を予定しております2名につきましては、観光連盟において地域限定旅行業の資格取得を計画しておりますことから、旅行商品を開発、エージェント等に営業ができるような人材を公募いたしまして、観光連盟で活動していただくことで思っております。

それから、25年度に那賀地区において、ユズを活用したブランド化推進と加工場の整備に取り組まれたところございまして、この一層の展開を図るために、ユズを活かした特産品開発、販路拡大の支援ができるような人材を公募したいと思っております。

したがって、観光関係と6次産業関係に1人ずつということでございます。

先ほど、二重になりますけれども、定住希望者を優先せよとの議員の御提言でございますけれども、地域おこし協力隊は定住、定着を図っていただく地域協力活動に従事してもらいながら、定住、定着を図っていただくという制度でございますので、募集の際には特に、この中で「活動終了後、起業、就業し、定住する意欲のある方」と明記もしておりますし、その点を十分強調していきたいと思っております。

ただ、応募者の中から選考するわけでございますが、壱岐市が求めています地域協力活動の

スキルの高い方、これがやっぱり第一でございますので、そういったものに重視して採用したいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう既に募集されてるんですか。まだ今から。まだ。これは募集方法は何か、インターネットもありますが、全国に発信して、どういう……。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まずは、市のホームページに出すということは、まず第一でございますけど、それ以外について、まだ検討中でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（3番 呼子 好君） なるべく……。

○議長（町田 正一君） 呼子議員、挙手をお願いします。呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） なるべく早く、やっぱり全国にそれぞれ公募しながら、ぜひ壱岐のPRを兼ねて募集をお願いしたいなというふうに思っております。

関連して、それぞれ今4名おられますが、その中で、私、新聞持ってるんですが、新聞にも定住者が26%、そここのところで、もう定住に入ったということを聞いておりまして、隣の町を入れると半分の方は定住してあるという、そういう状況でございますから、ぜひ、あと残った方についてもそういうことで定住できればというふうに、人口減少の中でお願いしたいなというふうに思ってます。

次の件でございます。3点目、特養ホームの建設についてということで、これは私もたびたびやっておりますし、ほかの議員もたびたびやっておりますが、昨年の9月にも質問をいたしておりますが、26年度の事業の中で、何らかの形で数字的にも出てくるのかなあというふうに期待しておりましたが、出てこないということで、きょう質問をするわけでございますが、内容については、もう以前から同じことを繰り返しになりますから言いませんが、要は、待機者が待っておるということも一つ頭の中に入れてもらいたいと思いますし、いろいろ策をしながらやってあると思います。

土地については一応決まっておりますが、その周辺の同意ができたのかどうか、それと、設計についてもまだ我々議会に諮らないといけないということでございますから、どういう段取りで、いつごろ完成するのか、それをやっぱり早急に示してもらいたいなというふうに思っておるところでございます。

何か市長の思案がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問、特養老人ホームの建設計画はということで、当初24年度に完成が都合により延び延びになった。

完成時期、規模等の変更はということでございますが、まず最初にお断りを申し上げておきたいと思っておりますけれども、確かに延び延びになっておるわけですが、これは現在の既存の施設の建てかえでございまして、待機者の解消に結びつくものではございませんので、そのことはどうぞ御理解いただきたいと思いますと思っておる次第であります。

さて、特別養護老人ホームの建設についてでございますが、今まで申し上げたことはもう割愛いたしますけれども、湯本地区に建設をする。今、地質調査が終わりましたゲートボール場のところを考えているということは申し上げたところであります。

それから、ことしの26年度の当初予算に何も載っていないじゃないかということでございます。これにつきましては、当初、公設民営ということを申し上げておりました。その後、法が改正になりまして、ユニット型でも生活保護の方も入居できるようになった。ユニット型であれば、それであれば補助事業の活用もできると。もろもろ当初と状況が変わっております。

そこで、ことしは経営形態をどうするのか。当初はそういうことで、市が公設をして民営化ということを打ち出しておりましたけれども、そうではなくて、補助事業でできるという環境が整ったわけでございますから、経営形態を必ずしも公設にしなくてもいいという状況が生まれました。

したがって、26年度の早い時期に議会の方々と相談して、経営形態をまず決めたいと思っております。これは、経営形態を決定をいたしますと、そのあと、やはり補正なり、何なりで対応させていただきたいと思っております。

今の予定でございますけれども、やはり27年度から設計といいますか、いろいろ調整をいたしまして、27、28、そして30年度には完成を見たいと思っております。今のところ、大まかなことを申し上げておりますけれども、30年度には完成させたいと思っております。

済みません。27年度に基本設計と実施設計。そして、28年度は実施設計に加え、施設整備協議書の提出、施設整備意向調査等々を行いまして、30年4月に開所の運びとなるように段取りを進めたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 30年度となりますと、かなり5年近くかかるということですね。

大変待ち切らないんじゃないかというふうに思ってるわけですが、今のスケジュールでいくとやむを得ないかなというふうに思っておりますが。

要は、地元住民と最終の詰めをしていただいて、早急にこれを開園できますようお願いをしたいというふうに思っております。

次の4点目でございます。この前、合併10周年記念の式典についてでございますが、この日は知事あるいは国会議員の先生方、多く御来島いただきました。

また、あわせて隣の対馬でも、うちが終わってから3時からということで、対馬の観光PRみたいな、韓国と対馬の花火の打ち上げやったという、そういうことが報道されておりましたが、10周年おめでとうでございます。

私は今回の10周年記念の式典におきまして、功労者表彰というのがございました。団体、個人、22名だったですかね、そういう中で、この功労者に値する基準というのが少し曖昧じゃなかったのかなあというふうに思っておりますが、こういう何か基準がございましたら、お願いしたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市制施行10周年記念式典の被表彰者、功労者の選考基準は、ということでございます。

議員御質問の被表彰者の選考基準についてでございますけれども、壱岐市表彰条例第2条各号に規定する表彰基準をもとに、市制施行10周年記念表彰選考基準を定め、選考いたしております。

具体的に申しますと、例えば、表彰条例第2条第3号の規定に「地方自治の振興に貢献したものと」でございますけれども、今回の10周年記念表彰の場合は、この地方自治功労の選考基準を「現職を除く市長経験者や、同じく現職を除く市議会議長経験者など」に絞るなど、10周年記念功労に沿った内容の選考基準を定めて表彰者を選考し、表彰を実施いたしました。

また、原則として、国の栄典制度である春・秋の叙勲や、大臣表彰、県民表彰など、上位の表彰を受賞された方は今回の選考対象とはしておりませんが、上位表彰を受賞された方でも、その功績以外の功績がある方については、今回の10周年記念表彰の選考対象といたしております。

市政振興に功労のある方などへの表彰は、感謝の意を表すにはもちろんでございますけれども、市民皆様への今後の活動等への一つの励みにもなるものだと考えておりまして、今後も節目を捉えて、壱岐市表彰条例に基づき、表彰を実施してまいります。

参考でございますけれども、推薦件数が57件、表彰候補としたもの31件、表彰候補としな

かったもの26件が、その内容でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 推薦件数57件って、これ推薦はどなたがされたんですか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市の各部でございますけれども、各部に、その方々の推薦をさせたというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 職員でやったということですね。できれば外部でも、そういうのをやった方がよかったんじゃないかというふうに思っております。

今回の受賞についてはすばらしい人ばかりで、受けられた方については別にないわけですが、私はちょっと考えた中で、壱岐で一番ちゅうたら語弊がございますが、問題のはやっぱ雇用対策、これが中で、壱岐でおって雇用を大いにやってもらっておると、そういうやっぱ感謝の気持ち、そういうのをこん中に入れてもらったらよかったんじゃないか。

例えば、レオパレスとか、松尾さんとか、あるいは壱岐の医療法人の光風と光の苑とか、老健壱岐とか、結さんとか、そういうの結構壱岐の雇用対策のあれになっとるわけですね。そういう方々も功労対象にしたらよかったんじゃないかなというように思っておりますし、もう一つは壱岐の、何ですか、壱岐市歌か、作詞された、例えば名前言いますと藤本さん、これは壱岐市がある間は、やっぱり壱岐洋々というのは、やっぱり後世に残るわけでございますから、ああいう方とか、私は前の農協組合長の吉野さん、産業功労ではかなりの、私は功労あったと思っております。そういう方たちとか、そういうのが少し載ってなかったなあというように残念思っとるわけですが、今、私が言った中で、ちょっと市長の考え方がありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、呼子議員御指摘の各産業、各団体から、本来はやはり推薦をもらうべきであったということは、今になって申しわけないと思っておりますが、反省をするところがあります。

また、多くの従業員を抱えていらっしゃる事業所、雇用対策、これについてもやはり、私たちの考えが浅かったかなとも思っておりますし、こういう事業所については機会を捉えて、また何らかのことで感謝の意を表する機会をつくらにやいかんと思っております。

それから、作詞家の方でございますけれども、この方については正直申し上げて、表彰の対象として検討いたしました。そういった中で、当時、認定書といいますか、壱岐市の市歌の作詞者でいらっしゃいますという証書と賞金をお上げしたものですから、それで一応ということ、そういったことで大分意見が分かれましてけれども、今回表彰を差し上げなかったということにいたしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） これは私だけではなくて、ほかのほうからも、こういう意見が出ておりますから、慎重にこういうのはやっていただきたいなというふうにお願いをして、これについては終わりたいと思っております。

それから、最後の関係でございますが、教育長に私見という形で結構でございますから、お聞かせ願いたいなというふうに思っております。

学校教育についてということを出しておりますが、特に、この前の学力テストについてはまずまずの成績を出しておったという、そういう報告を受けましたが、私は全体的には学力は落ちとるんじゃないかなというふうに思っております。

これは壱岐だけじゃなくて、やっぱり、そういう時間がある程度制約をされるというそういう中で、よその学校、私立でございますが、土曜日の授業をやっておるとか、そういうのがあって、ある程度の学力の向上に精通するといいますか、そういうのがありますので、私は、この土曜日の授業再開というのをどのように教育長として考えてあるのか、お願いしたいなと思っております。

特に、小学校の統廃合の中で複式学級が出てきておりますので、こういうのを兼ね合わせた中で、子供たちの学力というものを、もう少し向上を考えんばいかんじゃないかというふうに思っています。

そういう中で、今、小学校、中学校の先生方が統廃合でかなり減っておりますが、この非正規といいますか、臨時職員といいますか、そういう方たちが今、小学校、中学校、それぞれのくらいおられるのか、もし数字的にわかっておればお願いをしたいなというふうに思っております。

それともう一つは教育委員会改革、これは現在、安倍総理が熱心にやっておるようでございますが、これについて教育長も御存じと思いますが、教育長と委員長を一緒にして、そして一本化して、これ任期を3年にするんだという、そういうことは報道されておりますし、これについて国会で提出するという、そういう意向になっておるようでございます。

この件について大変失礼でございますが、教育長の見解をお願いしたいなと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員の質問にお答えをいたします。

学校教育の中心は授業でございます。その授業の中で学力をつけることが、学校教育に課せられた責務でございますし、今、壱岐市教委も壱岐市内の小中学校の現場も、この学力をつけるということを重要な課題として捉えております。

一時間一時間の授業をいかに充実をさせて力をつけていくか。その解決に向けて、各学校は学力向上プランというのを作成して、具体的な取り組みをしております。

校内研修をしながら、校長、教頭、研究主任のリーダーシップのもとに、各教師が授業公開をしながら、時間をかけてつづさな研究会を持っております。その延長上には、市教育委員会が毎年各学校を訪問して実施する、学校訪問指導というのがございます。お一人お一人の45分、50分の授業を張りついて見まして、各指導主事、校長、教頭に依頼しております教科等指導教員の力を借りながら、指導力向上のために当たってきているところでございます。

しかし、議員御指摘のように、学力が確かについているかと言われたときには、まだまだ十分ではないという捉え方は私どももしております。研究主任の研修会もそうですし、校長、教頭の研修会が月々行われておりますので、必ずそこに行きまして、具体的な指導を進めて、この学力向上プランの具体化に力を挙げているところでございます。

そうは言いますものの、先生方により授業をなさいますとか、わかる授業をなさいますとか、学力のつく授業をなさいますと言っても抽象的でございます。

壱岐市教育委員会は、この3月、これまで壱岐市では、実は見ていただきたいと思うんですけど、平成19年に、こういう一人一人が行う授業のモデルをつくりました。その後、市教委になって平成21年につくりました。今回、その第3版として、この3月に全教職員に渡す体験的な活動を重視した問題解決的な学習過程の各教科、道徳、学級活動等を含めた全ての授業をこの一つの形ですると、授業力が上がる。間違いなく子供たちに力がつく。これを作成して配り、4月1日から始まる26年度の年度当初の校内研修で、校長みずからが、この資料を使って全職員の校内研修の一步を踏み出すという形で、この学力の向上に努めているところでございます。

私どもも力を挙げて進みますので、また、いろんな視点でご覧いただきながら、御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

ただ、複式学級の子供たちは、25年度の学力調査においては、たまたまでしょうけど、大変いい成績を上げているということが、壱岐市の場合においては三島小学校を起点にした複式授業のあり方が、本島のほうの学校にもすっかり定着をしているということだけはお伝えをしておきたいと思っております。

2つ目に、臨時教員という意味でお話いただいた分については、学校には定数と、それから加配定数という形がございまして、最終的に、現在、小中学校で300人ぐらいおりますが、教諭、その中での二百二、三十の中で、本務者として学校に配置している者もいれば、幾らか余裕

を持たなければいけないということで欠員補充、先ほどの臨時的教員という形でございましたが、1日中常勤として務め、夏休み中も当然、冬休み等も勤務をするという方たちが、小学校が5名、中学校が教科の都合等で現在10名配置をしております。

これも、県教委の努力、市教委との対応の中で、基礎定数という教員の数よりもプラスして、例えば少人数にして授業をして力をつけなさいということで、例えばA中、B中に初任者を配置するから、そのために1人プラスしますよという形での数、生徒指導に少し心配もありますので教員を配置しますと、そういうプラスでもらった分を主に、こういう臨時の人たちが当たっていただく形になっておりますので、本来の本務者については、定数の中で教科等の指導ができる者を確保しているということで御理解いただけたら大変ありがたいと思います。

なお、これらは全て県費による充当者でございまして、今度3月議会に提案しております、複式を支援する補助教員という壱岐市単独で抱える分については、非常勤講師という形で、市費で一応充当していただく。県費がその半分を支援するという制度等もございます。

3つ目の教育委員会制度につきまして、これはポイントが2つぐらいございます。

1つは、現在、教育委員会が執行機関としての機能を持っておりますが、それを附属機関的な形にして首長に、その執行機関の権限を持たせるという点が1つでございます。

もう一つは議員がおっしゃった、教育委員長と教育長の区別が一般の方につきにくいと。教育長は常勤ですが、教育委員会の事務、総括をする中で、委任されたことについての責任は持ちながらも、教育委員会が議決をしていく中での総責任は教育委員長が持つという形が、この執行機関としての行政機関、教育委員会のあり方でございます。その辺について、今の政府が進めておられる分については、首長のほうに権限を持っていくというお考えのようでございます。

壱岐市の場合について置きかえて申し上げますと、私は制度を殊更改めることなく、運用によって、この教育委員会の行政が円滑に運営できると考えます。その一つは、分庁方式がとっておりますものの、教育長と市長の情報連携、共有、それが普段からきちっとされていればできるということ。

2つ目には、5人の教育委員による教育委員会会議がいかに充実したものになるか。それは事務局である教育長がどういう気持ちでもって、その教育委員会会議をしていくか、そこにかかっていると思います。

今後、制度そのものがどういうぐあいが変わっていくかはわかりませんが、その制度の中で、運用の部分で精いっぱい壱岐市は、壱岐市における教育委員会の進め方を首長と教育長がしていくものと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 熱心に力強く説明いただきまして、ありがとうございました。

教育長の学力向上に対する取り組みというのは、今わかったわけですが、さらに先生方に対して御指導をお願いしたいなということをお願いしまして、ちょっと教育長が、時間が長かったものですから、これで終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした3月13日、木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時43分散会

平成26年 老 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成26年 3 月 13 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 番 赤木 貴尚 議員
1 5 番 鶴瀬 和博 議員
8 番 市山 和幸 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鶴瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 梶崎 文雄君 | 事務局次長 | 米村 和久君 |
| 事務局次長補佐 | 吉井 弘二君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしくお願いします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

なお、赤木貴尚議員には一般質問の内容を明確にするために、ボードと電源が入っていないタブレット端末の持ち込みを許可しております。それでは、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） おはようございます。1番、赤木貴尚が、ただいまより一般質問をさせていただきます。

議長がおっしゃるとおり、本日は持ち込み資料としてボードと、きょうの時点では電源が入ることのできないタブレット端末を用意しております。残念ながら、本日は電源を入れることができずに、これを使用して質問することはできませんが、今後は、前向きな議長の御意見をいただき、これを使って質問できるようになるのではないかと考えておりますので、今後もしよろしく申し上げます。本日は、これはこの瞬間のみ使わせていただきます。

けさほど9時26分、壱岐市におきましては暴風警報が発令され、壱岐市民の皆様は外出時には気をつけていただきたいと思いますとおる次第ではあります。

本日は、全国的にも春一番が吹くのではないかという、きょうの風も春一番ではないかという声も聞きます。春一番というのは、壱岐市が語源の始まりではないかというふうに言われておりますが、少し春一番についてお話をしたいと思います。

安政6年、1859年、今から155年前、2月13日に長崎県壱岐郡、現在の壱岐市ですが、郷ノ浦町の漁師が出漁中、折からの強風によって船が転覆し、53名の死者を出して以降、漁師らがこの強い南風を春一、または春一番と呼ぶようになったことから、この春一番という言葉が全国的に広まったと言われております。

民俗学者の宮本常一さんがこの壱岐の島に訪れたときに郷ノ浦町を回られて、春一番という言葉を採用して、1959年に壱岐で用いられている言葉として、俳句歳時記で紹介して全国に広まったと言われているそうです。

この53名の死者の方に改めて哀悼の意をあらわしたいと思いますとおっております。

本日の一般質問は、質問事項としては、大きく壱岐市における災害対策についてということで質問させていただきたいと思っております。

巨大地震と大津波による戦後最悪の自然災害と福島第一原発の原子力災害が起こった東日本大震災は、11日で発生から3年を迎えました。警察庁が3月10日現在までにまとめた全国の被害者は、死者1万5,884人、行方不明者2,633人の計1万8,517人に上ります。

改めて、数多くの犠牲になった方々に対して、深く哀悼の意をあらわします。また、今もなお、御家族、知人の方々の安否がわからない皆様、仮設住宅や被害家屋にお住まいの皆様に対しても心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、今日国内外を問わず、多岐にわたる危機的災害が多発しているが、災害に関しては、自然災害と人的災害に区別できます。特に、2011年は世界各地で災害が多く、3月の東日本大震災、4月にはアメリカ南部での竜巻、7月にはインドシナ半島での大雨水害、10月にはトルコ南部で内陸地震、12月にはフィリピン南部で台風水害。壱岐の島においても発生するかもしれないと思われる全ての災害がその中にあります。

近年では、昨年10月15日から16日にかけて発生した伊豆大島での台風26号では、大雨の土砂災害で死者39名、行方不明者4名、計43名が被害に遭われました。火山灰の土地の災害ではありますが、離島としての台風災害では、身近に感じる災害と言っていいと思っております。

2011年には、台風12号においても、日本全国で死者、行方不明者が92名の犠牲者が出ている。

壱岐市では、昨年8月24日から26日に大雨洪水警報が発令されて、総雨量295ミリ、

8月30日には大雨警報が発令されて249ミリの大雨が降りました。翌31日には大雨洪水暴風警報が発令され、不安な一日を過ごしたことを今でも覚えております。

こうした災害に対しての行政の役割は、危機管理の視点で対応して、壱岐市民の生命、身体、財産を守っていかねばならないと思います。

今回の質問事項では、壱岐市における災害対策ということで大きく一点、質問の要旨として、1、壱岐市地域防災計画においては、原子力防災対策編が平成25年3月19日に作成されていますが、近年の災害の種類は多様化している。10周年の冊子の中に、災害に強いまちづくりということで記載されていましたが、この災害に強いまちづくりを目指す壱岐市の対策は万全なのか。

要点として三つ上げておりますが、その一つ目として、災害時要援護者の対策というのを入れております。

平成16年で全国各地で起きた台風や大雨による災害では、災害時に自力で迅速な避難行動を取ることが困難とされる高齢者の災害時要援護者に対する避難支援対策が課題と認識されて取り組まれたものであります。

災害時要援護者とは、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、疾病者、日本語が不自由な外国人、そしてその土地に訪れた旅行者が、災害時に自力で避難することができない人で、政府は2005年に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを定め、全国の自治体に災害時要援護者の名簿の作成や避難支援の取り組みを策定するように呼びかけております。

壱岐市災害時要援護者名簿は作成されているのでしょうか。壱岐市には、ひとり暮らしの高齢者が約1,706人、65歳以上の高齢者世帯が2,397人、合計4,103名の災害時要援護者がおられます。それ以外にも、市民病院や光武病院などの民間病院などにも数多くの入院患者がおられます。

災害時の大きさと避難対象も変化しますが、未曾有の大災害を想定した災害時要援護者の避難場所やその確保の対策については、どのような対策をしているのか。まず、この一点について、市長の見解をお聞きしたいです。（発言する者あり）

全部いいですか。はい。

質問の要旨の2点目、市民への注意喚起として、3月11日の夜10時からのNHKドラマの特集で、「生きたい たすけたい」という番組が放送されました。東日本大震災を描いたドラマで、宮城県気仙沼市で着の身着のまま公民館に避難した人々がいて、その数は446人。避難した人々を容赦なく襲う10メートルを超える津波、小さな命を守るために、大人たちは子供たちにやさしく語りかけ、身を挺して寒さや火災、そして恐怖と必死に戦い続けました。そんなとき、ある奇跡のきずなが窮地を救う。母親が公民館に閉じ込められているメールを息子に送った

ところ、イギリスロンドン在住にもかかわらず、そのことをツイッターに投稿。誰に届くかわからないままに救助を呼びかけた。そのツイッターは、人々の善意により世界中を駆け巡り、ついには、東京都庁にまで届き、救助のヘリコプターが向かうことになって446名の命が救われたお話でした。

災害時における市民への注意喚起として、SNSの活用ということを大切に私は思いますが、総務省総合通信基盤局データ通信課も、災害時のSNSの活用を推進しており、記憶に新しい先月の2月14日の関東地方の大雪では、長野県の佐久市の市長が行ったツイッターの活用が、インターネット上で称賛されております。柳田清二市長は、ツイッターで集めた写真などから被害状況を確認して指示を出し、市の対応状況についてもツイッターで投稿。市長のフォロワー、いわゆる市長のツイッターを見ている人が約3,000人いまして、そのほか、ジャーナリストが拡散に協力した効果で、600回以上の大雪に対する情報をツイートしました。

このようなSNSの活用は、NHKの特番でも取り上げられて、地方自治体はSNSのアカウントを取得して、通常から行政情報などをこまめに市民へ提供して、災害時には迅速な情報提供を市民へ行うという番組がありました。

壱岐市民への注意喚起との方法としてSNSの活用は考えられているのでしょうか。

3点目の訓練の実施。壱岐市においては、防災訓練は平成25年5月19日に長崎県総合防災訓練が、長崎県壱岐市の共催で行われました。陸上、海上訓練とともに、実際の災害時に防災各機関が当然実施すべき基本的項目を挙げるとともに、高度の連動を要する行動訓練及び一般参加者の参加による防災意識の高揚を目的とした訓練が行われ、平成25年11月には、長崎県原子力総合防災訓練が、長崎県松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市の共催で、玄海原子力発電所における原子力災害を想定した防災訓練が行われました。

このような大規模訓練ではなく、災害時に壱岐市の職員を対象にした初動訓練や、壱岐ケーブルテレビやラジオとの合同初動訓練などの実績は過去にあるのか。

災害時の要援護者の対策、市民への注意喚起、訓練の実施、この3点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 赤木議員、質問事項は壱岐市における災害対策ということで、全般について質問されておりますので、基本的には全項目についてまず質問してから、市長の答弁を。次回から、中身考えれば項目別にやられたほうがいいと思いますので、次回からは、質問事項で分類してください。

きょうは、会議規則どおり、一応全項目まず質問してください。そのあとで市長に答弁していただきます。

○議員（1番 赤木 貴尚君） それでは、質問の要旨で1点目に壱岐市防災計画においてという

ことで、災害時の要援護者の対策、市民への注意喚起の方法、訓練の実施ということを一項目。

二項目に、壱岐市国民保護計画の見直し。平成一九年二月に作成されている壱岐市国民保護計画が作成から七年が経過しているが、上記のとおり、災害の種類が多様化している現状に対応できていないように感じられます。その見直しを行ったほうがいいのではないかとこののを、二項目の質問として上げております。

三項目。③韓国の原子力発電所の災害ということで、現在、玄海原子力発電所は停止しておりますが、韓国の四つの原子力発電所は稼働しております。韓国での原子力発電所の事故が起きた場合の対策は考えているのか。

四項目。④パソコンウイルス災害について。パソコン基本ソフト、ウィンドウズXPの製品サポート期限が四月九日で終了します。壱岐市所有のパソコン四六七台中二八二台はXPソフト以外のソフトに更新していない状況であります。

XPソフトのパソコンをインターネットに接続した場合、ウイルス感染をして、壱岐市の情報システムが機能しなくなることも予想されます。対策は考えられているのか。また、なぜ製品サポート期限内に更新できなかったという四点について、答弁をよろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 一番議員、赤木議員の御質問にお答えします。

その前に、先ほど議員おっしゃいましたように、本日九時二六分、壱岐地方に暴風警報が発令をされました。市民の皆様におかれましては、警戒をお願いいたしたいと思っております。そしてまた、先ほど春一番、元居の遭難のことをおっしゃいました。実は、きょうが旧暦二月一三日でございます、私けさ九時に元居に慰霊祭に行つてまいりました。慰霊の言葉を申し上げたところでございます。

本当に、元居の方々が一五四年前のこの遭難を、今にずっと慰霊をされておるといふことには、本当に信心なる敬意を表する次第でございますし、そういった遭難が起きないように祈るものでございます。

それではお答えをいたします。

一項目に、壱岐市地域防災計画において、近年の災害の種類は多様化しているが、災害に強いまちづくりを目指す壱岐市の対策は万全かという御質問でございます。

壱岐市における災害対策についてということでございますけれども、確かに議員おっしゃるやうに災害の種類が多様化しております。災害に強いまちづくりを目指す壱岐市といたしまして、防災は行政の最大の使命と考えておるところでございます。

そこで、さまざまな災害の発生に備えて、県や警察署、海上保安署、自衛隊、消防など、防災

関係機関が連携して取り組むことはもちろんのこと、行政による防災対策のみならず、地域ぐるみで支え合う自主防災組織の結成を現在進めております。平成24年度末と比較いたしますと、24団体から現在は34団体と10団体ふえ、徐々に各自治公民館に浸透し、増加の傾向にございます。

この取り組みは、災害時要援護者の対策にもつながってまいります。災害時要援護者とは、先ほど議員がおっしゃいましたように、高齢者、特にひとり暮らしや高齢者のみの世帯や介護を要する人、障がい者、難病患者など、災害が起きたとき、あるいは起きそうなときに、何らかの支援がなければ安全を確保できない人を指します。

昨年の災害対策基本法の一部改正では、これらの人を避難行動要支援者と呼ぶようになり、今後、この表現で統一されることとなっております。

なお、26年度から避難行動要支援者名簿の義務づけがなされることから、現在、その準備を進めております。

なお、この名簿は平常時に見守り等で活用する場合は、本人の同意が必要でございます。関係課連携しながら、要支援者の個別計画の策定など取り組んでいくことといたしております。

また、防災対策には、議員おっしゃるように市民への注意喚起、いわゆる情報伝達が大変重要であると認識をいたしております。その多様な情報伝達の方法といたしまして、現在、告知放送並びにコミュニティFMラジオ、それから登録制による携帯電話による防災及び火災メール、それから登録なしでの携帯電話の緊急速報、エリアメール、これはドコモ、au、ソフトバンク等がございます。それからケーブルテレビを生放送、あるいはLGテロップ放送を行っております。

また、告知放送を介しての全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの利用もございます。消防車両等による広報車等がございます。

今後、さらにフェイスブック、ツイッター等を活用なども検討してまいりたいと思っておりますが、特に、先ほど議員おっしゃるように、ツイッターというのが非常に注目をされております。これは、先ほど例挙げられましたけれども、東日本大震災で電話やメールが使えない代わりに、安否確認や避難所情報を取得する手段として、ツイッターが広く使われたという事実がございます。

状況の変化に応じた柔軟な情報発信、情報収集、情報格差ができるツイッターの機能が評価され、現在では地震だけでなく大雨、洪水、竜巻など、さまざまな災害対策として多くの自治体がツイッターを活用するということがございます。

参考に申し上げますと、東京23区では100%、都道府県では70%、政令指定都市では70%の自治体がツイッターを活用している。この事実を、私もちゃんとこの御質問のおかげで知ることができたということで、感謝を申し上げます。

そこで、いま他のソーシャルメディアの4倍がこのツイッターであるということのようでございますので、これについては早急に活用するという事で進めてまいりたいと思っております。

訓練の実施につきましては、市単独の防災訓練につきましては、平成19年度以降、2年に一度、消防団操法大会と重ならない年に、1年おきに開催することといたしております。が、平成25年度は7年に1度の長崎県総合防災訓練と同時に取り組みました。次回は平成27年度の実施を予定いたしております。

なお、長崎県原子力防災訓練は、24年度以降、毎年開催されることになっておりまして、本年度も同様に佐賀県、福岡県、長崎県、3県の合同で行われる予定になっております。

なお、実施時期につきましては、長崎がんばらんば国体が開催されますので、国体開催以降の実施となる予定でございます。

また、平成26年度は6月1日が土砂災害・全国統一防災訓練の統一日となっており、その訓練への取り組みも計画の予定でございます。

また、先ほど申されました小規模な防災訓練、いわゆる初動体制、これについては具体的には行っておりません。ただ、先ほど申しますように自主防災組織が段々充実してまいりましたので、その辺のとの兼ね合い、やはり初動体制大事でございますので、研究させていただきたいと思っております。

また、議員直接お話になりませんでしたけれども、PM2.5、あるいはオキシダント等々のものにつきましても、これを特に健康の被害というのもございますから、異常な数値が出た場合は早急に市民にお知らせするという態度で臨みたいと思っております。

特に、PM2.5の観測器も2カ所ございますが、オキシダント、これにつきましても郷ノ浦庁舎の上の駐車場のところに測定器がございまして、1時間当たり0.12ppm以上になった場合は、特に呼吸器系疾患のお持ちの方には注意が必要です。告知放送等々で市民へお知らせを致すようにいたしております。

また、ノロウィルスの対策につきましても、幼稚園、保育所などに正しい知識と予防対策を啓発していくことが大事であると思っております。

実は、御存じのようにことし1月17日から21日に、郷ノ浦幼稚園児の3歳児が、26名中7名が罹患いたしまして、学級閉鎖が行われたところでございます。

次に、壱岐市国民保護計画の見直しということでございます。この中で、災害が多様化しているということでございますけれども、議員の国民保護計画というのは、議員のおっしゃることと少し趣を異にしておりまして、この総論をちょっとだけ読みますが、壱岐市民は、安全で幸福な生活と、自由で平和な社会が永遠に維持されることを念願している。しかしながら、万が一武力攻撃事態等に至った場合、市は住民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、国民の保護の

ために、措置を的確かつ迅速に実施するため、以下のとおり、市の責務を明らかにするとともに、市の国民のほうに関する計画の実施、掲載等について定めるということをございまして、これは武力攻撃等の国民保護法に基づくものでございます。

しかしながら、せつかくでございますので少しだけ申し上げたいと思います。そこで、長崎県におきましては、平成18年3月に、長崎県国民保護計画が策定されまして、県の計画に基づき、本市でも平成19年2月に壱岐市国民保護計画を作成いたしております。

以来7年が経過しておりまして、昨今では平成18年7月、平成20年4月と12月、さらには最近の2月、3月の北朝鮮からのミサイル発射等によりまして、国民保護に関する事案ともいえる動きがあつております。それらに対処するためのマニュアル等の整理も含め、内容の見直しが生じてきておることも事実でございます。

その見直しのスケジュールといたしましては、国において、今月、国民の保護に関する基本指針の閣議決定がなされる予定となっております、それを受けまして、長崎県においてはことしの秋ごろ、9月から10月と思われませんが、県計画の変更が予定されております。その県計画の変更を受けまして、本市の計画の変更を行うことといたしております。

見直しに当たりましては、壱岐市国民保護協議会委員を選任し、協議会での議論や住民皆様からの意見募集、パブリックコメントや県との協議を行い、平成26年度末を目途に見直しを行いたいと考えているところでございます。

次に、韓国の原子力発電所災害ということでございますけれども、韓国の原子力発電所は4カ所ということで、日本に比べて少ないわけでございますけれども、原子炉の数は25基と、はるかに日本より多いという状況でございます。

今後、増設の計画もあるようでございますけれども、議員がおっしゃるように、韓国の原子力発電所の事故の対策につきましては、韓国の釜山にございます最も日本に近い古里原子力発電所と壱岐島までの距離は約180キロであります。

この古里原子力発電所は、2012年、平成24年ですけれども、2月9日に定期点検中の1号機において外部電源が停止、非常用ディーゼル発電機も作動しない全電源喪失事故が発生し、その事故発生が翌月の3月12日まで隠ぺいされていたとして、同日夜に韓国の原子力安全委員会は、3月4日から再稼働していた1号機の停止を命じたという事案も発生しております。

当然、隣国の事故における対策も必要と考えますけれども、現在、日本が定める原子力災害対策指針では、原子力災害対策の重点区域の範囲としてIAEAの国際基準を踏まえ、緊急時防護措置を準備する区域UPZは、原子力施設からおおむね30キロを目安とされております。

よって、現在のところは国の指針に基づいて策定された長崎県地域防災計画原子力災害対策編と、本市が定める地域防災計画に基づいた対策を講じてまいりたいと思っております。

180キロという距離でございますけど、実は、鹿児島の川内原子力発電所とは215キロ離れておるといふことございまして、あまり変わらないという状況でございます。

さて、パソコンの基本ソフトのことでございます。議員おっしゃるように、ウィンドウズXP、これが4月9日をもって修正プログラムの配信がなくなるということございまして。そのまま使用し続けると、ウィルスや不正アクセスの危険性はもちろん高くなる。もともと、このXPというのは脆弱性があつたということもございまして、議員おっしゃるとおりであります。

その壱岐市の情報ネットワークにつきましては、外部から不正操作をされないためのファイアウォールや迷惑メール対策、インターネット閲覧制限、その他ウィルス対策のサーバ機器等を設置し、壱岐市全体をインターネットの出入口で防御しております。具体的に申しますと、サーバに全てのパソコンをつないでいる。ですから、サーバを保護しているということございまして、そういうことで壱岐市のインターネットの出入口で防御しておるといふことございまして。

また、メール、データ等はサーバで管理しておりまして、喫緊の課題はないと考えておるところであります。

パソコンの更新につきましては、平成22年度から計画的にリース期間を満了したものを更新しておりまして、御指摘の282台につきましては、100台を年度内に更新いたしまして、残りの182台につきましては、26年8月にリース満了となるパソコンと補助事業で導入したパソコンでございますけれども、新年度予算で購入して移行する予定でございます。

したがいまして、いずれにしましても年度内には更新が終わるといふことで御理解いただきたいと思ひます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 通告書に災害の種類を幾つか書いておりまして、私もまだそれを言う前に市長から御答弁いただきまして、その中の幾つか、まずPM2.5について、実はきょうのニュースでありました。長崎市のデータが、環境研究所というところが、黄砂の飛来は救急搬送増加といふことで、中国から来る黄砂といふゆるPM2.5が及ぼす影響で、長崎市事態が救急搬送がふえたといふニュースが、けさ流れておりました。

実は、なぜこのように長崎市のことが取り上げられたのかと思つて調べて見ますと、実は、長崎市のPM2.5の観測場所が、測定器が4カ所測定されております。それも、4月、今月中に4基目が設置されるというふうなお話だそうなんです。数をふやせばいいというわけではないんですが、まず、先ほどからのお話の中で、やっぱり注意喚起をどのようにして促すかといふところだと思ひます。

実は、ちょうど昨年3月20日というのが、PM2.5が国の暫定指針を上回る恐れがある

として、長崎県で初めて注意喚起が行われたのが今年の3月20日です。ちょうど1年前になります。それは、壱岐市が暫定指針値を上回る恐れがあるということで注意喚起が行われたわけですが、PM2.5というのをやはり災害として意識しなければいけないと思います。なぜなら、熊本市は熊本市災害メールということでPM2.5を注意喚起を行っておるようになり、もう既に各市町村でも災害の一つとしてPM2.5を位置づけているということです。

なぜ、この時期にPM2.5が高い数値になるかということ、この1月から5月のいわゆる偏西風の影響でPM2.5が値が高くなるということなのです。

先月の2月28日が、朝からちょっと霞がかかった状態で、天気が悪いのかと思って調べてみますと、そのときは壱岐市においては、環境基準値を超した数値が出ておりました。注意喚起を促す数値ではなかったんですが、やっぱり見た目にも霞がかかってきて、私もちょっと気管支が弱いんですけども、せきが出たりとかいう状況でした。

しかしながら、このときに壱岐市の幾つかの保育園が遠足を行っておりました。人的には影響はないということではあります、子供たちにとっては、やはり環境汚染について、敏感にぜんそくを持っている子とか、せき込む子が出るのではないかという、私的には危機感を感じていたんですが、その時点で壱岐市からのいわゆる注意喚起とまではいきませんが、遠足を控えたほうがいいですよとか、そういう注意はなかったとのことなのです。

基準値を超える、そういう基準で子供たちの行動を制限するというのは、設定が難しいとは思いますが、注意喚起を促す点では、先ほども市長がおっしゃっているとおりSNS等を、今後はやっぱり早急に対応して、PM2.5の基準数値をツイッターとか、フェイスブックとかでお知らせするというのは、すごく必要なことではないかと思っております。

そのほか、ノロウイルスに関しましても、やっぱり去年は全国的に大きな被害がありました。12月には宮城県の大崎市で77人が発症して、山梨県の甲府市では約1,180人が発症しております。広島でも627人が発症し、大分では11人が発症して1人が死亡すると。宮崎県の日南市では44人が発症して6人が死亡すると。集団感染被害が報告されています。岐阜県や静岡県菊川市においても、このノロウイルスに関しては、災害情報ということで注意喚起のメールなりが発令されております。

やはり、各多様化する災害の位置づけの範囲を広げて、それを市民に的確に、いろんな情報源で注意を促すというのが必要ではないかとも思います。

しかしながら、これを注意をしすぎてしまうと市民にもいわゆる不安をあおってしまうという難しい点ではあります、この点の位置づけというのは、市長も今後やっぱりSNSの利用に関しては慎重にならざるを得ないところではあると思います。

ただ、しかしながらSNSの活用というのは災害時だけでなく、いろんな市の情報とかをこま

めに提供するということが非常に必要ではないかと思えます。そのことによって、市民がツイッターとか、フェイスブックの必要性をさらに感じて、市の情報とか、災害時の情報を常に市から情報を提供して、安心安全な町だということにつながるのではないかと思っておりますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

ちょっと話が前後しますが、韓国の原子力発電所について。せっかくパネルを持ってきましたので使わせていただきたいと思っております。

まず、距離は私の認識では古里、いわゆる韓国で一番古い原子力発電所、古里から壱岐市は約137キロではないかというふうに認識しておるところですが、ちょっとそこは数値の違いがありますが、先ほどおっしゃるとおりに、川内からにすると距離は近いというところは共通している認識だと思えます。

韓国の原子力発電所は、先ほど市長もおっしゃるとおりに、日本に比べると密度が多いんです。密度が高い。数が、私の資料では、調べたところによると21基だったんですが、ちょっとこの資料では21基以上あるんですが、日本の原発は大体52基といわれております。ただ、面積からすると、この敷地内で21基というのは非常に多くて、世界による原発の密度でいうと世界第2位が韓国で、3位が日本というふうになっております。

そういう点では、壱岐に一番近い古里の原発がやはり古いという時点で、先ほども市長もおっしゃいましたけれども、事故も起こっている状況もあるということを考えて非常に不安を感じる韓国の原発だということになると思えます。

もう一点、パソコンのウィルス災害については、総務大臣の新藤総務大臣が、情報セキュリティの重大な問題だということで、総務省はサポートが終了するまでに完了するように要請されている感があります。なぜならば、九州7県で最も対応が遅れているのが長崎県だと。

長崎県の中でサポート終了までにXPを更新していないのが、市町村でいうと8市町村あります。長崎県と長崎市と佐世保市、諫早市、大村市、壱岐市、長与町、時津町の8市町村がまだ対応できていないということです。一番多いのは、長崎県が県自体が対応できていないということがありますが、こちらのほうも、ウィルス感染というのは、私たちでは予期できない感染もありますので、やはりこれは慎重に対応していただいてほしいなと思っております。

ちょっと話が前後してしまいましたが、災害対策の先ほど市長がおっしゃいました自主防災組織。非常に私も大切な自主防災組織、皆さん、壱岐市民の方にもう少し周知をしていただいて、自分のところでやれることを自分たちでやっていこうという自立の精神にのっかって、自主防災組織を活用していただきたいと思っております。

近年、やはりコミュニティの希薄、コミュニティ不足だとかそういう問題もありますが、この自主防災組織を活用して、地域の炊き出しとかそういうのをやって、改めてまた地域のきず

なを深めていただくためにも、この自主防災組織というのはすごく必要ではないかと思っております。

実は、災害の3・11の教訓からか、先日、イベントの一つとして炊き出しコンテストというか、炊き出しのイベントが全国でも行われているそうです。非常におもしろい取り組みでありながら、この災害時にいかにきずなを持って、皆さんが災害に対応するかというのが、この自主防災組織を生かすことによって、民間力で、自分たちでやれることは自分たちでやろうという意識につながるのではないかと思っております。

以上の点で、ちょっと話が前後しましたが、市長の改めての見解をお聞かせください。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今からお答えしますが、ちょっと抜けるかもしれませんがそのときはどうぞ言っていただきたいと思います。

まず、PM2.5でございますけれども、これは一応、御存じのように環境基準にのっとって放送しておるわけでございまして、その辺がなかなか、「きょうはくもつとるな。これは霧じゃないぞ。PMだ」と言いたいわけですがけれども、そのとき、判断というのはなかなか難しゅうございます。

ちなみに、平成25年3月に決定をされました、国の対策の暫定指針というものは、平均値が70マイクログラムを超えると予想される場合に、その日の平均時が、注意喚起が必要とされておるところでございます。

壱岐市の対応といたしましては、長崎県から、午前4時から7時まで3時間の平均値が85マイクログラムを超えた場合に市へ伝達されまして、8時30分に放送するということになっております。午後につきましては、午前4時から12時までの8時間の平均値が80マイクロを超えた場合も、注意喚起を午後1時30分までにお知らせするというところでございます。

それともう一つ、これはなかなかわからないところでございますけれども、年の1日の平均は35ということでございます。午前と午後は80だけれども、1日は35で放送するというところでございます。

それから、1年で申しますと15マイクログラム、これが1年を平均して15以上あると、これはもう危ないと言うことになっておるようでございます。

現在の時点ではそういうことで、一応、暫定基準の放送をしているということでございますけれども、今、議員がおっしゃるようになるべく小さくはできないのかということもございまして。実は、NBCのデータ放送を見ていただきますと、1時間ごとだと思いますけど、何時現在は何れだけかというのがございまして。そのNBCにありますと、そういうのもお知らせせないかん

と思っておるところでございます。これも、私も実は最近わかったこととございまして、このNBC、そういったものも利用しようということもお知らせしたいと思っておる次第でございます。

次に、ノロウイルスでございますけれども、これはやはり手洗い。流水の石けんによる手洗いという、正しい予防、これが一番ノロウイルス自体は大事だと思っておる次第であります。

ですから、そういったものを、先ほどから議員おっしゃいますように、情報発信、啓発、このことについて特に取り組まなければいけないということは重々議員の御指摘どおりだと思っておる次第であります。

原子力発電につきましては、距離のいかんにかかわらず、やはり隣国といえども、あそこは大体地震がないと言われておったわけですがけれども、最近、地震が頻発しておるといふ情報もございまして。

ですから、やはり地球全体がガイアでございまして、生き物でございますから動いておるのかという気もするわけです。そういうところで、やっぱり注意しなきゃいかんと思っておる次第であります。

それから、自主防災組織。これは、今どんどん進めておりますし、これは特に今回、実はまだ具体化しておりませんが、箱崎地区に今まで消防団がなかったんです。今度、瀬戸の消防団を一分団、箱崎のほうへ持ってくるということで、これを機会に、箱崎地区全部を各公民館ごと自主防災組織をつくってくださいというお願いをいたしております。

それから石田町では、今、公民館長さんが印通寺浦、これを全部自主防災組織をつくるということで駆け回っていただいております。

郷ノ浦につきましても、実は4公民館だけが自主防災組織をお持ちです。これは、街です。武生地区。

ぜひ、赤木議員にその自主防災組織の設置について、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 自主防災組織につきましては、私の地元の公民館もまだ入っておりませんので、ぜひ、まず地元からということと、自主防災組織についてのいいところを今後はしっかりと私なりの情報発信をしていきたいと思っております。

先ほどから、市長の情報発信という言葉は何度も聞きまして、本当に取り組んでいただけるんだというふうに思っております。PM2.5とか、ノロウイルスについては、実際武雄市のフェイスブックのページというのがありまして、これは毎朝武雄市の情報を、きょうの武雄ということで、武雄の風景とPM2.5情報というのを毎日出しておられます。

私も、広報委員長として武雄市を視察研修行きましたけれども、ひとつ頑張っている事例としてすごく受けとめているところではありますが、壱岐市独自の情報発信をぜひ構築していただいて、白川市長がリーダーシップを取っていただいて、新しい壱岐市の情報発信の要素として取り上げていただいて、行っていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 静粛をお願いします。

再開します。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、15番、鵜瀬和博が質問させていただきます。

今回は、大きく今度新しく策定されます新壱岐市総合計画策定について、主に市長の考え方についていろいろとお聞きしたいと思います。

まず、去る3月1日に、平成16年に旧4町が合併し、壱岐市誕生後、市制施行10周年を迎えました。当日は、多くの御来賓、関係者約500人をお迎えし、市政振興の功労表彰や「壱岐うらふれ体操」、壱岐洋々の合唱のアトラクションを披露し、盛大に開催をされました。

市長は、合併前の紆余曲折あった合併協議会の職員時代から、今、2代、3代市長として10年を迎えましたが、これまでを振り返ってみて、まず総括の御感想をお聞かせいただきたいと思います。

2点目、平成17年3月に壱岐市総合計画基本構想と基本計画を策定し、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」を将来像として基本計画を平成17年度から21年度を前期、22年度から26年度までを後期基本計画として策定し、残すところも26年度、最終年度を迎えます。

この計画のまちづくりの基本指針として、1、産業振興で活力あふれるまちづくり、2、福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり、3、自然を生かした、環境にやさしいまちづくり、

4、心豊かな人が育つまちづくり、5、国内外交流が盛んなまちづくり、6、さまざまな人が関わり合うまちづくりと六つの指針で構成をされております。

各指針も分野別施策により構成をされており、壱岐市に活力をもたらす牽引プロジェクトとして、1、いきいきわくわく観光コンビニエンス構想、2、めざせ日本一！いきいき食の原産国構想、3、古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想、4、蛍が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想とプロジェクトがあります。

このまちづくり基本指針及び牽引プロジェクト、そして、これには基本指標が、人口、世帯数並びに数々いろんな施策によって目標指数を決められておりますが、10年目、今終わろうとする第1次壱岐市総合計画の目標達成度とその評価について、お尋ねをいたします。

3番目、平成26年度において、市民と行政が共有できる今後10年間のまちづくりの目標、新たな市の将来像を第2次壱岐市総合計画基本構想として、またその将来像を実現するための具体的な施策の方向を示す中期基本計画を策定されます。

平成26年度策定予算として700万円計上されておりますが、この計画の策定方法とその進め方はどのようにされるのか、お尋ねをいたします。また、今後10年間の壱岐市のまちづくりの目標、新たな市の将来像を策定するに当たり、柱となるべく市長の考え方はどのようなものをお考えか、お尋ねいたします。

4点目、これからの10年は、私は壱岐市を活気づかせる大切な10年だと考えております。特に少子、人口減少の今、これからは定住並びに子育て対策が急務と考えております。また、第1次産業の振興も合わせ、交流人口拡大のため、観光振興にも力を入れなければならないと考えております。

昨今、自治体間の地域間競争が激化する中、市長は今度新計画において、どのようなことを重点的に捉えたいか、その市長の考え方をお聞かせいただきます。

以上、4点について市長の回答をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

これは、御質問の趣旨が過去10年間を振り返ること、将来を見通すことでございますから、今までの答弁とは違いまして、少し時間がかかりますことを申し述べたいと思っております。

まず、10年を振り返ってということでございますけれども、私は率直に申し上げまして、隔世の感がいたしております。と申しますのも、私は昭和の大合併のときに五、六歳でございました。そして、平成の大合併のときに53歳でございました。いわば、昭和の大合併を身を持って体験をしたということでございます、その体験からいたしますと、今回の合併というのは、た

だいま10年でございますけれども、まず、市民の方々の心の問題をちょっと申し上げますけれども、いい意味で各旧4町は競ってまいりました。

そういった中で、やはり合併当時は、私はとがったとまでは言いませんけれども、かなりかどがあったと、お互いが、思っております。

ところが、この10年間で昭和の大合併のときと違いまして、交通網、それから情報手段の発達によりまして、その速度の速さ等々もあったと思いますけれども、私はこの10年間で、本当に市民の心が融合してきたのではないかと、そういう実感を持っておるところであります。

さて、壱岐市制10年を振り返りますと、私は、やはり合併した効果というのは非常に大きいということを強く感じております。それは、今申し上げました市民皆様の意識、そしてこの10年間の間に壱岐市でなければ、市一本でなければできなかったさまざまな施設ができたことであります。

例えば、ハード面においては、壱岐市の観光、教育、文化の拠点として、既に44万人の皆様にご来館いただいております一支国博物館の整備、また、壱岐市クリーンセンターや汚泥再生処理センターなどの一般廃棄物処理施設の整備、壱岐市学校給食センターの建設など、壱岐市全体を一つの施設で網羅し、効率的な社会基盤の整備ができたのも壱岐市でなければ成し得なかったと考えております。

その中でも、特に情報ネットワーク施設整備、いわゆる光ファイバー網の整備でございますけれども、これは平成22年2月の補正予算でございました。そのときには、私は光がないかということで、正直申し上げて探したわけでございましたけど、あった。そのときに、すかさず手を挙げさせていただきました。これは、やはり即決できたと。そのことを即決できたと思っております。

これが旧4町でございまして、調整をしておってはとても間に合わなかったと思っておるところでございます。

そういった中で、昨日のICTシンポジウム、鶴瀬議員もお見えでございましたけれども、ここでも評価をいただきましたが、この壱岐の情報通信体系が飛躍的に改善するなど、壱岐にとってはまさに画期的な事業だったと思っております。

この光ファイバー整備によりまして、産業の振興、医療、保健、福祉といったさまざまな分野において、その重要な基盤の一つが整備できたものでありまして、この議会の様子も市民の皆様にごリアルタイムでご覧いただけるようになった壱岐市ケーブルテレビの開局等、私は壱岐市にとって極めて大きな一歩だったと思っております。

これも合併あったればこそと思っておるところであります。

また、ソフト面におきましても、全国規模等のイベントや大会、例えば全国交流ゲートボール

大会や九州市長会、全国離島交流中学生野球大会など、壱岐市を挙げて開催することができ、また、多くの市民の皆様がいろいろな垣根を越えて携わっていただきまして、各大会等は盛会に終了することができました。

多くの皆様が来島され、大きな経済効果を生むとともに、壱岐市の名を全国にPRできたと。やはり、壱岐市だからこそ成し得たものと思っております。

また、福岡市との連携が進んでいることも非常に大きな合併の効果と捉えております。平成19年から壱岐市職員を派遣するとともに、平成22年度からは壱岐市福岡事務所を開設し、行政のみならず、民間交流も活発に行うようになりました。

その効果として、福岡市と連携した外国人誘客、いわゆるインバウンドについても議員にも「外灘画報（わいたんがほう）」の一部をおあげしておりますけれども、中国の雑誌社の撮影誘致などが実現し、福岡市との結びつきも強くなったと考えております。

また、長年の懸案でございました博多埠頭ターミナルビルのエレベーターの設置は既に完了し、さらに雨よけなどの整備についても実施されております。

こうしたことも、壱岐市でなければ実現できなかったと感じておるところであります。

次に、26年度で最終年度となる第1次総合計画の基本指針、その評価ということでございますけれども、第1次壱岐市総合計画につきましては、旧4町が合併推進に当たり組織された壱岐4町合併推進協議会が、私は事務局でございましたけれども、策定した新市建設計画、飛翔壱岐21世紀計画の内容を踏襲し、本市が進むべき方向とそれを達成するための方策を明らかにするものとして、地方自治法の規定の基づき策定したものでございまして、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向けて、みずからかわり、ともにつくる自然の島づくりを基本理念、産業振興で活力あふれるまちづくり、以下は議員がおっしゃいましたので牽引プロジェクトまでの内容は割愛をいたします。

また、地方分権社会の急速な進展や厳しい財政状況等の壱岐市を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、壱岐市の総合計画の中期計画に当たる基本計画を見直し、平成22年3月に壱岐市総合計画後期基本計画を策定し、現在に至っております。

基本指針、まちづくりの基本方針、牽引プロジェクト、基本指標などの目標達成度とその評価をとお尋ねでございますけれども、当初の総合計画においては、数値目標等の設定がなかったために、後期計画としての見直し時に数値目標を設定し、進行管理をするようにいたしました。数値目標は、平成26年度の目標値でございますので、それらの達成度及びその評価につきましては、今年度に策定する次期計画の策定時に、壱岐市総合計画審議会の中で検証する予定といたしておるところでございます。

3点目に、第2次壱岐市総合計画を策定されるが、その策定方法とその進め方ということでは

ございます。また、今後の10年間のまちづくりの目標、新たな市の将来像を策定するに当たり、柱となるべき市長の考えはということでございます。

第2次壱岐市総合計画の策定方法につきましては、各種計画の策定等実績を有する事業者の協力を得ながら素案を策定いたしまして、策定した素案については、壱岐市総合計画及び壱岐市総合計画後期基本計画策定時と同様に、壱岐市総合計画審議会を開催し、内容を議論していただきたいと思っております。

この事業者の協力を得ながら素案を策定すると申しましたけれども、具体的には条件を示してのプロポーサルでコンサルをお願いしたいと思っております。

また、今後10年のまちづくりの目標、柱となるべき考え方はとのお尋ねでございますけれども「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の将来像は変わることはございません。そして、さらなる飛躍を目指しまして、「壱岐市に生まれてよかった」「壱岐市に住んでよかった」と心から思っただけのまちづくりを目指してまいります。

そのためには、防災、医療、福祉の充実による安全安心なまちづくりをも合わせて推進するところが不可欠と思っております。柱となる考え方につきましては、本市の基幹産業である農業、水産業の第1次産業の振興、雇用創出や子育て環境の整備など、人口減少への対策、観光振興による交流人口の拡大、特にインバウンドの人口の拡大、交流人口の拡大が重要な柱となるものと考えているところであります。

4点目に、これからの10年は壱岐市を活気づかせる大切な10年だと。少子化、人口減少の今、定住並びに子育て対策は急務と考える。第1次産業にも併わせて観光振興にも力を入れなければならない。自治体間、地域間競争の激化する中、市長の考えはということでございます。

議員御指摘のとおり、これからの10年が壱岐市を活気づかせる大切な10年と考えております。本市が合併し、10年が経過いたしました。今まで申し上げましたようにさまざまな事業を展開してまいりました。しかしながら、壱岐市が抱えております少子高齢化、定住化並びに子育て対策など、いまだ課題は山積してございまして、いかにして人口減少を食い止めるか。この10周年を機に、その解決あるいは道筋について、気持ちを新たに、真剣に取り組んでまいります。

また、自治体間、地域間競争の激化する中、基幹産業である農業、漁業の従事者の高齢化や後継者不足、燃油や資材価格の高騰など、依然厳しい状況にございます。JA、JF関係者としっかりと協議を重ねていかなければと考えているところでございます。

そして、壱岐市のみならず、全国の離島の振興、発展に最も必要なことは、何度も言っておりますけれども、何と言っても離島航路運賃の低廉化、JR並運賃の実現だと思っております。

このほかに雇用対策、医療、福祉、保健の充実、消防、防災、教育など、市民皆様の生活を守るため、そして老岐市の未来を担う子供たちのため、全力で市政運営に当たってまいり所存であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 市長のこれまでの10年の熱い思いというか、ひしひしと感じさせていただきました。ぜひ、そういう思いを具体的に形にしていきたいと。

きのうも市長が言われました「構想だけでは飯は食えん」と。そして「アドバルーンを上げるだけではなく、ぜひそれを実施、実行していきたい」と。きのう、音嶋議員の一般質問の中でもそのように市長は力強く発言をされております。

そしてまた、今言われた中に、私も21世紀は人づくりと。これが全てにおいて宝になるんじゃないかと思えます。

旅行者の方にお聞きすると、「老岐の魅力は何ですか」と聞いたときに、自然景観については、こう言うちゃ失礼ですけど、どこにでもあるんです。ただ、一番は、人との触れ合いがリピーターの鍵ではないかということで、そういった方も何人もいらっしゃいますし、その人に会うために高い離島運賃を払ってまでも来ていただいているのが実情でございます。

そういった部分のつながりは、先ほど赤木議員が言われたSNS、フェイスブック等々で実際会ったことはないけども、そういった部分で人のつながりができて、その人に会うために来ていただいているという部分で、今度の新計画の中にはそういった部分もぜひ埋め込んでいただきたいと思えます。

市長の肝入りで、離島と本土の格差をなくすために光ファイバーを設置をされました。ただ、今のところ、この光ファイバーの活用については、今模索中ではありますけども、十分生かしきれていない部分があるわけです。きのうのICTの講習の中でも、今、福祉の部分で心配されている、特に見守りの部分が、市長も施政方針の中でもそういった福祉の部分にもぜひ活用していきたいということを言われております。

るる市長が今まで言われたその思いをどういった場でそれを形にしていくのかということなんです。形にするためには、手となり、足となる方が必要になってくるわけです。

市長がいつも言われております「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」と言われます。要は、きのうも言われました「信頼なくして政治はなし」と。そのとおり、市民との信頼、そしてまた職員との信頼も、これがぜひないと老岐という白川市長の城がくずれるわけですから、やっぱりそういった部分で職員に対しても含めて、先ほどから言いますように、21世紀のテーマは人だと思えますので、全てにおいて人を重視した計画にしていただければと思いま

す。

また、新計画に当たっては市長も言われましたとおり、今の課題であります定住人口の減少、抑制、そして交流人口拡大の施策、子育て環境の整備。これは絶対はずしてはいけない部分だと思っております。

先ほど市長が言われました、今回、政策評価については、今度26年度が終わった後公表したいということでありました。

いつも私が客観的に見て思うのは、総合計画が確かにできてはいるんです。そして予算書、市長も御存じだと思いますけど、その中で予算書についても基本計画のこの部分に値しますという部分はわかるんです。私が思うのは、いつも戦略がないんじゃないかと思うんです。戦略があつてこそその施策だと思うんです。

特に、私が毎回言いますが観光振興です。26年度計画、こうやってあります。ただ、この間も御指摘をしたとおり、がんばらば事業については実施計画があります。この観光振興計画については、アクションプランという形、あるのはあるんですが、具体的に何を、いつ、誰が、どこですのかっていうのがありますか、部長。実際これ。アクションプランというのは確かにあるんです。何年にする。ただ矢印で書いているだけで、具体的に細かく落としている部分がないんです。

だから、総合計画をつくるときに、これはもう10年ですから、一応、前回のときもそうでしたけど5年ごとに見直しをして、3年ごとに実施計画をたてるというふうに、そして、毎年軌道修正をしていくというふうになっていますので、ぜひ、大事なところは市長も言われたとおり、構想だけでは飯は食えんとです。

いつも市長が言われます「財政が厳しいから」。これは確かに厳しいんです。それを効率的にするためには、やっぱりそこには戦略が必要なんです。計画は人の気持ちが入らないと動かないと。そして、それを受けていつもいわれるPDCA、それを計画して、まず動いてみて、チェックをして、それを次に生かすと。だから、今回第1次壱岐市総合計画が26年度終わりますが、このあとの評価が大事なんだと思うんです。どれだけしたのか。

かなり、今の計画については、壱岐市の数値目標についてはかなりあります。ただ、毎年進捗管理を行うものとしますということは、25年度は今これぐらい、例えば目標の80%だというのがあって本当なんです。そこで、あと20%足らんから、その部分はもうちょっとこういう施策をしていかないいかんと。そこで金がなかったら、国に、県にお願いしてその金をもらう。なければ単独でもせないかん。

そういうぐらいの思い入れを持って、市長のリーダーシップを持って、それぞれの各部長たちをお願いをしていただきたいんですね。

というのが、これも多分あるんだろうと思う。壱岐市企画総合調整会議というのは今もあるんですか。ありますよね。一応、規定の中にあるんですけど、これの中にも総合計画等の策定に関することは、市長、副市長、教育長、各部長と政策企画課担当職員によって組織するというふうにされております。

ぜひ、その部分で26年度中に27年度からの10年を計画するのであれば、今回ここにいらっしゃる部長たちの責任を持って、その計画を策定していただきたい。一応、議会のほうにも、議会基本条例の中に議決事件のひとつとして入っていますので、我々議会としても、今度の先10年の計画についてはかなり精査をして、今まで以上に真剣に取り組んで内容を精査していく必要があると私は思っております。

それで、ぜひ目標を定めたときには実施計画を具体的に一緒に合わせていただいて、10年の実施計画はなかなか難しいでしょうから、3年先の実施計画等まで合わせて御提案いただければいいのではなかろうかと思っております。

それに関して、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の追加の御質問でございますけれども、今お尋ねになったことの前段のほうのことも少し回答させていきたいと思っております。

まず、光がせっかく入ったのに十分な活用がされていない。これは、私も思っているところでございます。大きくは、いわゆるケーブルテレビであるとか、告知放送であるとか、大きくはできている。しかしながら、本当の意味での光の活用っていうのができていない。きのうのICTシンポジウムでも御指摘されたとところでございますが、今、やっときのう話がございましたように、やっとその辺に我々も足を踏み込んだかなと思っております。

特に見守り、私ずっと言っていましたけれども、渡良、三島地区を対象に県の補助事業を活用いたしまして、渡良、三島地区の方々の見守りシステムを構築するというのが一つでございます。

それから、新鮮な野菜の販売、農産物の販売、そういったことにも今踏み込んでいったところでございます。

次に、私が市政を行う上で、手足となる人間、そして市民との信頼ということでございます。手足となってくれるのは、今おっしゃるように職員でございます。その職員との信頼関係、市民の皆様との信頼関係。これは、私はなにをもって信頼ができるのか。これは、約束を守ることにはかならないと思っております。約束を守ることにはかならないと思っております。

職員との約束もあります。それから私が市民との約束は公約でございます。ですから。公約の

実現に受けて全力を尽くす。そのことが私は取り直さず、市民の皆さんの信頼を得ることだと思っているところであります、それから、おっしゃるように戦略がなかなか見えないという、計画があってもその戦略がない。戦略、次には戦術があるわけでありまして、戦術は病気で言えば対症療法的な問題でございます。

しかしながら、議員の厳しい御指摘は、観光振興計画においてはその戦術すら明確じゃないじゃないかという御指摘でございます。本当に、今から計画をしていく中で、計画、そして実行していく中でPDCAを念頭にやはりしなきゃいけない。そういった個別の御指導をいただきましてありがとうございます。

また、計画の数値目標達成度ということにつきましては、確かに年度ごとにはいたしておりません。25年度までは個別の事業について、政策評価を行ったというところにとどまっているわけでございます。

先ほど申しますように、26年度までの数値については、既に数字としてわかるわけでございますから、早いうちにその達成度をはかり、そして27年度以降の計画に反映させていただきたいと思っているところであります。

そして実施計画につきましても、議員がおっしゃるように、全体の計画というのはやっぱり遠くを見ておりますから、やはり実施計画というのは本当に手の届くところの計画を組まなきゃいかんと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ、市長のリーダーシップを持ってやっていただきたいと。

結局言いたいのは、同じ方向を向いて、それに向かってオール壱岐、チーム壱岐、チーム白川でやっていただきたいんです。そして、それによって結果を出していくと。その結果の評価は、市長が言われました市長の公約でもありますし、市民との約束でもあるということです。

それを重々、市長はもちろん痛感して感じてあるでしょうけど、全職員も含めて、我々もそうです。我々も4年に1回選挙があるわけですから、その行動については、そのときにいいか、悪いかを判断されるわけですので、そういう厳しい気持ちを持ってしていかないと、今後の10年というのはかなり厳しくなると思います。

ほかの、特に離島もかなり厳しくなるので、いろんな島オリジナルのいろんな発想を持って展開をされております。例えば、対馬は韓国で行こうとか、五島は海洋エネルギーで行こうとか、エコで行こうとかいうようなものもありますので、ぜひ、市長がきのうも言われました壱岐オリジナルの物を持って、島らしさ、壱岐だからできることを、ぜひその計画の中に入れていきたいということで言われておりましたので。

そして、また先ほども言われました、切っても切れないのがやっぱり離島航路です。交通網、これについてはかなりふんどしを締めて、我々議会も含めて全島民一丸となって国に訴えて、少しでも改善できるような形を取っていく必要があると思いますので、今、離振の会長でありますから、さらなる御努力をしていただきたいと思います。それに関しては応援をしていきます。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

先ほど市長が言われました総合計画については遠いもの、実施計画については近いもの、そのとおりだと思います。だから、具体的に戦略がないのにそういうのを、実施計画をしていくと、どのために、どの目標に向かっていっているのかっていうのはわかりませんので、あくまでも目標ではありますけども、環境によって少しずつ変わるのは仕方ありません。毎年見直すという部分は。

ただ、やっぱり柱としては太いものを持って、軌道修正は随時していただければと思います。

企業の言葉の中に、やっぱり「森を見て木を見ず、葉を見て木を見ず」という言葉があります。よく、企業の経営をするとき「企業は人なり」という言葉もありますけども、そうしたときに、やはりどうしても大きいのだけを見て、逆のこともあります。全体、森だけを見て木を見ていないという部分もありますし、木だけを見て森を見ていないと、その両方が必要になってくると思うんです。それを判断するのは、それぞれの担当の部長だと、そしてまた、市長をサポートする副市長だと思いますので、重々、各部長も肝に銘じて頑張ってくださいと思っています。

その点について、また市長、考えをちょっと。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員言われるように、リーダーシップ、これはやっぱり一番大事なところだと思っています。そうであって、また一番難しいところでございます。

今、言われますように部長会、毎週行っております。行っているからどうのということではございませんけれども、私の気持ちを伝えているところであります。そしてまた、その思いが全ての部員、課員に伝わるように常に言っているところございまして、ひと月に1回は課長等会を開催いたしております。その席では、課長に対して課員に必ずこの考えを伝えるようにということでおっしゃっていただいております。

そしてまた、今、「森を見て木を見ず、木を見て森を見ず」という逆方向からの考え方、そういったものも当然考えなければいけませんし、今、私が上意下達ではございませんけれども、そういった話の仕方をもしかしたらしているんじゃないかという反省も今お聞きをして気づいたところございまして、チーム白川ということを持っていくためには、もっとひざを交えた意見交換といったものが足りないんじゃないかという、その気持ちは正直でございます。

どうしたらお互いの、私の気持ちをわかってくれるだけではなくて、やっぱり私は部長の気持ち、そして課長の気持ち、あるいは職員の気持ちをむしろ私が受けとめる機会をつくらないかのかと、今反省をしているところであります。

ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 人はやっぱり会話から熱が生じて、温かみを感じ合って、それから集団というのは活性化していくわけです。一人が熱くなれば、みんなが集まって全体が熱くなる。

市長が言われました、これまで意見交換については職員のハートミーティング等々、あと部長会、課長会でされているようではございますけれども、結局目的が何なのかというのをしっかり、今回は例えば子育てについて、若い職員を集めてどうしたらいいだろうかという、もう聞くだけという、そういう会も必要じゃないかと思うんです。それはできんとかじゃなくて。

やっぱり、ざっくばらんに話せるざっくばらん会みたいなのを、ぜひ職員ともしていただきたい。それが、引いては職員力としてなって、それが地域力、いわば企画力になっていくわけですから、ぜひ。

何度も言いますが、21世紀はテーマは人です。市民と職員をぜひ大切にさせていただいて、市長が目標とされる「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向けて、それぞれ頑張っていたきたいと思います。

ぜひ、それを受けて最後に市長の言葉をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるようないろんな人の意見を聞く。それがまず第一でございます。きょうも鵜瀬議員の御意見、十分聞いたつもりでありますし、それを心にとどめておきたいと思えます。

そして、やはり人は財産でございます。人を大事にする、そして人を活用する。そういった意味で人と人とのつながり、私と職員のつながり、私と市民のつながり、そういったものをより強固にしていくという強い決意を持っております。

ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ことし1年をかけて向こう10年の計画を策定されるわけです

が、ぜひ夢のある計画になることを期待しています。

まず、そのためには市長がぜひ夢を語っていただきたい。そして、市長が夢を語って、それについて、またみんなでいろいろと共有しながら実行していくと。その責任をこれだけの部長がいらっしゃいますので、それぞれの施策においては、やっぱり明確にこの事業については誰々ということ、その都度指示をしていただきたい。しかも期限を切って。

毎回言いますが、この一般質問の答弁の回答については、副市長が責任を持って、中原副市長が責任を持って遂行するということですので。遂行するからには、やはり報告も必要だと思うんです。だから、また報告もなければ再度一般質問させていただいて、その場でお聞きしたいと思いますので、十分議員の皆さんの御意見を受けとめていただいて、それについて検討、研究をしていただいて、その結果を報告していただいて、よりよい壱岐の島になることを期待しております。

ぜひ、副市長、ちゃんと書きよるですか。(笑声) ぜひ、よろしくお願いします。そして、壱岐の島が輝かしい島になることを期待して、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長(町田 正一君) 以上をもって、鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長(町田 正一君) ここで暫時休憩をいたします。再開を12時50分といたします。

午前11時41分休憩

.....

午後0時50分再開

○議長(町田 正一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員(8番 市山 和幸君) それでは、通告に従いまして2点について、質問をいたします。

まず1点目、胃がん検診について質問いたします。

国内においては、年間10万人から12万人の人が胃がん患者となり、そのうち5万人余りの方々が命を落とされております。最近では胃がん検診が定着して、患者数の割には、命を落とされる割合は減少傾向にあるものの、ここ50年間の胃がんによる死者数は毎年5万人でほとんど横ばい状態であり、がんの発症者数においてはいまだにトップであるとの統計が出ております。本市においても、胃がんで命を落とされる方が多数おられます。

壱岐市では、公益財団法人長崎県健康事業団による集団検診及び壱岐医師会による個別診断で、昨年度においても、40歳以上の1万1,594人の対象者のうち、19%に当たる2,200人の方が胃透視、また、胃の内視鏡検査による胃がん検診を受けておられます。

胃がんや慢性胃炎、また胃潰瘍になる要因はヘリコバクター・ピロリ、通称ピロリ菌によることが解明されております。私も医学博士ではありませんので、ピロリ菌については詳しいことはよくわからないわけではありますが、このピロリ菌という細菌は、胃酸に大変に弱いということがあります。ですから、胃の中にはこの菌は生息できないそうでありまして。

厄介なことには、胃の粘膜の内側に生息しているので、何年も胃の中で生きていられるということでもあります。

特に、0歳児から3歳児の間に、この間は子供さんからは胃液が出ないそうでありまして。ですから、その間に口から水や食べ物に取入れられて、菌がずっと胃の粘膜の中で生き続けて、これが大人になってから発症の原因になることが分かっております。

国のほうでも、昨年2月に胃がんによるリスクを軽減するために、ピロリ感染の有無の検査及びピロリ菌除菌の保険適用を認めております。既に、他の自治体においては、胃がんになるリスクをなくすためにピロリ菌検査、また、ピロリ菌除菌に対して助成がなされている市町村が多数あります。

壱岐市においては、医師会との連携も必要であると思っておりますが、胃がんになるリスクがほとんどなくなり、医療費の抑制にもつながると思っておりますので、ぜひ、市の健康保健課の方とも研究をされて、胃がん検診にピロリ菌検査を導入すべきと思っておりますが、まず、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

胃がん検診について。胃がん対策として、ピロリ菌検査実施とその助成についてという御質問でございます。

我が国において、悪性新生物、いわゆるがんでございますけれども、死亡原因が全体の3割を占めると同時に、20年以上もの間、死亡原因の第1位であります。本市におきましても、死亡原因の第1位はがんであります。

その中で、胃がんは、肝臓がん、肺がん、腸のがんに次ぐ第4位となっております。

本市の胃がん検診は、集団検診と施設検診によりまして実施しておりますが、23年度からは、医療機関での胃カメラ検診を導入後、受診率も伸びてきておりまして、25年度の受診率は19.0%、対前年比3%、349名の増となっております。

議員がおっしゃるように、胃がんになった方の9割がピロリ菌に感染していることが報告されております。ピロリ菌を除菌すれば、確かに胃がんになるリスクは一時的には低くなります。また、ピロリ菌の除菌は、これまで胃潰瘍や十二指腸潰瘍に限って保険適用されていたものが、平成25年2月から、胃炎が内視鏡で確認された段階で、除菌に保険が適用されることとなりました。

市山議員の御質問は、胃がん対策としてピロリ菌の除菌の前段として、胃がんリスクの検診、ABC検診でございますけれども、これを制度として導入してはどうかとのお尋ねであると思っております。

胃がんリスク検診は、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜委縮の程度を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかを分類する検査法でございます。採血による簡易な検体検査でできます。県内では、平戸市が24年度からモデル事業として実施し、島原市が26年度から特定健診の上乗せ健診として、5歳区切りで実施することとなっております。

しかし、この検診はがんそのものを見つける検査ではないと聞いておるところでございます。検査結果により、ピロリ菌の除菌、胃カメラでの定期的な健診が必要とのことでございます。

壱岐市といたしましては、胃がんの早期発見には、国が進める指針に基づき実施している検診を受けていただくことが有効と考えておまして、今後、さらに受診率向上に努めたいと考えているところでございます。

議員の御提案のピロリ菌検査の導入につきましては、特定健診など同時に行うことができるメリットもございます。この検査を実施することにより、検診受診率向上、または医療費抑制効果があるか等を含め、壱岐医師会と協議いたしまして、研究させていただきたいと思っております。

御参考でございますけれども、ピロリ菌の保菌者数、10歳代では20%、40歳、50歳代では70%、60歳代以上になりますと80%以上というデータが出ております。

また、検査費用といたしまして、ピロリ菌抗体の測定のみでは3,000円でございます。特定健診と同時に実施をいたしますと1,000円。それから、ピロリ菌の除菌でございますけれども、除菌をすとなれば1万9,000円の医療費がかかるということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市長から答弁いただきましたように、がんを直接治すための除菌ではないことを私も承知しております。

さっき市長も答弁されましたように、ピロリ菌感染の有無については、内視鏡による検査もできますが、今は病院で検査薬を飲んで、20分後に口から出す息を検査してする尿素呼気検査と

いうのでピロリ菌の感染の有無がわかるそうであります。ちょっとこれは、恐らく2,500円から2,700円ぐらい、助成のない場合はかかるそうです。

その結果、陽性であると判定された方は、これはもう除菌は希望者になるわけですがけれども、除菌を希望される方は1週間薬を飲まれて、また1カ月後ぐらいに検査をされれば除菌がされるそうです。

ですから、今市長が言われますように、検査は特定健診の中でされてもいいと思うんですね。今は、市町村では、ピロリ菌検査は無料でされてあるところもあります。でも、財政のこともありますし、市が助成して無料にするか、500円化するかは市の政策でしょうけど、ぜひ、ピロリ菌検査でほとんど胃がんになるリスクはほとんど抑えられるそうですから。まだ、感染されてある方です。胃がんになってない方のためのことです。

ですから、感染されてある方は、恐らく自己負担になられても、個人負担に例えばなるにしろ、除菌は4,700円ぐらい、薬代がかかるそうです。しかし、胃がんになるリスクがなくなれば、それは検査だけを導入されて、あとは御本人が。

なかなか市も全てを除菌を助成するということはなかなか難しいでしょうから、それは、個人負担にたとえなられても本人は受けられるんじゃないでしょうか。胃がんになるリスクがほとんどなくなるわけですから。

感染された方が全てなるわけじゃないんですが、胃がんになるのは、ほとんどピロリ菌の感染によるものだということが分かっているそうです。ぜひ、胃がん検診も導入していただきたいと思うんですが、市長、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しましたように、胃がんの方の9割がピロリ菌を持っておられたと。その9割の方が全てピロリ菌のせいだと決めつけるのもないのかと思いますけど、やはり、かなり高い確率でピロリ菌が胃がんの発症にかかわっているということは間違いないわけだと思います。

先ほど申しますように、医師会で例えば特定健診と一緒にやるとか、そういった御相談もしながら、検討をさせていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市民の命を守ることが行政の責務だと思いますので、ぜひ導入をさせていただきたいと希望をいたしまして、この件に関しては御質問を終わりたいと思います。

次に2点目、空き家対策について質問をいたします。

本市のほうでは、人口の減少に加え核家族化が進んで、子供さんが親と同居をせずに、親が亡くなった後に居住者がいなくなったケースや相続人が島外に住んでいて、管理意識が低いために居住実態がないまま放置された家屋が多く見受けられます。

老朽化が進んでいる空き家においては、倒壊の危険性に加え、火災の発生やごみの不法投棄、また、野犬などの侵入などによる悪臭の発生など、近隣の住民にとっては大変深刻な問題となっております。

市のほうでも、条例に基づいて指導、勧告をなされているとは思いますが、経済的な理由で放置せざるを得ないと言われれば、なかなか対応にも限界があると思っております。

10年先、20年先にはますます空き家が増加するのではと懸念しております。

条例等の抜本的な見直しや空き家対策のさらなる拡充が重要な時期になってきていると考えます。その上で、以下の4項目について質問をいたします。

まず1点目、現在、市が確認されている空き家の実態についてお尋ねをいたします。そして、2点目として、本年度の当初予算に老朽危険家屋除去支援事業として、解体費用の助成がなされておりますが、ぜひ、この事業については次年度においても継続すべき事業であると考えます。

また、老朽化した住宅の撤去に踏み切れない方は、除去後の更地の固定資産税が住宅の軽減措置されないために、なかなか撤去に踏み切れない方がおられるのではと思っておりますので、この撤去後の更地に対する軽減措置を考慮すべきではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市長も施政方針でお述べになりましたが、状態の程度のよい空き家については、市のほうであっせんをされて、U・Iターン者や島外からの移住希望者に積極的に提供して、さらなる優遇措置を講じて、定住人口をふやして市の活性化につなげるべきだと考えます。その点においても、住宅リフォーム支援事業補助金についても、次年度も継続すべき事業であると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に4点目、国のほうでも急増し、社会問題となっている空き家問題の改善を図るために、本国会において特別措置法案が提出される予定になっております。

空き家対策に対する地方に対しての交付金、また、行政への代執行に対する権限の強化等を盛り込んだ法案の議論が今国会でなされる、多分、今月28日の参議院のほうで法案の議論がなされると思っておりますが、その法案の動向を見極め、行政による代執行についても検討していただきたいと思っておりますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の空き家対策についてという2番目の質問でございます。

空き家対策について、まず、現在市で確認している空き家の実態についてということですが、昨年の12月の会議で同様の御質問に対して御答弁を申し上げましたけれども、そのとき空き家が12件ございました。その後、雑木の繁茂による管理不全な状態にある土地の情報の1件の追加がございまして、今まで計13件の情報を持ち合わせておりました。

それらのうち、所有者や相続人、管理者が判明しております10件について、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、助言、指導を行いました。文書により9件、口頭により1件行ったところでございます。その結果、空き家の解体除去2件、空き地の雑木伐採1件、計3件の解決がなされ、現在のところ未解決が10件となっているところでございます。

なお、本件数につきましては、市民の皆様から寄せられた情報を積み上げた件数でございしますが、いまだ情報が届いていない空き家等が実際にはまだまだあるかと思っております。

そこで、市民の皆様へ広報いき4月号において、空き家を適正に管理しましょうとして、空き家等の情報をお寄せいただくことと併わせて、将来危険な空き家をふやさないようにお願いも含めてお知らせをすることといたしております。

2点目に、居住者がいないまま放置されている倒壊寸前家屋については解体費用も助成を続けてほしいということ。除却後の更地の固定資産税について軽減措置を考慮してほしいということですが、空き家が放置され、管理不全な状態となることを防止することによりまして、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的といたしまして、昨年、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例を制定いたしました。空き家等の所有者は、当該空き地等が管理不全な状態にならないよう、自らの責任において適正に管理しなければならないと定めております。

また、この条例には、勧告、命令、公表、代執行等についても定めております。この条例に基づいた助言または指導を行った空き家の所有者等が老朽危険家屋除却支援対象者となります。

補助対象工事の条件は、市内の建設業者と契約する除却工事、建設業の許可などを受けた方が行う工事であること等としております。補助金額は、補助対象経費の2分の1、上限は50万円でございます。

平成25年度の実績を申し上げますと2件の除却を行っております。郷ノ浦町、芦辺町各1件でございます。補助額の合計は78万8,000円でございます。

議員御指摘のように、倒壊寸前の家屋が存在しておりますので、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与するため、次年度以降も継続して取り組む所存であります。

また、老朽危険家屋については、平成25年4月1日施行の壱岐市老朽危険家屋除却支援事業補助金交付要綱を定める際に、固定資産税の減免等についての検討も行いましたが、下記により見送った経緯がございします。

土地の固定資産税の税法上の取り扱いにつきましては、宅地に住宅が建っている場合、その住宅一戸につき200平方メートルまでを小規模住宅用地特例として、評価額の6分の1に対しての課税となります。また、200平方メートルを超える分については、一般住宅用地として評価額の3分の1に対して課税となり、そのため、住宅用地特例の対象外となつたいわゆる非住宅用地となつた場合、原則として、固定資産税は最大6倍となります。

しかしながら、今国会に提出される予定の先ほど申されました空き家対策に関する特別措置法において、更地化した際の固定資産税軽減などの税制措置も盛り込まれているやに聞いておりますので、詳細は判明しておりませんが、この法案の成立を待ちたいと思つているところであります。

次に、U・Iターン者向けの居住物件についての御質問でございます。

壱岐島空き家空き地情報バンクによりまして、所有者から空き家、空き地情報の提供があつた物件の情報を市のホームページに掲載するとともに、島外でのPRイベント等で情報提供しております。

現時点では、情報バンクに登録している空き家は4件でございます。今年度の実績につきましては、新規登録者数が2件、入居、契約済み1件となっております。

また、この情報バンク以外に地域おこし協力隊4名採用いたしましたけれども、この住居といまして、4軒の空き家を提供しているところであります。これは別でございます。

今後は、市で確認している入居可能な空き家につきまして、所有者の空き家、空き地情報バンクに登録する意思を確認させていただいて、情報提供があつた物件につきまして、情報バンクに登録し、積極的に情報発信するよう検討してまいります。

次に、住宅リフォーム支援事業補助金につきましては、地域経済の活性化及び雇用の安定化に資するため、市内に住宅を所有し、現にその住宅に居住されている方を対象として、住民登録も含めてでございますけれども、平成25年度からの新規事業として取り組んでおります。この事業は、現段階では平成27年度まで3カ年の計画としているところであります。

今年度の実績といたしましては、市単独事業の住宅リフォーム支援事業補助金におきましては140件、2,091万9,000円でございます。また、県単独補助の住宅性能向上リフォーム支援事業におきましては21件、補助額は695万9,000円ございました。

平成26年度の市の補助事業につきましては、当初予算に計上をいたしております。

なお、県の補助につきましても、平成26年度も継続するという見解をいただいておりますけれども、補助金額については大幅に引き下げられておりまして、全て10万円が上限となっておりますようでございます。

次に、空き家対策にかかる特別措置法案の状況についてでございますけれども、現在のところ、

国からの正式な情報は伝わってきておりませんが、先ほど言います税の軽減等も入っているようでございます。新聞の情報によれば、本年2月、自民党の空き家対策推進議員連盟により、空き家対策特別措置法案がまとめられ、今国会に議員立法により提出し、成立を目指すとなっております。

これまで、空き家対策については国の法律はなく、地方自治体が先行して条例化を進めておりまして、平成25年10月1日現在で、全国の空き家の適正管理に関する条例の施行自治体は1県214市区町村、この1県は和歌山県でございます。となっております。

この法案には、国の空き家対策の指針策定の義務づけや更地化した際の固定資産税軽減などの税制措置、市町村の立ち入り調査権の付与、空き家所有者への改善命令に従わない場合の市町村の過料の徴収や行政代執行ができるなどの規定が盛り込まれる予定となっております。

本市の条例につきましても、既にこの内容の一部が条文には入っておりますけれども、市の単独条例では強制力の乏しいところもございまして、この法案が成立することによりまして、上位法に基づいた対策を講じることができそうです。

したがいまして、行政代執行についても本特別措置法により行えることとなりますけれども、最終的には当該費用、いわゆるその費用は所有者もしくは管理者の負担とされております。所有者または管理者に請求をしなければいけないということもございますから、改修の点も考慮いたしまして、その行使につきましても、慎重に行っていかなるを得ないと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 実態については、今、市長のほうから御答弁をいただきました。

13件のうち10件は対策ができていないということですが、市長が言われるとおり、今は空き家はかなりの数があるんです。

市の権限において、なかなか掌握するのは難しい面があるとは思いますが、今度法案がどうなるかわかりませんが、出される法案にも自治体の調査権を強化するというので、立ち入り検査もできるような法案に、できてみなければわかりませんが、そういう権限を自治体にも与えるようにするというのでありますので、ぜひ、実態調査にも有効に利用されればと思います。

撤去のことにしても、固定資産税の軽減措置に対しても今の市単独では、なかなかできにくいと思いますが、それも地方交付税に多分盛り込まれてくると思いますので、それも有効に活用して、軽減措置に考慮していただきたいと思います。

また、リフォームに関しては、今、市長が答弁いただきましたように結構幅広く行われておるようでもありますので安心しますが、今後ともさらに定住人口をふやすために、有効に利用してい

ただきたいと思います。

また、この4点目であります、ともあれ空き家対策につきましては、今の状況によれば10年後、20年後先にはまだまだ空き家がふえてくるような私も懸念をしておりますので、今後は重要な課題になってくると思います。市の政策として。

どうか、特別措置の地方交付税を有効に利用され、充当していただいて市の活性化につながる対策をとっていただけますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで本日の日程は終了いたしました。

3月14日、3月17日及び3月18日は各常任委員会を、3月19日、3月20日及び3月24日は予算特別委員会をそれぞれ開催し、また3月25日は陳情に対する2常任委員会の合同審査を予定しております。

次の本会議は3月26日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時20分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 3月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成26年3月26日 午前10時00分開議

日程第1	議案第16号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第17号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第18号	壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第19号	壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第20号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について(青嶋公園)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第22号	沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第23号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第24号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第25号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第26号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第27号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第28号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第29号	平成26年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第30号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第31号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第32号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第33号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第19	議案第34号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第35号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	議案第36号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第22	議案第37号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	議案第38号	平成26年度壱岐市病院事業会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	議案第39号	平成26年度壱岐市水道事業会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第25	議案第40号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第26	要望第1号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第27	同意第1号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・同意
日程第28	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・了承
日程第29	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・了承
日程第30	発議第2号	離島航路の運賃低廉化を求める意見書の提出について	提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梶崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局次長補佐 吉井 弘二君 事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
副市長 …………… 山下 三郎君 教育長 …………… 久保田良和君
総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君 企画振興部長 …………… 山本 利文君
市民部長 …………… 川原 裕喜君 保健環境部長 …………… 斉藤 和秀君
建設部長 …………… 原田憲一郎君 農林水産部長 …………… 堀江 敬治君
教育次長 …………… 米倉 勇次君 消防本部消防長 …………… 小川 聖治君
病院部長 …………… 左野 健治君 総務課長 …………… 久間 博喜君
財政課長 …………… 西原 辰也君 会計管理者 …………… 土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案3件を受理しております。

ここで、左野病院部長より発言の申し出があっておりますので、これを許します。左野病院部長。

○病院部長（左野 健治君） おはようございます。去る3月5日に提出いたしました議案第38号平成26年度壱岐市病院事業会計予算につきまして、予算書の一部に誤りがございましたので、別紙配付の正誤表をもって訂正をさせていただきます。

訂正箇所は、予算書の14ページの予算に関する説明書の給与費明細書3の給料及び手当の状況（1）の職員1人当たりの給与の平均、26年4月1日現在の平均給与月額欄でございます。

訂正内容でございますが、平均給与月額に期末勤勉手当を除いた額を記載すべきところを、期末勤勉手当を含んだ額を記載しておりました。まことに申しわけございませんでした。訂正をお願いいたします。

日程第1. 議案第16号～日程第26. 要望第1号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第26、要望第1号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望まで、26件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果について述べます。

議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第17号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第18号壱岐市社会教育委員条例の一部改正について、原案可決。議案第19号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第20号壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について、原案可決。議案第21号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）、原案可決。議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第26号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第27号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第28号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険業特別会計予算、原案可決。議案第31号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。議案第32号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算、原案可決。議案第35号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案可決。議案第36号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算、原案可決。議案第38号平成26年度壱岐市病院事業会計予算、原案可決。

委員会の意見、議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算については、平成24年度より毎年度赤字補填分の法定外繰入金が2億円程度計上されている。このままでは

当市の財政を圧迫することから、国保財政の健全化を図りたい。

議案第35号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、施設の建設予算が計上されていないので、運営形態を明確にし、早期建設の実現を図ること。

次に、委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、処置の順で報告いたします。

要望第1号、平成26年3月11日、これからの勤労青年教育のあり方に関する要望、不採択とすべきもの、下記のとおり処置はなし。委員会の意見、当市の勤労青年教育の振興方策については、実態に応じた教育がなされていることから、不採択としております。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑ありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。議案第22号沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。議案第23号市道路線の認定について、原案可決。議案第33号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算、原案可決。議案第34号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算、原案可決。議案第37号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算、原案可決。議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算、原案可決。

なお、付託を受けていました要望第2号福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適応についてご支援・ご協力をお願いする要望外3件は、航路問題の要望に関しては、重要性を考え、総務文教厚生委員会と連合審査を開催しました。

壱岐の経済に最も大きな影響があり、十分な審議と慎重な審査が必要と判断したので、継続審

査といたしました。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。今西菊乃予算特別委員長。
〔予算特別委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○予算特別委員長（今西 菊乃君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に行います。議案第24号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）、原案可決。議案第29号平成26年度壱岐市一般会計予算、原案可決。議案第40号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）、原案可決。

委員会意見として、平成26年度より地方交付税の合併算定替による段階的縮減が始まり、市民税も減少し、厳しい財政状況となっている。限られた財源を効率的に活用すべきである。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第17号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号壱岐市社会教育委員条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第18号壱岐市社会教育委員条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第19号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第20号壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第21号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第22号沼津B辺地に係る総合整備計画の策定については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第23号市道路線の認定については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第24号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第26号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第27号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第28号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成26年度壱岐市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第29号平成26年度壱岐市一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第30号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第31号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第32号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第33号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第34号平成26年度壱岐市下水道事業特

別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第35号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第36号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第37号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成26年度壱岐市病院事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第38号平成26年度壱岐市病院事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成25年度壱岐市一般会計会計補正予算（第11号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第40号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、要望第1号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択とすべきものです。要望第1号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、要望第1号これからの勤労青年教育のあり方に

関する要望は不採択とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時33分休憩

午前10時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第27. 同意第1号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第27、同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

下記の者を壱岐市教育委員会委員に任命するものでございます。本日の提出でございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町長峰本村触828番地、氏名、田原和雄、昭和18年8月17日生まれ。

提案理由といたしましては、教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があるものでございます。

本案は、壱岐市教育委員会委員田原和雄氏が平成26年5月19日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を壱岐市教育委員会委員に任命するものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

ここで、議案配付のためしばらくお待ちください。

日程第28. 諮問第1号～日程第29. 諮問第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第28、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第29、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第1号及び諮問第2号の提案理由を申し上げます。

これは人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要がございます。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号につきましては、郷ノ浦町本村触の人権擁護委員平田タカ子氏が本年6月30日をもって任期が満了となりますので、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、提案いたします。

諮問第2号につきましても、郷ノ浦町若松触の人権擁護委員山川和夫氏が、同じく本年6月30日をもって任期が満了となりますので、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、提案をいたします。

なお、各候補者の経歴につきましては、お手元にお配りいたしております資料のとおりでございます。御審議賜り、御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第1号及び諮問第2号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号及び諮問第2号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については了承することに決定いたしました。

次に、諮問第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については了承することに決定しました。

日程第30. 発議第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第30、発議第2号離島航路の運賃低廉化を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。10番、豊坂敏文議員。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 登壇〕

○提出議員（10番 豊坂 敏文君） 発議第2号、平成26年3月26日、壱岐市議会議長町田正一様。提出者、壱岐市議会議員豊坂敏文、賛成者、壱岐市議会議員市山和幸、同、今西菊乃。

離島航路の運賃低廉化を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

離島航路の運賃低廉化を求める意見書（案）

国境に接する壱岐、対馬、五島は、最前線としてこれまで我が国の領域・排他的経済水域の保全など、国家的役割を果たしつつ、離島振興策を地域住民とともに進めてきたが、一地方自治体だけでは解決できない課題が山積している状況に置かれている。

なかでも、特に離島航路については本土への移動、輸送手段であり、燃油の高騰及び過疎化や少子高齢化による利用者の減少、運航事業者の経営努力に限界を超えており、相次ぐ運賃等の値上げで、市民生活や産業の振興等に多大な影響を及ぼしている。

行政として地域活性化のため交流人口の拡大を図っているが、運賃が集客誘致に大きく影響しており、市単独でこの課題を解決することは困難である。

よって、国は、離島の重要性、離島の持つ国家的役割等を考慮し、その存在を確固とするために、本土との格差是正を図る必要がある。

特に、下記の事項の実現を強く要望する。

記。1、国民が等しく同じ距離を同じ賃金で移動できる交通基本法を早期制定し、離島航路運賃をJR並み料金まで引き下げること。2、旅客運賃に転嫁されている燃料油価格変動調整金については、国費を投入し、公共交通機関を利用する人、物の公正さを確保する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日、長崎県壱岐市議会。提出先、国土交通大臣、総務大臣。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第2号離島航路の運賃低廉化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。3月会議において議決さ

れました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、白川市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市議会定例会3月会議閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

議員皆様には3月5日から本日まで22日間にわたり、本会議並びに委員会において慎重な御審議をいただき、さまざまな御意見、御助言を賜りまして、まことにありがとうございました。

賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、平成24年7月18日付任命以来、今日まで、1年9カ月にわたり病院事業を初め企画振興、保険部門を中心に市勢振興に多大な御尽力と功績を上げていただいた山下副市長が今月末、3月31日をもって壱岐市副市長を退任され、長崎県に戻られることになりました。山下副市長には、その豊かな見識と行政手腕により壱岐市の市政及び職員をけん引いただきました。

特に、病院事業におきましては、壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入という極めて大きな課題に全力で取り組んでいただき、市民病院の経営改善を初め、加入に向けた諸課題解決に大きな前進が図られたところでございます。

また、仕事に対する取り組み、またその姿勢を通して本市職員も山下副市長から多くのことを学んだものと思っております。これまでの御労苦に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、お派遣いただいた中村長崎県知事に対し改めて感謝を申し上げる次第であります。

山下副市長におかれましては、今後ますますの御活躍を心からお祈り申し上げます。

さて、壱岐市は市制施行10年が経過いたしました。これからの10年がまさに重要であると認識をいたしております。壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入、合併算定替の段階的縮減への対応、そして、庁舎問題等、多くの課題がございますが、市民の皆様、議員各位の御意見等を十分お聞きしながら、壱岐市の発展のために全力で市政運営に当たってまいります。今後とも皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に際しての御挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもちまして平成26年壱岐市議会定例会3月会議を終了いたします。

午前11時05分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 鵜瀬 和博